# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年4月22日

【事業年度】 第25期(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

【会社名】 株式会社ACCESS

【英訳名】 ACCESS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鎌田 富久

【本店の所在の場所】 東京都千代田区猿楽町二丁目8番16号

【電話番号】 (03)5259-3562

【事務連絡者氏名】 経理・情報システム本部長代行 須田 昌樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区猿楽町二丁目8番16号

【電話番号】 (03)5259-3562

【事務連絡者氏名】 経理・情報システム本部長代行 須田 昌樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

### (1) 連結経営指標等

回次	回次		第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月
売上高	(千円)	11,347,668	17,269,437	26,102,690	30,279,405	31,156,632
経常利益(損失)	(千円)	2,258,277	4,604,214	15,252,249	11,117,405	2,138,024
当期純利益( 純損失)	(千円)	1,567,198	2,784,805	16,032,272	15,758,215	840,170
純資産額	(千円)	11,337,313	67,356,557	52,104,871	35,289,070	32,633,307
総資産額	(千円)	13,601,756	75,565,789	62,179,858	41,842,909	41,708,867
1株当たり純資産額	(円)	108,426.71	517,383.13	131,084.30	87,954.09	82,100.13
1株当たり当期純利益 金額( 純損失金額)	(円)	15,148.42	24,481.99	40,982.29	40,248.91	2,145.22
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	14,759.52	22,835.91	ı	•	2,140.55
自己資本比率	(%)	83.4	89.1	82.5	82.3	77.1
自己資本利益率	(%)	15.4	7.1	ı	1	2.5
株価収益率	(倍)	203.3	113.6	-	-	140.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	1,489,874	4,526,997	3,225,075	1,777,782	2,350,698
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	38,700	36,966,516	6,906,712	1,473,707	587,304
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	1,067,989	52,150,498	416,938	484,088	275,193
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	6,621,762	26,393,961	16,763,411	13,242,909	10,332,922
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数)	(人)	555 (34)	1,256 (13)	1,522 (14)	1,605 (12)	1,600 (12)

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 平成18年3月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
  - 3.第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 4.第23期及び第24期の自己資本利益率及び株価収益率については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。
  - 5.第23期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

7. 平成18年3月1日付の株式分割(1:3)が、各期の期首に行われたものとして「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を遡及修正しますとそれぞれ次のとおりであります。

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月
1 株当たり純資産額	(円)	36,142.24	172,461.04	131,084.30	87,954.09	82,100.13
1 株当たり当期純利益金額 ( 純損失金額)	(円)	5,049.47	8,160.66	40,982.29	40,248.91	2,145.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	4,919.84	7,611.97	-	-	2,140.55

### (2)提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月
売上高	(千円)	9,313,500	14,809,357	16,787,326	20,211,997	27,595,834
経常利益	(千円)	2,234,460	4,740,294	2,435,793	2,113,126	3,547,955
当期純利益( 損失)	(千円)	1,271,425	2,804,610	1,275,432	25,533,944	919,684
資本金	(千円)	5,085,708	31,289,683	31,369,702	31,379,987	31,384,244
発行済株式総数	(株)	104,562	130,190.73	391,449.19	391,611.19	391,686
純資産額	(千円)	11,469,066	67,461,065	68,456,749	42,723,478	43,446,374
総資産額	(千円)	12,960,263	72,698,406	72,787,721	46,703,379	50,424,632
1株当たり純資産額	(円)	109,686.75	518,185.88	174,885.29	108,918.49	110,639.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額( 純損失金額)	(円)	12,289.51	24,656.10	3,260.31	65,217.62	2,348.24
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	11,974.00	22,998.31	3,237.01	-	2,343.13
自己資本比率	(%)	88.5	92.8	94.1	91.3	85.9
自己資本利益率	(%)	12.2	7.1	1.9	-	2.1
株価収益率	(倍)	250.6	112.8	181.3	-	128.6
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数)	(人)	376 (11)	435 (11)	465 (4)	527 (5)	594 (5)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 平成18年3月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
  - 3.第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 4.第24期の自己資本利益率及び株価収益率については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。
  - 5.第23期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
  - 6. 平成18年3月1日付の株式分割(1:3)が、各期の期首に行われたものとして「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を遡及修正しますとそれぞれ次のとおりであります。

						Г,
回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月
1 株当たり純資産額	(円)	36,562.25	172,728.63	174,885.29	108,918.49	110,639.05
1 株当たり当期純利益金額 ( 純損失金額)	(円)	4,096.50	8,218.70	3,260.31	65,217.62	2,348.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	3,991.33	7,666.10	3,237.01	-	2,343.13

# 2【沿革】

年月	事項
昭和59年2月	「有限会社アクセス」(出資金 1百万円、本社:東京都千代田区)設立。
昭和61年9月	オリジナルのTCP/IP「AVE-TCP」を開発、製品化。
平成8年2月	インターネット閲覧ソフトウェア「NetFrontfi」(現 「NetFrontfiBrowser」)を開発。インター
	ネットテレビ、ワープロ専用機に搭載。
11月	「有限会社アクセス」を「株式会社アクセス」(資本金50百万円、本社:東京都千代田区)に組
	織変更。
平成10年2月	携帯電話向けコンパクトHTMLブラウザ「Compact NetFrontfi」(現「NetFrontfiBrowser」)を開発。
平成11年2月	「Compact NetFront」をエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現株式会社エヌ・ティ・ティ・
	ドコモ)の「iモード」向け携帯電話(三菱電機、富士通、日本電気)に搭載。
7月	「アクセス・システムズ・アメリカ・インク」(資本金600千米ドル、当社出資比率100%)設立。
平成12年4月	「株式会社アクセス」を「株式会社ACCESS」に商号変更。
平成13年2月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場。(証券コード:4813)
7月	「株式会社アクセス・パブリッシング」(資本金200百万円、当社出資比率100%)設立。
	「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー」(資本金1,800千ユーロ、当社
	出資比率94.0%)設立。
平成14年8月	「アクセス・チャイナ・インク」(資本金630千米ドル、当社出資比率94.0%)設立。
	同社100%子会社「アクセス(北京)有限公司」(資本金300千米ドル)設立。
平成15年7月	「株式会社ヴィ・ソニック」(資本金1億18百万円、当社出資比率100%)を子会社化。
8月	「株式会社ヴィ・ソニック」を「株式会社ACCESS北海道」に商号変更。
11月	ISO9001の認証を取得。
平成16年2月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に米国支店を開設。
5月	「レッドゼロ・インク」(資本金0米ドル、当社出資比率0.0%)設立にあたり、貸付金300百万円 を実行し、支配力基準により子会社化。同社100%子会社「レッドゼロ(北京)テクノロジー」も
	子会社化。
6月	「アクセス・システムズ・アメリカ・インク」を清算
8月	「シーバレー・インク」(資本金1,500千米ドル、当社出資比率100%、議決権比率50.0%)に出資、
	子会社化。同社100%子会社「シーバレー(北京)インフォーメーション・テクノロジー」も子会
	社化,
平成17年11月	「レッドスパイダー・インク」(資本金100千米ドル、議決権比率16.7%)に出資、子会社化。
	「パームソース・インク」(資本金23,183千米ドル、当社出資比率100%)を買収、子会社化。同社
	子会社「チャイナ・モバイルソフト・インク」及びその子会社の「モバイルソフト・テクノロ
	ジー(南京)」、「パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル」も子会社化。
平成18年2月	ナラワークス・インクの株式を取得し、「アクセス・ソウル」(資本金200,000千ウォン、当社出資
	比率100%)に商号変更、子会社化。
3月	「アイピー・インフュージョン・インク」(資本金20,165千米ドル、当社出資比率100%)の株式
	を取得、子会社化。
10月	「パームソース・インク」を「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」に商号変更。
11月	「パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル」を「アクセス・システムズ・フランス 
	・エス・ア・エール・エル」に変更。
平成19年1月	「チャイナ・モバイルソフト・インク」及び「モバイルソフト・テクノロジー(南京)」を「ア
	クセス・チャイナ・インク」の子会社に再編。   「エボイルンフト・ニケィロン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5月	「モバイルソフト・テクノロジー(南京)」を「アクセス(南京)有限公司」に商号変更。
9月	「株式会社ACCESS北海道」を清算。
10月	「アイピー・インフュージョン・インク」を「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」の
	子会社として再編。

年月	
173	3-1A
平成20年3月	「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」から開発部門を切り離し「アクセス・システム
	ズ・アメリカズ・ユー・エス・エー・インク」を設立し、「アクセス・システムズ・アメリカズ
	・インク」の子会社として再編。
5月	「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー」(資本金11,000千
	ユーロ、当社出資比率100%)設立。
7月	「アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス」を「アクセス・システムズ・ヨーロッパ
	・ホールディングス・ベー・フェー」の子会社として再編。
10月	「チャイナ・モバイルソフト・インク」を清算。
平成21年2月	「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー」を「アクセス・システムズ・
	ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハー」に商号変更。

### 3【事業の内容】

当社及び当社グループは、子会社25社及び関連会社1社より構成されており、携帯端末及び情報家電向けの組込みソフトウェアの開発・販売を行うアプリケーションビジネスのほか、次世代を見据えたプラットフォームビジネスを推進してまいります。また新しい分野としてサービスプラットフォーム提供、サービス運営をはじめとするメディアサービスビジネスを加え、3層の事業展開に注力してまいります。そして、強固な事業シナジーをベースに、競争力を強化し新規技術の開発・サービスの提供を迅速に行ってまいります。

当社及び当社グループの事業内容、当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。 なお、次の2事業部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報 区分と同一であります。

#### (1) ソフトウェアの受託開発事業

アプリケーションビジネス

ユビキタス時代の実現に向け、携帯端末及び情報家電向けブラウザ「NetFront Browser」及びメールソフトウェア、ワンセグ対応ブラウザ等の「NetFront製品」の拡販を国内外に行ってまいりました。また、ブラウザ技術を応用して、端末の待ち受け画面にミニアプリケーションを表示するソフトウェア「NetFront Widgets」を開発しました。今後も引続き「NetFront製品」を積極的に世界に拡販してまいります。

プラットフォームビジネス

携帯端末の開発コストを大幅に削減可能にし、通信事業者の独自サービスを実現する「ALP」、ネットワーク環境の進化を先取りした通信機器向けソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS」の開発及び販売を行ってまいりました。また、新興市場の低価格端末のニーズに応える「ALP mini」等を提供することにより、引続き顧客の新製品・新サービスの実現に貢献してまいります。

#### (2) コンテンツ系事業

メディアサービスビジネス

株式会社アクセス・パブリッシングの月刊誌を始めとする雑誌類の出版及び広告売上の他、当連結会計年度にメディアサービス事業部を新設し、電子書籍プラットフォームの開発を行い、電子書籍販売モバイルサイト運営のサービスを開始いたしました。また、コミュニティサイトを公開し、地図やニュース、天気予報、ゲームなどのコンテンツダウンロードサービスの提供も行っております。

今後は、ユーザに直接サービスを提供するメディアサービスビジネスの取組みを強化し、新たな収益機会の創出を行ってまいります。

### (3) 当社と主要な関係会社との位置づけ

(アクセス・システムズ・アメリカズ・インク)

米州地区統括持株会社

(アクセス・システムズ・ユー・エス・エー・インク)

米州顧客向け受託開発及びプラットフォームの研究開発

(アイピー・インフュージョン・インク)

ネットワーク関連ソフトウェアの受託開発及び研究開発

(アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー)

欧州地区統括持株会社

(アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー)

欧州顧客向け受託開発及びサポート

(アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス)

プラットフォームの研究開発

(アクセス・チャイナ・インク)

中国地区統括持株会社

(アクセス(北京)有限公司)

中国顧客向け受託開発、サポート及び研究開発

(アクセス(南京)有限公司)

グループ内の受託開発及びサポート

(アクセス・ソウル)

韓国顧客向け受託開発及びサポート

(株式会社 アクセス・パブリッシング)

デジタル・コンテンツの販売及び雑誌、書籍の編修、発行

(株式会社OKI ACCESS テクノロジーズ)

次世代携帯端末向けプラットフォーム関連製品の開発

#### (4) 売上構成について

当社製ソフトウェア「NetFront Browser」は、機能的には米マイクロソフトの「Internet Explorer」と同様にインターネットに接続し、コンテンツを表示するためのブラウザ(注1)であります。そして、パソコンに比べて消費電力や容量等が限られたOS(注2)やCPU(注3)を搭載した携帯端末及び情報家電に組込む作業を必要とされています。当社は、省電力、省メモリ仕様を充足するブラウザ技術を有しております。

また、当社の戦略製品であるALPは、メーカにおいては、開発・製造コストの削減を可能し、通信事業者においては、付加価値サービスに注力することで効率的な端末開発を可能とするソフトウェア・プラットフォームです。世界的なオープンソース・ソリューションであるLinux OSコンポーネントとACCESSのモバイルテクノロジーを融合することで、柔軟でカスタマイズ可能なオープンなソフトウェア・プラットフォームを実現する技術を有しております。

この技術を活かした当社及び当社グループの売上は、大きく分類して製品売上(受託開発及び基盤開発)とロイヤリティ収入に分けられます。

製品売上高の内容は以下のとおりであります。

#### 受託開発

メーカ等からの発注により、携帯端末及び情報家電にインターネット接続・表示機能やメール機能を備えさせるために、NetFront Browserをはじめとする当社製ソフトウェアを携帯端末及び情報家電に組込むための受託開発業務を行っております。この組込みのためのソフトウェア受託開発業務に対して、当社及び当社グループが得る対価が受託開発売上であります。受注から顧客ニーズに応じた組込みプログラム仕様設計、実際の組込み作業、評価版の完成、製品納入及び顧客の検収まで約3ヶ月から6ヶ月かかります。

#### 基盤開発

当社の得意先であるメーカ及び販売代理店等の技術者等が、当社製ソフトウェアを組込むための開発業務を自ら行うことができる開発キット・SDK (Software Development Kit)を販売しており、その売上が基盤開発売上であります。

ロイヤリティ収入の内容は以下のとおりであります。

当社製ソフトウェアの組込みを終えたメーカ等は、当社製ソフトウェアを搭載した携帯電話等を販売いたしますが、その出荷数に応じて当社及び当社グループはロイヤリティ収入を受け取っております。また、当社製SDKを利用してメーカ等が自ら当社製ソフトウェアを組込んだ場合にも、当社製ソフトウェアを搭載したメーカ等の製品の出荷数に応じて当社グループはロイヤリティ収入を受け取っております。

#### (5) 収益構造について

受託開発については、顧客の要望仕様に応じて、当社製ソフトウェアを携帯端末及び情報家電に組込む作業を当社グループまたは外注委託先が行っております。このため、人件費または外注費が発生するため粗利率は、案件の内容によっては異なる可能性があります。

基盤開発については、SDKの開発費用を発生時に計上しております。他方売上は、SDKの販売数に応じて計上されるため、SDKの開発費用回収後は開発人員コストをかけずに販売数を拡大できるため、販売数が増加すれば利益率は向上いたします。

ロイヤリティについては、原則として費用が発生しないため売上高が全て利益となります。 したがって、当初開発費用の回収後は、基盤開発及びロイヤリティの構成比が増加するにつれて、利益率が向上する収益構造となっております。

### (6) 当社グループの主要なソフトウェア

当社グループの主要なソフトウェアは、以下のとおりであります。

名称	概要
ACCESS Linux Platform	スマートフォン及びモバイルデバイス用に設計された、オープンかつ柔軟で
	完全に統合された商用グレードLinuxベースのプラットフォームです。世界的な
	オープンソース・ソリューションLinuxコンポーネントとACCESSのモバイルテ
	クノロジーを融合することで、柔軟でカスタマイズ可能なオープンなソフト
	ウェア・プラットフォームを実現しています。
NetFront Browser	最先端かつ幅広い用途に利用可能な、パワフルな情報家電向けインターネッ
	トブラウザです。限られたリソース環境においても高性能を発揮し、ストレスの
	ない使いやすさを提供できるよう最適化されています。主要なOS、CPUをサポー
	トしていることはもちろん、低消費電力、自由にカスタマイズできる柔軟性、豊
	富なプラグインなどによる、優れた拡張性を特長に圧倒的な実績を誇っていま
	<b>す</b> 。
	NetFront Browserは、携帯電話、デジタルテレビ、セットトップボックス(注
	4 )、PDA (注 5 )、ゲーム機、自動車のテレマティックスシステムなど、世界中
	のさまざまなインターネット機器に搭載されています。
NetFront Mobile Client	さまざまな最先端機器上で利用可能な、最先端の性能と汎用性を備えた強力
Suite	なブラウザです。携帯電話、デジタルTV、セットトップボックス、携帯ハンドへ
	ルド、ゲーム機、自動車用テレマティクスシステムなど、世界中の無数のイン
	ターネット機器で利用されています。
NetFront Widgets	オープンなウェブテクノロジーに基づいて開発された、NetFront Browserエン
	ジンをベースとしたコンパクトなウェブアプリケーションです。ニュース、天気
	予報、株式情報、地図、オークションなど、お気に入りのウェブサービスを簡単に
	利用することができます。シンプルで多彩なアプリケーションを、組込み型デバ
	イス向けに提供します。
NetFront Living Connect	従来のサーバ機能やプレーヤー機能はもちろんのこと、コントローラー機能、
	アップロード機能、ダウンロード機能や印刷機能に対応するソリューションを
	提供するソフトウェアです。携帯電話をはじめ、デジタルテレビ、デジタルカメ
	ラ、HDDレコーダーやプリンタなどトータルなサポートを実現。今後ますますの
	普及が期待される、マルチメディアネットワーク分野の将来を見据えたDLNA
	(注6)ソリューションを提供していきます。
ZebOS	日本をはじめ世界の大手機器メーカへ豊富な搭載実績をもつ通信機器向けミ
	ドルウェアです。Layer2/Layer3の各種プロトコル群、IPv4(注7)/IPv6(注
	8)やMPLS(注9)をはじめ、現在非常に注目を集めているメトロイーサネッ
	ト、キャリアイーサネット技術のプロトコル(注10)においてすら世界でも
	追随を許さないほど、広範囲にカバーしています。
NetFront Transcoder	NetFront Browserエンジンを搭載した次世代Transcoderサーバソリューションで
	す。NetFront Transcoderを導入することにより、機種を変更することなくそのまま
	お使いの携帯端末のモバイルブラウザから全世界のPCコンテンツを利用するこ
	とができます。

# (注)1.ブラウザ

インターネット上で目的の情報を取り出すのに用いられるソフトウェアの総称で、データの編集はできないが内容を概観するために用いられる。代表的なものとして、米マイクロソフトの「Internet Explorer」や米ネットスケープ・コミュニケーションズの「Netscape」がある。

### 2 . OS

オペレーティング・システムの略。入力や画面出力といった入出力機能やディスクやメモリの管理など、多くのアプリケーションソフトから共通して利用される基本的な機能を提供し、コンピュータシステム全体を管理するソフトウェアの総称。

# 3 . CPU

セントラル・プロセッシング・ユニットの略で中央処理装置をいう。周辺機器を制御してデータを受け取り、そのデータを演算・加工し、メモリに記憶するなど、結果を周辺機器に出力するまでの一連の動作を行う。

4.セットトップボックス

テレビ等に接続する小型の機器。インターネット接続等の機能を付加できる。

5 . PDA

パーソナル・デジタル・アシスタントの略で携帯情報端末をいう。

6 . DLNA

家庭内LAN(ホームネットワーク)を用いてAV機器やパソコン、情報家電を相互に接続し、連携して利用するための技術仕様を策定する業界団体。また、同仕様自体のこと。

7 . IPv4

現在のインターネットで利用されているインターネットプロトコル。

8 . IPv6

アドレス資源の枯渇が心配される現行のインターネットプロトコルIPv4をベースに、管理できるアドレス空間の増大、セキュリティ機能の追加、優先度に応じたデータの送信などの改良を施した次世代インターネットプロトコル。

9 . MPLS

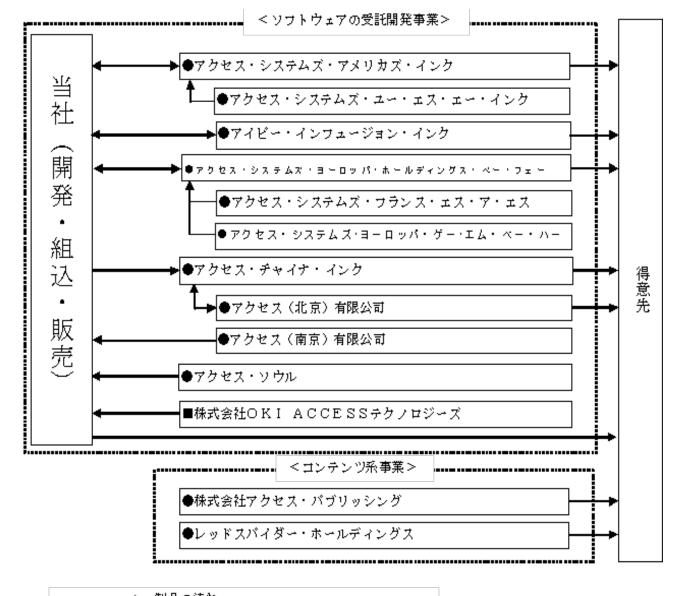
IETFが標準化を進めている、ラベルスイッチング方式を用いたパケット転送技術。現在インターネットで主流となっている、ルータを用いたパケツリレー式のデータ転送を、より高速・大容量化する技術。

10. プロトコル

ネットワークを介してコンピュータ同士が通信を行う上で、相互に決められた約束事機能を付加できる。

### (事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



— 製品の流れ

- |●連結子会社 ■持分法適用関連会社
- (注)アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エルは、平成20年2月に組織変更によりアクセス・シス

テムズ・フランス・エス・ア・エスに変更しております。

# 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資 金	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
連結子会社 アクセス・システム ズ・アメリカズ・イ ンク (注)2,3	米国 カリフォルニア 州	23,183千米ドル	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0	当社ソフトウェアの 製造・販売 役員の兼任1名
アクセス・システム ズ・フランス・エス ・ア・エス (注)3	フランス モンペリエ郡	1,000千ユーロ	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0 (100.0)	当社ソフトウェアの 製造
アクセス・システム ズ・ヨーロッパ・ ゲー・エム・ベー・ ハー	ドイツ オーバーハウゼ ン市	1,800千ユーロ	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0	当社ソフトウェアの 製造・販売
アクセス・チャイナ ・インク (注)2,3	イギリス領 ケイマン島	51,100千米ドル	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0	当社ソフトウェアの 製造・販売 役員の兼任3名
アクセス(北京)有 限公司(注)3	中国北京市	11,000千米ドル	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0 (100.0)	当社ソフトウェアの 製造・販売 役員の兼任3名
アクセス (南京) 有 限公司 (注) 3	中国 南京市	9,900千米ドル	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0 (100.0)	当社ソフトウェアの 製造
アクセス・ソウル	韓国 ソウル特別市	2,200百万ウォン	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0	当社ソフトウェアの 製造 資金提供 役員の兼任1名
アイピー・イン フュージョン・イン ク (注)3	米国 カリフォルニア 州	20,165千米ドル	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0 (100.0)	資金提供 役員の兼任5名
株式会社アクセス・ パブリッシング	東京都千代田区	215百万円	コンテンツ系事業	92.8	役員の兼任2名
レッドスパイダー・ ホールディングス (注)4,5	イギリス領 ケイマン島	100千米ドル	コンテンツ系事業	16.7 [83.3]	役員の兼任2名
アクセス・システム ズ・ヨーロッパ・ ホールディングス・ ベー・フェー (注)3 その他11社	オランダ アムステルダム 市	11,000千ユーロ	ソフトウェアの 受託開発事業	100.0	当社ソフトウェアの 製造・販売 役員の兼任2名

名称	住所	資本金または出資 金	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
持分法適用関連会社					
株式会社 OKI ACCESSテクノ ロジーズ	東京都千代田区	50,000千円	ソフトウェアの 受託開発事業	49.0	資金提供 役員の兼任1名

- (注)1.主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
  - 2. アクセス・システムズ・アメリカズ・インク及びアクセス・チャイナ・インクは特定子会社に該当しております。
  - 3.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。なお、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクは、アイピー・インフュージョン・インクの議決権の100%を保有しております。また、アクセス・チャイナ・インクは、アクセス(北京)有限公司及びアクセス(南京)有限公司の議決権の100%を、アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェーはアクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エスの議決権の100%を保有しております。
  - 4.議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
  - 5 . 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

# 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年1月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェアの受託開発事業	1,535 (12)
コンテンツ系事業	65 (-)
合計	1,600 (12)

(注)従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2)提出会社の状況

平成21年1月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
594 ( 5 )	34.8	4年2ヶ月	6,347,187	

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。
  - 3. 当事業年度において、従業員が67名増加しておりますが、主な要因は、研究開発要員の増強及び新入社員の採用によるものです。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

# 第2【事業の状況】

# 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における世界経済は、米国のサブプライム住宅ローン問題に端を発する金融危機が実体経済に も大きな影響を与えました。国内経済も世界経済悪化の影響を受け、企業収益が大幅に低下するとともに、雇用情 勢、消費者マインドが急速に悪化する等非常に厳しい局面にあります。

ユビキタス時代に向けた携帯電話及び情報家電市場は今後も成長が見込める分野ではありますが、国内における端末の新販売方式導入等の影響による買い替え需要の鈍化に加え、国内外における急激な経済情勢の悪化や将来に対する社会不安に起因する個人消費の低迷等が重なり、世界的に端末の販売が減速しております。

このような逆風の情勢の中におきましても、当社及び当社グループは、当業界におけるリーディングカンパニーとして、携帯端末及び情報家電向けの先進的なソフトウェアを幅広く提供し、受注も順調に推移しております。注力する事業分野におきましては、以下の3層の事業展開を行っております。

プラットフォームビジネス

アプリケーションビジネス

メディアサービスビジネス

今後の当社の成長のキーとなるプラットフォームビジネスにおきましては、当連結会計年度も引き続き、携帯電話及び情報家電向けのLinuxをベースとしたソフトウェア・プラットフォーム「ACCESS Linux Platform™(以下、「ALP」)」、並びに通信機器向けの基盤ソフトウェア「ZebOSfi」の開発、拡販を積極的に行ってまいりました。

ALPにつきましては、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと2008年12月2日に契約締結したFOMAfi向けオペレータパックに関わる基本ソフトウェア開発が完了いたしました。現在、2009年商用機向けのソフトウェア開発を行っております。また、高度なユーザインタフェースを実現するエンジンを搭載した「ALP v3.0」を2月にスペインのバルセロナにて開催された「GSMAMobile World Congress 2009」にて披露いたしました。これにより、通信事業者及び携帯端末メーカは、最先端のユーザエクスペリエンスを提供することが可能になります。さらに、「ALP v3.0」では業界でいち早く「LiMo」(携帯電話向けLinuxfiプラットフォームを策定・推進する非営利団体)仕様をサポートいたしました。「ALP v3.0」を利用することにより、LiMo仕様の携帯端末の開発が容易になり、通信事業者及び携帯端末メーカは、製品を迅速に市場投入できるようになります。加えて、アプリケーション開発キット(SDK)を提供することにより、LiMo仕様をサポートした携帯端末向けアプリケーションの開発を容易にしました。

ALP製品ファミリーとして、当社中国子会社であるアクセス・チャイナ・インク(以下、「アクセス・チャイナ」)は、限られたハードウェア資源の携帯端末及び情報家電向けにコンパクトに設計されたLinuxプラットフォームACCESS Linux Platform™ mini(以下、「ALP mini」)を開発しました。「ALP mini」搭載端末は中国市場ですでに出荷されており、今後もローエンドのLinux端末市場に向けて提供してまいります。当社米国子会社「アイピー・インフュージョン・インク(以下、アイピー・インフュージョン)」が開発した通信機器向けソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS」は、当社主力製品の1つとして、順調に販売が進んでおります。次世代通信網であるNGN(Next Generation Network)に対応した最新版「ZebOS7.7」を2009年5月より提供開始する予定です。

既存のアプリケーションビジネスにつきましては、当連結会計年度も引き続き、ユビキタス時代の実現に向け、携帯端末及び情報家電向けブラウザ「NetFrontfi Browser」及びメールソフト、ワンセグ対応ブラウザ、DLNA対応ソフトウェア等の「NetFrontfi」シリーズ各種ソフトウェア(以下、「NetFrontfi製品」)の拡販を国内外に積極的に行ってまいりました。その結果、「NetFront製品」の世界での累計搭載数が、2009年1月末時点で7億台を突破いたしました。

ブラウザ技術を応用して、端末の待ち受け画面にミニアプリケーションを表示するソフトウェア「NetFrontfi Widgets」は、ソフトバンクモバイル株式会社や株式会社ウィルコムの携帯端末に搭載されました。海外では「NetFront Widgets」を、サムスン電子株式会社(以下サムスン)の800万画素カメラ付きフルタッチスクリーン携帯電話「Samsung Pixon」(SGHM8800)に提供し、欧州の数カ国で販売されています。今後も「NetFront Browser」とともに、「NetFront Widgets」を積極的に世界に拡販してまいります。

メディアサービスビジネスにおきましては、当連結会計年度にメディアサービス事業部を新設し、携帯端末及び情報家電向けのサービス事業の展開を行っております。メディアサービスビジネスの1つとして、当社の「NetFront Widgets」を搭載した端末向けのサービス「NetFront Widgets」コミュニティサイトを2008年10月に正式公開いたしました。ショッピングや音楽情報などの多様なウィジェットコンテンツを無償で提供しております。株式会社エヌ・ティ・ディ・ドコモには、スマートフォンユーザ向けドコモリンク集を通じて、当社の「NetFront Widgets」のコミュニティサイトを提供しております。ウィジェットコンテンツ開発者向けには、ウィジェットコンテンツ開発ツールも無償で提供し、コンテンツ開発も合わせて支援しております。

また、当社子会社「株式会社アクセス・パブリッシング」と共同で、電子書籍出版プラットフォームを開発し、東京都書店商業組合と連携した電子書籍販売モバイルサイト「ケータイ書店Booker's™」のサービスを開始いたしました。本モバイルサイトはKDDI株式会社のau公式モバイルサイトとして採用されております。

有価証券報告書

なお、平成17年度秋以降実施いたしました企業買収に際しての巨額のれん代等(のれん償却費、再評価手続きによって生じた無形固定資産の償却及びストックオプション買収費用)につきましては、当連結会計年度より大幅に減少し、のれん代等費用の発生額は14億42百万円(前年度は、138億24百万円)となりました。また、当社及び当社グループの研究開発におきましては、海外子会社へ外貨建での発注となっておりますが、当社の実勢為替レートが想定為替レートより大きく円高方向へ振れたことで当初の計画予算と比較し損益は良化いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高311億56百万円(前年比2.9%増加)、経常利益21億38百万円(前年は、111億17百万円の経常損失)、当期純利益8億40百万円(前年は、157億58百万円の当期純損失)となりました。

#### 事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

#### 1)ソフトウェアの受託開発事業

ソフトウェアの受託開発事業は、先述の「第2事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」でご説明いたしましたプラットフォームビジネスとアプリケーションビジネスに該当いたします。

当連結会計年度のソフトウェアの受託開発事業につきましては、携帯端末及び情報家電向けのLinuxをベースとしたソフトウェア・プラットフォーム「ALP」を開発し、通信機器向けの基盤ソフトウェア「ZebOS」の開発及び販売を行いました。携帯電話を中心とした売上も堅調に推移いたしました。また、米国子会社の買収に係るのれん償却が前連結会計年度に終了したことにより当連結会計年度の営業費用が減少しております。

この結果、売上高295億10百万円(前年比4.2%増加)、営業利益40億41百万円(前期は107億72百万円の営業損失)となりました。

なお、ソフトウェアの受託開発事業の事業区分別の業績は、以下のとおりであります。

#### 製品売上高

「ALP」につきましては、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ向けオペレータパックに係る受託開発を行いました。また、「ZebOS」につきましては、国内外の通信機器メーカに開発及び販売を行いました。

国内主要通信事業者、国内及び海外携帯電話端末メーカ向け、及びデジタルテレビ、カーナビゲーション、 ゲーム機等の情報家電向けに「NetFront製品」の開発及び販売を行いました。

この結果、製品売上高は、158億48百万円(前年比38.3%増加)となりました。

### ロイヤリティ収入

ソフトウェアの受託開発事業による製品売上高が堅調に推移したのに対し、2008年の国内携帯電話端末の出荷台数は、前年に比べ減少しました。これに伴い「NetFront製品」を搭載したロイヤリティ収入が減少いたしました。なお、「ALP」のロイヤリティ収入は来期以降になります。

この結果、ロイヤリティ収入は136億62百万円(前年比19.0%減少)となりました。

事業部門別	前連結会 (自 平成199 至 平成209	会計年度 年 2 月 1 日 年 1 月31日)	当連結会 (自 平成204 至 平成214	対前年増減率 (%)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
製品売上高					
受託開発					
移動体情報端末	9,435	33.4	13,920	47.2	47.5
固定・屋内情報端末	1,617	5.7	1,747	5.9	8.1
その他	176	0.6	132	0.4	24.8
基盤開発	197	0.7	46	0.2	76.7
その他	31	0.1	1	0.0	94.6
小計	11,458	40.5	15,848	53.7	38.3
ロイヤリティー収入					
受託開発					
移動体情報端末	14,961	52.8	11,829	40.1	20.9
固定・屋内情報端末	1,651	5.8	1,509	5.1	8.6
その他	0	0.0	0	0.0	32.3
基盤開発	254	0.9	322	1.1	26.8
小計	16,868	59.5	13,662	46.3	19.0
合計	28,326	100.0	29,510	100.0	4.2

#### 2)コンテンツ系事業

コンテンツ系事業は、先述の「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (I)業績」でご説明いたしましたメディアサービスビジネスに該当いたします。

株式会社アクセス・パブリッシングの月刊誌をはじめとする雑誌類の出版及び広告売上の他、当連結会計年度にメディアサービス事業部を新設し、電子書籍版プラットフォームの開発を行い電子書籍販売モバイルサイト運営のサービスを開始いたしました。一方で、株式会社アクセス・パブリッシングの不採算事業からの撤退及び事業整理を行った結果、売上高16億45百万円(対前年同期比15.7%減少)を計上し、営業損失8億9百万円(前期は4億83百万円の営業損失)を計上いたしました。

今後は、デジタルコンテンツの販売及びサービス運営に注力することで、サービスの拡充を図り収益の改善を目指してまいります。

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

#### 1)日本

日本においては、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ向けオペレータパックに係る受託開発案件や、国内通信機器メーカ向けへの「ZebOS」販売が本格化したことにより、売上が増加いたしました。この結果、売上高は288億84百万円(対前年比35.1%増加)、営業利益は36億2百万円(対前年比34.5%増加)となりました。

#### 2)米国

米国においては、前期にPalm OSライセンスに係る大型契約があったことにより、今期の携帯端末向けのロイヤリティ収入は前年に比べ減少しております。一方、前期に計上しましたのれん償却額は、今期において大幅に減少いたしました。この結果、売上高は8億43百万円(対前年比87.6%減少)、営業損失は13億98百万円(前年は129億94百万円の営業損失)となりました。

#### 3)欧州

欧州においては、ヨーロッパ市場向けの携帯電話ロイヤリティ収入が減少したこと、車載用機器に係る受託開発案件が減少したことにより、前年に比べ売上が減少しました。この結果、売上高は9億9百万円(対前年比30.7%減少)、営業損失は2億90百万円(前年は1億89百万円の営業損失)となりました。

#### 4)アジア

アジアにおいては、前期にシーバレー・インク株式売却等の子会社再編を行ったことにより、中国地域の売上が減少いたしました。この結果、売上高は5億19百万円(対前年比30.1%減少)、営業損失は6億29百万円(前年は11億25百万円の営業損失)となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度132億42百万円に比べて29億9百万円減少し、103億32百万円となりました。為替相場の大幅な変動により、現金及び現金同等物に係る為替換算差額による資金の減少は14億10百万円となっています。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度におきまして、営業活動による資金は23億50百万円の減少(対前年同期比32.2%の減少)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益16億33百万円の計上、非資金項目として減価償却費11億79百万円、のれん償却額11億41百万円の計上、及び本社が計上した外注費等の仕入債務の増加が20億62百万円あった一方、本社受託開発・ロイヤリティ収入に係る売上債権が80億55百万円増加したことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度におきまして、投資活動による資金は5億87百万円の増加(前年同期は14億73百万円の減少)となりました。これは主に、米国子会社による資金運用の結果、有価証券の売却による収入が44億95百万円、投資有価証券の売却による収入が6億82百万円あった一方、有価証券の取得による支出が30億57百万円、投資有価証券の取得による支出が8億83百万円あったこと、有形固定資産取得による支出が7億92百万円あったことによるものです。

# (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度におきまして、財務活動による資金は2億75百万円の増加(対前年同期比43.2%の減少)となりました。これは主に、国内子会社に係る短期借入金の増加3億円があったことによるものです。

# 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェアの受託開発事業(千円)	16,511,227	149.0
コンテンツ系事業 ( 千円 )	1,594,027	79.9
合計 (千円)	18,105,254	138.5

- (注)1.金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
  - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

ネットワークの組込みソフトウェアの受託開発及びライセンスサービス業務に係る、当連結会計年度の受注状況及び受注残高を事業部門別ごとに示すと次のとおりであります。なお、受注状況は、「NetFront」や「Compact NetFront」等の当社製ソフトウェアをnon-PC端末に組込む開発作業に対して、対価を得る受託開発売上についてのみ算定しております。

また、コンテンツの制作・販売業務につきましては、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。 受注状況

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェアの受託開発事業		
移動体情報端末(千円)	14,341,095	140.6
固定・屋内情報端末(千円)	1,925,766	120.7
その他(千円)	78,041	40.4
合計(千円)	16,344,902	136.3

### 受注残高

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェアの受託開発事業		
移動体情報端末 (千円)	2,694,401	118.5
固定・屋内情報端末(千円)	369,160	193.0
その他(千円)	5,000	8.4
合計(千円)	3,068,561	121.6

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	前年同期比(%)	
ソフトウェアの受託開発事業 (千円)	29,510,976	104.2	
コンテンツ系事業 ( 千円 )	1,645,655	84.3	
合計(千円)	31,156,632	102.9	

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

なお、ソフトウェアの受託開発事業の当連結会計年度の販売実績を事業部門別ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	前年同期比(%)
製品売上高		
受託開発 (千円)	15,800,848	140.7
移動体情報端末(千円)	13,920,491	147.5
固定・屋内情報端末(千円)	1,747,846	108.1
その他(千円)	132,511	75.2
基盤開発(千円)	46,135	23.3
その他(千円)	1,708	5.4
小計 (千円)	15,848,691	138.3
ロイヤリティー収入		
受託開発(千円)	13,339,671	80.3
移動体情報端末(千円)	11,829,685	79.1
固定・屋内情報端末(千円)	1,509,433	91.4
その他(千円)	551	132.3
基盤開発(千円)	322,613	126.8
小計 (千円)	13,662,285	81.0
合計 (千円)	29,510,976	104.2

2.前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会 (自 平成19 <sup>3</sup> 至 平成20 <sup>3</sup>		当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)		
	金額 (千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
Palm,Inc.	5,207,418	17.2	-	-	
株式会社エヌ・ティ・ティ・ド コモ	3,532,572	11.7	15,195,588	48.8	
KDDI株式会社	-	-	1,992,559	6.4	
サムスン電子株式会社(韓国)	3,101,641	10.2	1,699,446	5.5	

なお、前連結会計年度における、KDDI株式会社 に対する販売実績(当該販売実績の総販売実績に対する割合)は2,443,417千円(8.1%)であります。また、当連結会計年度における、Palm,Inc.に対する販売実績(当該販売実績の総販売実績に対する割合)は、234,875千円(0.8%) であります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

### (1)中長期的に対処すべき課題

当社及び当社グループの事業分野は、今後のユビキタス社会の発展とともに大きく市場が成長するものと期待されており、継続的な新規技術の開発、サービスの開拓が重要であると考えております。国内外の顧客とともに成長し、現在の事業をさらに拡大していくためには、「競争力の強化」と「グローバル連携の強化」が課題であると認識し取り組んでおります。

### 1) 競争力の強化

当社及び当社グループは、携帯端末及び情報家電向けブラウザなどのアプリケーションビジネス、プラットフォームビジネス、及びメディアサービスビジネスの3層構造の事業展開を進め、強固な事業シナジーをベースに、競争力を強化してまいります。

### 継続的な最先端技術・サービスの提供

あらゆる機器がネットにつながり、巨大なインターネット市場が形成されると予想される中で、継続的に最 先端技術・サービスを提供していくことにより、メーカや通信事業者の新製品、新サービスに貢献していくこ とが重要であると考えております。

具体的には、携帯端末及び情報家電向けにウェブサービスを利用しやすくする「NetFront Browser」や「NetFront Widgets」、携帯端末の開発コストを大幅に削減可能にし、通信事業者の独自サービスを実現する「ALP v3.0」、新興市場の低価格端末のニーズに応える「ALP mini」、ネットワーク環境の進化を先取りした通信機器向けソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS」等を提供することにより、顧客の新製品・新サービスの実現に貢献してまいります。

### 適切な研究開発リソースの配分

競争が激化する市場において、継続的な研究開発は、企業が存続・成長するためには必要不可欠になっております。この遂行に当たっては、研究開発戦略に基づき優先順位を明確に定めて、適切なリソースを適切な分野へ適切な時期に投下する必要があると考えております。

オープンソース・ソフトウェアの利用や貢献も戦略に含め、効率的な研究開発を進め、業界をリードしていきたいと考えております。

#### 新規分野への取り組み

3.9Gや4Gの高速ワイヤレスネットワーク、次世代ネットワーク(NGN)に向け、ネットワーク環境が進化するにつれて、PCに加えて携帯端末やデジタルテレビなど、様々なデジタル機器がインターネットを介して相互に接続する、ユビキタス社会が到来すると予想されております。このようなユビキタス社会で、自社ブランドの認知度を向上させ、新たな収益機会を創出する為に、生活を豊かにするメディアサービスビジネスの展開を行ってまいります。

現在、携帯電話向けのウィジェットコンテンツの提供や、電子書籍販売モバイルサイト運営などを開始しておりますが、ユーザに直接サービスを提供する事業を加えることで、新たな収益機会の創出を拡大していきます。

#### 2) グローバル連携の強化

当社及び当社グループは、国内外の顧客に対して効率的に開発・営業活動を行うために、グローバルに事業を展開しております。具体的には、日本本社の他、アメリカ、フランス、ドイツ、オランダ、中国、韓国及び台湾に拠点を展開しております。今後、さらに当社製品を広く世の中に提供していくためには、より一層の本社・海外拠点間、グループ間の効果的な連携が課題であると考えております。

### 営業活動のグローバル展開

当社及び当社グループは、国内外の顧客に対して、それぞれの地域、市場で営業活動を推進しております。既にサムスン、ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ・ABとは包括契約を締結しておりますが、更なる営業力の強化を図り、世界の主要なメーカ、通信事業者との関係を一層発展させていくことを課題として認識し取り組んでおります。

#### 研究開発・受託開発活動のグローバル展開

当社及び当社グループは、世界の各地域で事業を行っているメーカ、通信事業者に対して高品質な製品・サービスを迅速に提供するために、各拠点の特徴を活かした開発体制の構築を課題として取り組んでまいりました。引き続き研究開発・受託開発の効率化とグローバル連携の強化に取り組み、より良いサービス・ソリューションを顧客に提供するために努力してまいります。

#### 内部統制のグローバル・モニタリング

当社グループは、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のためのインフラ整備の一環として位置づけております。この観点に基づき、第25期までに内部統制の整備、運用及び評価にかかる社内体制を整えました。

今後は、海外拠点のモニタリングを着実に実施していくことにより、さらに社内体制を強化してまいります。

### (2)短期的に対処すべき課題

第25期に短期的課題として取り組んでまいりました「業績黒字化」を達成することができました。第26期は、今後の成長の基盤作りに注力し、「業績黒字化」を継続すると同時に、次の点を重要課題として認識し取り組んでまいります。

#### 1) プロジェクト管理能力の強化

当社及び当社グループの事業が、プラットフォームビジネスへ移行する中で、通信事業者、メーカから要求される技術水準は年々高度化し、ソフトウェア開発も大規模化してきております。今後の成長の基盤として、品質管理も含めた「プロジェクト管理能力の強化」を引き続き重要な課題として認識し取り組んでまいります。

### 2) 内部統制システムの確立

内部統制報告制度の運用・評価開始初年度である第26期には、「組織としての基盤強化」「競争力の向上」 につなげるべく、より一層の内部統制のシステム確立に努めてまいります。

#### (3)株式会社の支配に関する基本方針について

#### 買収防衛策について

当社は、平成19年3月23日に開催された取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に関する対応方針(以下、「本方針」といいます。)を決定し、本方針は、平成19年4月24日開催の当社第23回定時株主総会において承認されております。

### 1) 基本方針の内容

大規模買付行為がなされた場合、これに応じるかどうかは、買付けへの応募を通じ、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかし、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値、ひいては株主全体の利益が毀損されかねません。そこで、当社は、大規模買付行為が行われた場合、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主全体の利益に資するものであるかどうか、株主の皆様に適切にご判断いただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。さらに、当社株式を引き続き保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響や、当社の顧客、取引先、従業員その他のステークホルダーとの関係についての方針を含む、当該大規模買付者の当社経営への参画時における経営方針、事業計画等の内容等の情報は、継続保有を検討する際の重要な判断材料となります。また、当社取締役会が大規模買付行為に対する意見を開示し、また、必要に応じ代替案を提示することにより、当該株主の皆様は、双方の方針、意見等を比較考量することで、大規模買付行為に応じるかどうかを適切に判断することが可能になります。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に関するルール (以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求め ることとしました。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主全体の 利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

### 2) 基本方針の実現に資する取組み

当社の企業価値は、新規技術ノウハウの蓄積、幅広い顧客・取引先との長期安定的な取引関係の維持・発展、優秀な従業員の確保等、多くの要因により支えられています。特に顧客との継続的な取引関係の維持のために、研究開発投資に基づき顧客に対して新規製品・技術を提供し続けることが重要であり、また、当社が過度に特定企業へ取引上の依存度を高めたり、過度に特定企業との資本的な結びつきを深めたりすることを回避し、業界内において中立的な立場を堅持することが期待されています。このような考えに基づき、当社は、意欲的な中期経営計画を策定してその実現に邁進するとともに、将来的な製品・技術市場動向を的確に把握するとともに、技術ポートフォリオを拡充するための施策を行ってまいります。

3) 不適切な者による支配の防止のための取組み

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、当社株主全体の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様に対し、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止するために対抗措置をとるようなことは行わず、大規模買付行為に応じるかどうかは、大規模買付情報や当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご検討の上、当社株主の皆様においてご判断いただくことになります。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、当社取締役会において、弁護士、財務アドバイザー等の外部専門家の意見も参考にし、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なう場合であると判断したときには、適時適切な開示を行った上、上記3)で述べた大規模買付行為に対する対抗措置をとることがあります。

4) 基本方針の実現に資する取組み及び不適切な者による支配の防止のための取組みについての取締役会の判断並びにその判断に係る理由

当社取締役会は、前述の基本方針の実現に資する取組み及び不適切な者による支配の防止のための取組みが基本方針に沿うものであること、当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当該取組みが当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことについて、これらが有効に妥当するものと判断いたしております。

その理由としては、本方針において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、当社株主全体の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否か及び発動を中止するかの判断にあたっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、かかる事項の評価・検討・審議を諮問することとし、当社取締役会はその勧告を法律上可能な限り最大限尊重するものとします。独立委員会の委員は5名以内とし、当社の経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者を対象として選任するものとしています。また、本方針の根本的な要素として、当社株主に必要な情報を提供することを目的とし、大規模買付行為がなわれた場合、これに応じるかどうかは最終的には当社株主の判断に委ねられております。

### 4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

#### 1.事業内容について

(1) 当社グループ事業内容を起因とするリスクについて

#### ロイヤリティ単価の低下

当社グループ売上のうちロイヤリティ収入は、当社製ソフトウェアが搭載された得意先製品が得意先であるメーカ等から出荷された数に応じて得ております。出荷数が増加するに従って、ロイヤリティ単価は低下する傾向にあります。また、得意先製品のバージョンアップに応じて、以前の単価自体も低下する場合もあります。

今後、様々な携帯電話等や情報家電の普及拡大を見込んでおりますが、仮にそれらの多くに当社製ソフトウェアが搭載されたとしても、ロイヤリティ単価の低下により、出荷本数や市場占有率の伸びに比例して当社グループ売上が拡大する保証はありません。

### 外注委託先の確保

当社グループは、グループ内の人員不足の補充及び開発費用削減等を目的として、受託開発業務(当社製ソフトウェアの組込み・カスタマイズ作業)等について外注委託を行っております。受託開発業務は人手のかかる作業であるため、当社グループにとって、優秀な外注委託先を安定的に確保することが重要であると考えております。優秀な外注委託先が安定的に確保できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### SDK販売等の拡大による影響

受託開発業務は、当社の開発要員または外注委託先が従事しておりますが、現状では、開発業務案件に対して 開発要員または外注委託先が不足しております。

そこで、当社または外注委託先における受託開発に係る人材面での業務を軽減するために、得意先であるメーカや販売代理店等が自ら主要な当社製ソフトウェアの組込み作業を行うことができるようにした当社製ソフトウェア毎の開発キット(SDK)を開発、販売しております。同様に、当社製ソフトウェアを半導体メーカに提供して当社製ソフトウェアを組込んだ半導体が普及することによって、当社及び外注委託先における受託開発業務を少なくすることができるものと考えております。しかし、良質なSDKが開発できなかったり、得意先であるメーカや販売代理店等の技術レベルが向上しない場合、当社製ソフトウェアを組込んだ良質な半導体が普及しなかったり、当社製ソフトウェアの半導体への組込みが当社が想定したほど進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 資金回収期間の資金繰りへの影響

受託開発業務は、通常開始から完成・検収まで約3ヶ月から6ヶ月かかります。回収対価としては受託開発業務そのものに対する製品売上と、得意先製品の出荷台数に応じたロイヤリティ収入があります。当社グループとしましては、製品売上とロイヤリティ収入の双方で利益を獲得する考えであり、このため、受託開発案件が通常サイクルより長くなり、かつ、そのような案件が増加すれば、当社グループの長期的な資金繰りに影響を与える可能性があります。

#### ソフトウェア開発の遅延

ソフトウェア開発においては、開発工程において様々な要因により、開発作業が当社が想定していた計画通りに進まず、顧客の要求する納期に遅れる可能性があります。当初の予定通りに受託開発売上、ロイヤリティ収入が計上できなくなる場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 子会社について

アクセス・システムズ・アメリカズ・インクについて

アクセス・システムズ・アメリカズ (旧パームソース・インク) グループ各社が保有する優れたLinux仕様のOS、アプリケーション、ユーザ、開発者コミュニティの取込みを目的として、平成17年11月に、同社グループを当社の子会社といたしました(資本金23,183千米ドル、当社出資比率100.0%)。

有価証券報告書

グループ経営の効率を図る一環として、アクセス・システムズ・アメリカズ・インクから開発部門を切り離し同社の100%子会社としてアクセス・システムズ・ユー・エス・エー・インクを平成20年3月27日に設立し、さらに、アイピー・インフュージョン・インクをアクセス・システムズ・アメリカズ・インク当地域統括子会社の傘下におくことによって、北米地域内における持株会社制に移行いたしました。

今後は、当社の技術力、営業・経営ノウハウを、同社グループの技術をはじめとした経営資源と融合することで、シナジー効果を得る予定ではありますが、経営資源の融合が進まず当社グループが意図した製品の開発ができない場合、あるいは市場が当社グループの想定する速度で市場が拡大しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### アイピー・インフュージョン・インクについて

あらゆる機器がネットにつながる時代の到来に向けて、次世代ネットワークの中心となる新技術への対応に取り組んでいるアイピー・インフュージョン・インク(以下、「アイピー・インフュージョン」)を平成18年3月に当社の子会社といたしました(資本金20,165千米ドル)。グループ経営の効率を図る一環としてアイピー・インフュージョンは、平成19年10月1日にアクセス・システムズ・アメリカズ・インクの子会社として再編いたしました。今後、当社が想定するユビキタス社会が到来しなかった場合や、当社グループの想定する速度で市場が拡大しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェーについて

グループ経営の効率化を図る一環として、欧州地域全体の事業を統括する機能を持つ地域統括子会社を平成20年5月26日に設立いたしました。(資本金11,000千ユーロ、当社出資比率100.0%)。

平成20年7月1日にアクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス(フランス)をアクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェーの子会社として再編し、当地域統括子会社の傘下におくことによって、ヨーロッパ地域内における持株会社制に移行いたしました。

今後のヨーロッパ市場においてより競争力を高めるためには欧州地域内の子会社間連携を強め、管理機能の 共通化等の効率化を図る必要があると考えております。将来の事業拡大を見据え、この機会に経営基盤の強化 を図ってまいりますが、想定どおりに欧州市場における当社事業が拡大しない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エスについて

グループ内再編のため、平成20年7月にアクセス・システムズ・アメリカズ・インクからアクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エスを切り離し、主に研究開発を目的としてアクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェーの子会社に変更いたしました。(資本金1,000千ユーロ、当社出資比率100.0%)。今後も引き続き、研究開発を中心とした事業展開を行う予定ですが、優秀な人材確保ができない等の理由でアクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エスの目的が達成できない場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハーについて

欧州市場をターゲットにアクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハーを平成13年7月に設立し、平成21年2月6日にアクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハーに商号変更いたしました。(資本金1,800千ユーロ、当社出資比率100.0%)。欧州市場に対応した携帯電話向け受託開発業務を請負っており、日本市場で蓄積された組込み業務ノウハウを欧州市場においても活用しておりますが、市場特性に合致せず、その業務ノウハウが生かされない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

アクセス・チャイナ・インク、アクセス(北京)有限公司、及びアクセス(南京)有限公司についてアクセス・チャイナ・インクは、中国市場での事業展開を統括する持株会社として平成14年8月に設立いたしました(資本金51,100千米ドル、当社出資比率100.0%)。また、中国市場をターゲットに、同社の100%子会社として、アクセス(北京)有限公司を平成14年8月に設立いたしました(資本金11,000千米ドル)。なお、アクセス(南京)有限公司につきましては、グループ内再編の為平成19年1月にアクセス・システムズ・アメリカズ・インクからアクセス・チャイナ・インクの子会社に変更し、チャイナ・モバイルソフト・インクにつきましては、平成20年10月17日に清算いたしました。中国市場に対応した携帯電話向け受託開発業務を請負っており、日本市場で蓄積された組込み業務ノウハウを中国市場においても活用しておりますが、市場特性に合致せず、その業務ノウハウが生かされない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 株式会社アクセス・パブリッシングについて

non - PC端末を主対象としたデジタル・コンテンツの編集、販売並びに雑誌・書籍の編集、発行を目的として平成13年7月に設立いたしました(資本金215百万円、当社出資比率92.8%)。平成13年10月には、月刊誌「東京カレンダー」を創刊しており、今後は、デジタル・コンテンツの編集、販売の拡大を予定しております。しかしながら、デジタル・コンテンツの編集、販売が当初の予定どおりに進行しない場合、もしくは、想定どおりに市場が拡大しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### レッドスパイダー・ホールディングスについて

レッドスパイダー・ホールディングスを中心とするレッドスパイダー・グループの各社は、中国市場における 携帯端末向け音楽配信事業を目的に、平成16年11月に設立され、当社は、平成17年11月に同社の第三者割当増資 によって株式を取得いたしました(資本金100千米ドル、当社出資比率16.7%)。同社は当社の実質的な支配下 にあると認められるため連結子会社として扱うことといたしました。今後は、コンテンツ及び音楽配信技術を 有する複数のパートナー会社と共に、積極的に事業展開を行う予定ですが、同社の製品企画力が市場ニーズに 合致しない場合、もしくは、競合他社と差別化できる技術力、企画力、コンテンツを保有できない場合には、当社 グループの業績に影響を与える可能性があります。

### アクセス・ソウルについて

Microsoft Office文書を携帯電話上で表示、閲覧する高い技術力を保有するNaraworks,Inc.は平成17年5月に設立され、その技術をより積極的に活用することを目的として平成18年2月に当社の子会社となりました(資本金2,200,000千ウォン、当社出資比率100.0%)。

また、当社の連絡事務所として開設しておりました韓国オフィスとNaraworks,Inc.を統合し、平成18年4月に商号をアクセス・ソウルに変更いたしました。今後は、アクセス・ソウルの技術力と当社グループの経営ノウハウを活用して、韓国市場における事業活動拠点の構築と組込みソフトウェアの開発を目的とする予定ではありますが、優秀な人材が確保できない等の理由で、アクセス・ソウル設立の目的が達成できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 2.業界について

#### (1) 関連技術の標準化の動向

当社は、自社開発の技術あるいは第三者との共同開発の技術については、日本及び主要国において積極的に特許出願を行っております。

また一方で、自社開発した技術等であっても広く仕様を公開し、インターネットとの親和性や様々なnon - PC端末への移植性の高さなどを示すことにより最終的には当社製ソフトウェアの普及につながると考えられるものについては、積極的に標準化を働きかけております。

しかしながら、他社によって主導される特定の技術やオープンソース・ソフトウェアが業界標準となる場合には、当社がこれらに追従せざるを得なくなり、当社独自の開発成果に基づく売上を十分にあげることができず、投資回収に困難が生じる恐れがあります。

# (2) インターネットに関する法規制

インターネットの普及に伴い、近年、データの不正取得や改変等の不正行為及びインターネット通販における詐欺行為等による被害が増加していることから、日本においても、インターネット関連事業の規制のあり方について議論が開始されております。今後、インターネットの利用者や関連する事業者を規制対象とする法令等が制定されたり、既存の法令等の適用が明確になったり、あるいは何らかの自主規制が求められることにより、当社グループの現在あるいは将来の事業活動が大きく制約されたり、コスト増を招く可能性があります。

#### 3.競争環境について

インターネット関連業界においては、急速な技術革新及び競合相手による競合製品の投入への対応が常に必要とされており、そのためには先行的な研究開発費及び人件費の負担を強いられるものと考えております。競合製品の投入への対応については、以下の2点が当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

得意先大手家電メーカ等におけるブラウザ、ブラットフォーム・ソフトウェア内製化の可能性当社グループは、特定のメーカ等の特定のnon - PC端末に依存しない移植性の高いブラウザ、プラットフォーム・ソフトウェアの開発を行っておりますが、当社グループの販売先の多くは、大手家電メーカ、大手家庭用ゲーム機メーカ、大手電気通信事業者等であり、各社においてブラウザ、プラットフォーム・ソフトウェアの開発が可能な技術力を有していると考えております。当社グループは今後も、より高機能で取扱い易いソフトウェアを適正な価格で提供するために、優秀な技術者を確保し、開発工程の合理化を推進することとしておりますが、それらが当社グループの得意先の要求水準を満たさない場合には、当社製ソフトウェアは得意先であるメーカ等の内製化により主要な販売先を失う可能性があります。

#### 競争激化

インターネットの普及に伴い、パソコンに搭載するブラウザについてはメーカ間の競争が激化し、現在では無償配布が一般的となっております。将来的にnon - PC端末においても同様の事象が想定され、ブラウザメーカの新規参入等により競争が激化すれば、当社製ソフトウェアは価格低下を余儀なくされる可能性があります。

すでにパソコン分野における基本ソフトウェア、ブラウザで事実上の業界標準を握っている米マイクロソフト社は、新しいインターネット戦略を発表しており、今後、同社はnon - PC端末のネットワーク化に必要なソフトウェア分野に進出してくるものと考えられます。同社は当社グループをはるかに上回る事業規模であり、今後同社は当社グループの重要な競争相手となる可能性があります。

#### 4.製品の品質管理について

製品化にあたっては品質管理に細心の注意を払い、事前に評価版を公開して様々な環境下での動作内容を検証し、特定のメーカに依存しない移植性の高いソフトウェアの開発を目指しております。しかし、将来に販売される当社製ソフトウェアも含めて、得意先検収後であっても、当社製ソフトウェア内にあるいはカスタマイズ過程に不具合・欠陥があることが明らかになった場合や、それにより当社製ソフトウェアを搭載した製品等のユーザが損害を被ることになった場合には、不具合・欠陥の対応・処置や損害賠償の請求を受け、それにより当社グループの事業が悪影響を受ける可能性があります。

### 5.業績の変動について

#### (1)経営成績の変動

当社グループの属する情報技術産業界においては、最終消費者の需要動向、新規参入者の出現、革新的な技術の発見、各種標準化の動き、業界参加者間の事業統合・再編などの業界環境が短期間に大きく変化いたします。 当社グループは、将来的な事業規模拡大を見込み、近年、研究開発、営業関係の人員を積極的に採用しており、それに伴い管理部門の拡充も行っております。その結果、販売費及び一般管理費が増加する傾向にあります。

### (2)研究開発費、開発費の負担増

当社グループは今後の事業展開に備えて、研究開発及び会社規模に応じた内部管理体制構築のため従業員の採用増を計画しており、労務費・人件費は増加するものと考えられます。一方、当社グループが考えるスピードでnon-PC端末が普及しない場合、あるいは強力な競争相手の参入により当社グループの市場占有率が大きく損われる場合等には、当社グループが想定する売上高計画が達成できなくなり、先行的に支出された研究開発費等の回収が困難になるなど、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

#### 6.知的財産権について

近年、当社グループの事業に深い関係がある携帯電話やデジタル家電の分野は、世界的に見ても最も特許紛争が多い分野の一つであり、また近年、インターネット業界においては、ソフトウェア技術やそこで行われる商取引の仕組みそのもの(ビジネスモデル特許)に対する特許出願が急速に拡大しています。

このような状況下にあって、当社グループといたしましては、自社技術の保護や将来市場への布石を図るべく積極的に特許出願を行うとともに、第三者の知的財産権についてはこれを極力侵害しないように製品や技術の開発において努力しております。しかし、将来的に当社グループの事業や製品に関連する特許その他の知的財産権(特許権等、以下同じ)が成立するかについて予想するのは難しく、今後、仮に当社グループ事業関連技術(いわゆるビジネスモデル特許を含む。以下同じ)に関する特許権等が第三者に成立した場合、または現在すでに当社グループ事業関連技術に関して当社が認識していない特許権等が成立している場合には、当該特許権等の権利者から権利侵害に係る訴えを起こされることにより、当社グループの事業の全部あるいは一部が継続できなくなったり、当社グループが損害賠償義務を負う可能性があります。また、その特許権等の所有者から当社事業関連技術の使用継続を認められるとしても、当該特許権等に関する対価(ロイヤリティ)の支払いが発生することにより、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

さらに、当社は「NetFront」や「ACCESS Linux Platform」等の主要なソフトウェア製品に関する複数の特許権等を取得しておりますが、当社グループ事業関連技術は技術革新のスピードが速いため、この分野においても新たな技術が開発されれば、当該技術を有する新規参入業者が増加することにより、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

その一方で、当社の主力商品であるソフトウェア製品は、その性質上、複製や改変、ネットワーク送信がし易いという面がありますので、当社ソフトウェアを、不正にコピーした模造品を市場に拡布する業者が出現したり、また権限なく電子掲示板に掲載したり、オープンソースとして公開する利用者が発生することも想定されます。それにより当社グループが行っているソフトウェアのライセンス事業に対して悪影響を受ける可能性があります。

#### 7. 当社グループの組織体制について

### (1)技術者確保の重要性

製品開発、業務提携先との業務推進及び製品組込み(カスタマイズ)のために、当社グループは優秀で経験豊富な技術者を多数確保する必要があります。しかし、日本におけるインターネット関連技術者の獲得を巡る競争は熾烈であり、かつ当社グループが欲する組込み技術者の数は限られているため、必要な技術者の確保には困難が予想されます。必要な技術者が適時に確保できない場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

#### (2) 会社組織の急拡大

当社グループは、業容の拡大と共に優秀な人材を積極的に採用したほか、M&Aにより、従業員が大幅に増加して おります。

今後も事業展開に伴い、人員の調整、内部管理体制の充実を図る方針です。現状では、事業展開や人員調整に対して十分かつ円滑な管理をしていますが、今後の人員の増減や事業環境の変化に対して適切な組織的対応ができなかった場合、組織的業務効率が低下する可能性があります。

### 8.事業展開について

# (1)海外展開

non - PC端末によるインターネット接続サービスは、日本のみならず諸外国においても急速に普及しております。当社グループは北米・南米、欧州及びアジア地域における当社製ソフトウェアの開発及び販売の拠点として、フランス、オランダ、ドイツ、中国、アメリカ、韓国に子会社等を設置しております。しかしながら、海外拠点の経営につきましては、現地の市場の状況によっては赤字となる可能性もあると考えております。また、現地での当社製ソフトウェアを販売する優秀な営業担当者及びマーケティング担当者、実際の組込み作業を行う優秀な技術者の確保等ができない場合には、適時に当社製ソフトウェアを供給することができなくなります。その結果、当社グループと競合する第三者がブラウザを供給することにより、海外においては、充分な市場占有率を確保できない可能性があり、投下資本、運転資金の回収が困難になることにより、当社グループの業績は大きな影響を受けることになると考えられます。

#### (2)業務提携等

当社グループは、non - PC端末向けのブラウザを中心としたソフトウェアの開発・販売を行っていますが、顧客に対してブラウザ技術を中心としたサービスのみではなく、これと関連する幅広いプラットフォーム・ソフトウェアやサービスを提供するためには、各分野の有力企業と提携することにより技術等の補完を行う必要があると考えております。当社グループは、今後も必要に応じて業務提携を実施する方針であります。

しかし、これらの業務提携により、当社グループには研究開発費等が先行的に発生しますが、当社グループへの 売上高への貢献は早くて数年後になるものと考えております。

また、業務提携に際して、相手先企業あるいは合弁企業等に当社が出資することがあります。このような出資案件については、業界環境の変化が激しいこと及び起業から間もない会社が多いことから未だ事業化の目処のたっていない案件が多くなっております。今後の動向によっては出資先会社の財政状態が悪化することも考えられますが、その場合には必要に応じて投資有価証券の評価減等の会計手当を行う可能性があります。投資額は、現在の事業規模と比較して多額となる可能性もあり、出資先の事業の状況によっては出資金額を回収できなくなる可能性があり、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

#### 9.無配当であること

当社は今まで、財務体質を強化するとともに必要な研究開発投資を実施するために内部留保の充実に重点を置いてきており、従来、配当を実施しておりませんでした。今後は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけており、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して決定することを基本方針としておりますが、当面は、安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るため、内部留保に重点を置くこととしております。

### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6【研究開発活動】

### (1) 研究開発活動の概要

当社及び当社グループは、「あらゆる機器をインターネットにつなぐ」を開発理念として、インターネット接続機能を持った「携帯電話」や「情報家電」を実現するためのソフトウェアコンポーネントや IP protocolを用いた NGN (次世代ネットワーク) のバックボーンを構築するためのソフトウェアを市場に提供し、市場を切り開きプラットフォーム化を促進、並行してインターネット標準規格を作成することで市場全体を広めて行くことを研究開発の目的としております。研究開発の対象としては ソフトウェアコンポーネント開発、ソフトウェアプラットフォーム開発、サービス事業開発の3つの分野に注力を行っております。

#### ソフトウェアコンポーネント開発

特に、インターネット接続において最も重要な役割を果たす組込み向けブラウザ(注1)技術を中心とするソフトウェアを継続して高機能・高性能化を進めると同時に、インターネットをより便利に利用することができる Widget (注2)の開発等、新しいサービスに対応していくことが重要課題であります。

さらに、ワンセグ(注3)に代表されるマルチメディア、携帯電話間で画像、音声、アニメーション等を送受信できる付加価値メールサービスであるMMS(Multimedia Messaging Service)(注4)や デコレーションメールサービス(HTMLメール)等のメッセージングのクライアントソフトウェアにも注力を行い、今後、携帯電話の通信速度を画期的に加速する LTE (Long Term Evolution: スーパー3G) の推進や 携帯電話網とブロードバンド環境が統合されてゆく FMC (Fixed Mobile Convergence) サービスを見据え、デジタルコンテンツの利用を大幅に改善する DLNA (Digital Living Network Association) 技術や Media Player 技術、IMS (IP Multimedia Subsystem) コミュニケーション技術についての研究開発を進めております。

この他、携帯電話に必要となるアプリケーション一式を「suite」という形式で提供することで市場投入までの時間の 短縮と開発コストの低減が強く望まれ、それを目的としたソリューション「NetFront Mobile Client Suite」の開発を行っ ており、さらに、これらの自社技術をベースとして通信事業者との積極的な共同開発を通じて、継続的に機能・サービス アップを行っております。

### ソフトウェアプラットフォーム開発

組み込みソフトウェアの級数的な高機能化/複雑化に伴い、市場からの強いturn key ソリューションの期待に応えるべく、Linux OS (Operating System) までをも含めたソフトウェアプラットフォームの提供を行う ALP (ACCESS Linux Platform) の開発を行っております。本製品は ACCESS の次の事業成長のための重要な製品として研究開発リソースを global に投入を行い加速させております。

プラットフォーム開発は、これまでのソフトウェアコンポーネントの開発と規模で十数倍、複雑度はその組み合わせの数の規模となるため、開発プロセスや試験方法の改善等新しいアプローチも含めて推進を行うことが重要であり、通信事業者及び電話機メーカと連携した戦略的開発を推進しております。

### サービス事業開発

ソフトウェアコンポーネントやプラットフォームが実現するユビキタス環境上においての、サービス事業の立ち上げと開拓におきましては、サービス事業のビジネスモデル構築の計画と強く連携を行いつつ Widget 事業/コミュニティーサイトの立ち上げ、電子商取引向けのカタログビューアや 電子書籍コンテンツのアグリゲーションと書籍ビューアの提供などのサービス展開において必要となる研究開発を行っております。

# (2) 当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)における研究開発活動の成果

当連結会計年度におきましては、前期に引き続き、「携帯電話」や「情報家電」及びその周辺市場に向けて、当社製ソフトウェアの提供、技術指導、仕様検討を行いました。

情報家電向けブラウザにつきましては、Web 2.0 サービス(注 5 )の中核をなすAjax(注 6 )技術の対応と、本技術を用いた Widget サービスのための機能やクラウドコンピューティングを携帯端末で実現するための機能を、開発・提供しています。また、DLNA 技術を提供する NetFront Living Connect の製品開発が進み、搭載製品の市場投入が加速されました。さらに携帯端末向けのLinux仕様の基盤ソフトウェアであるALP(ACCESS Linux Platform) の開発は基本研究開発段階を終了し、市場投入のための製品開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、ソフトウェアの受託開発事業6,160,873千円、コンテンツ系事業173,295千円となりました。

### (注)1.ブラウザ

インターネット上で目的の情報を取り出すのに用いられるソフトウェアの総称で、データの編集はできないが内容

を概観するために用いられる。代表的なものとして、米マイクロソフト社の「Internet Explorer」がある。

- 2 . Widget
- インターネットに接続された機器の画面上で特定の機能を実行する、簡単なアプリケーションを用いたサービス。従来のサービスよりもグラフィカルユーザインターフェースの要素が強い。特定の機能としては例えば、ニュース速報、スケジュール管理、天気予報、株価チェック、計算機、ゲーム等様々なサービスが想定されている。
- 3.ワンセグ
- 地上デジタルテレビ放送を携帯電話等の移動体情報端末に配信するサービスの名称。日本の地上デジタルテレビ放送では、1つのチャンネルが13のセグメント(区分・部分)に分かれた構造になっており、このうち画面が小さく高画質を求めない移動体情報端末向けに1セグメントが割り当てられている。このことから、「1セグメント放送」略して「ワンセグ」と呼ばれている。
- 4 . MMS (Multimedia Messaging Service)
  - 携帯電話同士のメッセージサービスとしては既に世界中に普及しているSMS (Short Messaging Service)がテキスト の送受信のみであるのに対し、MMSは静止画や動画、音声やアニメーションなどをSMSと同じような簡便さで 送受信することができる。
- 5 . Web2.0サービス
  - 次世代のWebサービス。最も大きな特徴の一つは、Web2.0ではコンピュータにおけるOSのようにWebが一種のプラットフォーム(基盤)として振舞うようになり、その上で情報や機能が製作者の手を離れて組み合わされたり加工されたりするという点。
- 6 . Ajax (Asynchronous JavaScript and XML)
  - コンテンツのリロードを行わず、サーバとインタラクティブにXML形式のデータのやり取りを行いながら処理を進めていくWebアプリケーション。

### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。当社はこの連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損、たな卸資産の評価、減価償却資産の耐用年数の設定、繰延税金資産の計上、偶発債務の認識等の重要な会計方針に関する見積もり及び判断を行っています。当社経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積もり及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。また、実際の結果は、見積もりによる不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

#### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績]に記載しておりますとおり、売上高は311億56百万円(対前年比2.9%増加)と前年に比べて増加しました。このうちソフトウェアの受託開発事業の売上高は295億10百万円(対前年比4.2%増加)、コンテンツ系事業の売上高は16億45百万円(対前年比15.7%減少)となっております。

なお、製品区分別の売上高概況につきましては、「第2事業の状況 2.生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は122億81百万円、売上原価率39.4%となりました。前連結会計年度の売上原価率は41.6%であり、対前年比で2.2ポイントの減少となっております。主な要因は、受注損失引当金が減少したことによるものです。

また、販売費及び一般管理費につきましては156億47百万円となり、前連結会計年度に比べて132億86百万円の減少となっております。主な要因は、減価償却費の減少並びに無形固定資産償却費の減少によるものであります。

#### 営業利益(損失)

当連結会計年度の営業利益は、32億32百万円となりました。対売上高営業損益率は販売費及び一般管理費の減少により10.4%(前連結会計年度は 37.2%)となっております。

### 営業外収益(費用)

営業外収益は、運用資金の増加による受取利息3億38百万円がありましたことから3億78百万円となりました。

営業外費用につきましては、当連結会計年度中に為替が円高に動いたことによる為替差損の発生14億10百万円がありましたことにより、14億73百万円となっております。

# 特別利益(損失)

特別利益につきましては、貸倒引当金戻入益等の発生により10百万円となりました。

特別損失は、子会社の評価に対する減損損失1億81百万円や不動産売却による固定資産売却損91百万円、貸倒引当金の個別引当分89百万円等の発生により5億15百万円となりました。

### 税金等調整前当期純利益(損失)

以上の結果、税金等調整前当期純利益につきましては、16億33百万円(前連結会計年度は155億67百万円の税金等調整前当期純損失)となりました。

#### 法人税等

法人税、住民税及び事業税、法人税等還付額及び法人税等調整額の合計額は、11億35百万円となり前連結会計年度の合計額4億93百万円に比べて6億42百万円の増加となりました。

#### 少数株主損益

少数株主損益は、当連結会計年度は少数株主損失3億42百万円(前連結会計年度は少数株主損失3億2百万円)を計上しております。

#### 当期純利益(損失)

当期純利益は、8億40百万円(前連結会計年度は157億58百万円の当期純損失)となり、1株当たり当期純利益につきましては、2,145.22円(前連結会計年度は1株当たり当期純損失40,248.91円)となりました。

#### (3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より1億34百万円減少し417億8百万円となりました。その主な要因は、当期の営業活動により売掛債権等の流動資産が23億66百万円増加したこと、のれんの償却等により無形固定資産が16億76百万円減少したこと、投資有価証券が7億86百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末より25億21百万円増加し90億75百万円となりました。その主な要因は、「ALP」受託開発案件の外注費等の計上により買掛金が17億98百万円増加したこと、また、当期損益に係る未払法人税が6億82百万円増加したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末より26億55百万円減少し326億33百万円となりました。これは当期純利益8億40百万円を計上した一方、連結子会社の資産、負債及び純資産の換算に係る為替換算調整勘定が27億99百万円減少したこと、その他有価証券評価差額金が4億79百万円減少したことによるものです。結果、自己資本比率は77.1%(前連結会計年度は82.3%)となっています。

### (4) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度の現金及び現金同等物は、29億9百万円の純減となり、前連結会計年度末の132億42百万円 に対して、103億32百万円となっております。

#### (5)経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

# 第3【設備の状況】

# 1【設備投資等の概要】

当社グループ (当社及び連結子会社)では、開発効率の向上及び作業環境の改善を主な目的として、パソコン等の事務機器の購入、通信設備、機器の新設、整備のため総額13億68百万円の設備投資を行いました。

ソフトウェアの受託開発事業におきましては、主に当社及び一部の海外子会社で、開発拠点の移転により実施した 増床に伴う社内造作及び設備の新設、整備等を実施いたしました(総額13億36百万円)。

また、コンテンツ系事業におきましては、主に子会社の社内造作、通信機器、機器の新設、整備等を実施いたしました (総額32百万円)。

なお、設備投資額には、無形固定資産の取得額も含めて記載しております。

### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成21年1月31日現在

				従業員数				
	クメントの名称		建物(建物 付属設備を 含む)	土地 (面積㎡)	器具備品	ソフトウェア	合計	(人) 外[臨時雇用 者数]
本社 (東京都千代田区)	ソフトウェアの 受託開発事業	事務所設備他	566,771	-	227,074	612,104	1,405,950	594 (5)
その他の設備 (東京都千代田区等)	ソフトウェアの 受託開発事業	社宅、倉庫 他	-	71,389 (60.68)	-	-	71,389	( - )

- (注) 1.本社が主に入居している住友不動産猿楽町ビル、平田ビル、水道橋HSビルはいずれも賃借中の建物であり、この賃借にあたりそれぞれ761,742千円、56,422千円、89,752千円の敷金保証金を貸主に差し入れております。また、年間賃借料は1,342,681千円となっております。
  - 2.その他の設備は、首都圏のマンション4件であり、従業員用社宅及び倉庫として利用しております。
  - 3. 本社の器具備品は、執務用机、いす、会議テーブル、パソコン等の事務用機器であります。
  - 4.帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

# (2) 国内子会社

平成21年1月31日現在

				帳簿価額(千円)				<b>分类</b> 昌数
会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの名称	名称 設備の内容 日	建物(建 物付属設 備を含 む)	器具備品	ソフト ウェア	合計	従業員数 (人) 外[臨時雇 用者数]
株式会社アクセス・ パブリッシング	本社 (東京都千代田区)	コンテンツ系事業	事務所設備他	2,529	6,038	20	8,588	39

# (3) 在外子会社

平成21年1月31日現在

					帳簿価額	(千円)		従業員数
会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	建物(建 物付属設 備を含 む)	器具備品	ソフト ウェア	合計	(人) 外 [ 臨時 雇用者 数 ]
アクセス・システムズ ・アメリカズ・インク (グループ合計)	本社 (米国 カリフォル ニア州)	ソフトウェアの受 託開発事業	事務所設備他	100,623	80,406	5,050	186,079	173 (6)
アクセス・システムズ ・ヨーロッパ・ゲー・ エム・ベー・ハー	本社 (ドイツ オーバー ハウゼン市)	ソフトウェアの受 託開発事業	事務所設備他	1,922	24,726	7,681	34,331	21 (1)
アクセス・チャイナ・ インク (グループ合計)	本社 (中国 北京市) (注)	ソフトウェアの受 託開発事業	事務所設備他	51,740	59,786	-	111,527	543
レッドスパイダー・イ ンク (グループ合計)	本社 (中国 北京市) (注)	コンテンツ系事業	事務所設備他	18,513	22,118	7,897	48,528	26
アクセス・ソウル	本社 (韓国 ソウル特別 市)	ソフトウェアの受 託開発事業	事務所設備他	11,114	17,924	24,984	54,023	93
アイピー・インフュー ジョン・インク	本社 (米国 カリフォル ニア州)	ソフトウェアの受 託開発事業	事務所設備他	5	18,484	253,756	272,246	29
アクセス・システムズ ・ヨーロッパ・ホール ディングス・ベー・ フェー	本社 (オランダ アムス テルダム市)	ソフトウェアの受 託開発事業	事務所設備他	68,521	10,506	1,063	80,091	82

- (注)1.登記上の本社所在地はイギリス領ケイマン島ですが、主たる事業所所在地は中国北京であります。
  - 2.帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

# 3【設備の新設、除却等の計画】

	事業の種類別		事業の種類別		投資予定金額		着手及び完了予定年月	
│ 会社名	セグメントの   設備の内容     名称		総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手	完了	
提出会社	本社 (東京都千代 田区)	ソフトウェア の受託開発事 業	内装工事	1,650,000	-	自己資金	平成21年6月	平成22年1月

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

# 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	915,000
計	915,000

### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年4月22日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	391,686	391,769	東京証券取引所マザーズ	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	391,686	391,769	-	-

<sup>(</sup>注) 平成21年4月1日から、この有価証券報告書提出日までの旧商法第280条ノ19及び旧商法第280条ノ20及び旧商法 第280条ノ21の規定に基づく新株引受権及び新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により発行され た株式数は提出日現在の発行数には含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

1)旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権(ストックオプション)に関する事項 平成12年7月7日臨時株主総会にて決議

	事業年度末現在 (平成21年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	345	345
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	33,334	同左
新株予約権の行使期間	平成14年8月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 死亡以外の事由により 当社の使用人でなく なったとき新株引受権 を喪失する。 (2) 新株引受権付与契約書 で権利行使数の制限を 設ける。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡またはこれに担保設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	<u>-</u>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1.新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利 を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
  - 2.平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
  - 3.平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 平成13年4月26日定時株主総会にて決議

	事業年度末現在 (平成21年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,503	1,503
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	233,450	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月27日から 平成23年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 233,450 資本組入額 116,725	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 死亡以外の事由により 当社の使用人でなく なったとき新株引受権 を喪失する。 (2) 新株引受権付与契約書 で権利行使数の制限を 設ける。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡またはこれに担保設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1.新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利 を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
  - 2.平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
  - 3.平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 2) 旧商法第280条 J 20 及び第280条 J 21 の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項 平成14年 4 月25日定時株主総会にて決議
  - (a) 平成14年11月25日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成21年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	55	54
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	825	810
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,252,830	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月26日から 平成24年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83,522 資本組入額 41,761	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1)新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2)新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

# (b) 平成15年4月11日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成21年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15	15
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	2,000,010	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月26日から 平成24年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133,334 資本組入額 66,667	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1)新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2)新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

EDINET提出書類 株式会社ACCESS(E05168) 有価証券報告書

- (注)1.新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利 を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
  - 2.平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
  - 3.平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

# 平成15年4月25日定時株主総会にて決議 平成16年4月13日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成21年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	51	49
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	765	735
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	11,290,005	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月26日から 平成25年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 752,667 資本組入額 376,334	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1)新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2)新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1.新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利 を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
  - 2.平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
  - 3.平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

# 平成17年4月26日定時株主総会にて決議 平成18年4月10日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成21年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,051	1,041
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,153	3,123
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	3,180,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月27日から 平成27年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,060,000 資本組入額 530,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2) 新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1.新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利 を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
  - 2.平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 平成18年4月26日定時株主総会にて決議

(a) 平成18年4月26日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成21年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,995	1,992
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,995	1,992
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,030,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,030,000 資本組入額 515,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1)新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2)新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

<sup>(</sup>注)新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利 を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

## (b) 平成19年2月26日取締役会決議に基づく発行分

	事業年度末現在 (平成21年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	795	790
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	795	790
新株予約権の行使時の払込金額(円)	611,377	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 611,377 資本組入額 305,689	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2) 新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

<sup>(</sup>注)新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利 を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

# (3)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年2月1日 ~ 平成16年5月31日 (注)1	199	20,665	183,838	4,837,371	183,838	5,521,096
平成16年6月1日 ~ 平成16年7月19日 (注)2	441	21,106	79,074	4,916,446	79,074	5,600,171
平成16年7月20日 (注)3	82,660	103,766		4,916,446		5,600,171
平成16年7月21日 ~ 平成17年1月31日 (注)4	796	104,562	169,262	5,085,708	169,262	5,769,433
平成17年2月1日 ~ 平成17年6月30日 (注)5	375	104,937.00	92,322	5,178,031	92,322	5,861,756
平成17年6月30日 (注)6	2,113.04	107,050.04	2,000,000	7,178,032	1,999,999	7,861,755
平成17年7月5日 (注)7	2,113.04	109,163.08	2,000,000	9,178,032	1,999,999	9,861,754
平成17年7月31日 (注)8	20	109,183.08	4,001	9,182,034	4,001	9,865,756
平成17年8月2日 (注)9	1,978.23	111,161.31	2,000,000	11,182,035	1,999,999	11,865,755
平成17年8月11日 (注)10	1,978.23	113,139.54	2,000,000	13,182,035	1,999,999	13,865,755
平成17年8月19日 (注)11	1,978.23	115,117.77	2,000,000	15,182,035	1,999,999	15,865,755
平成17年8月29日 (注)12	2,324.50	117,442.27	2,500,002	17,682,037	2,499,997	18,365,752
平成17年8月31日 (注)13	69	117,511.27	12,536	17,694,574	12,536	18,378,289

	_					<u>,                                      </u>
年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年9月6日 (注)14	1,162.25	118,673.52	1,250,001	18,944,575	1,249,998	19,628,288
平成17年9月13日 (注)15	1,162.25	119,835.77	1,250,001	20,194,576	1,249,998	20,878,287
平成17年9月30日 ~ 平成17年10月31日 (注)16	183	120,018.77	49,830	20,244,407	49,830	20,928,118
平成17年11月4日 (注)17	1,547.98	121,566.75	1,500,000	21,744,407	1,499,999	22,428,117
平成17年11月16日 (注)18	2,063.98	123,630.73	2,000,000	23,744,408	1,999,999	24,428,116
平成17年11月30日 (注)19	27	123,657.73	7,205	23,751,614	7,205	24,435,322
平成17年12月20日 (注)20	6,356	130,013.73	7,500,080	31,251,694	7,500,080	31,935,402
平成17年12月31日 ~ 平成18年1月31日 (注)21	177	130,190.73	37,989	31,289,683	37,989	31,973,392
平成18年2月28日 (注)22	95	130,285.73	23,142	31,312,826	23,142	31,996,535
平成18年3月1日 (注)23	260,571.46	390,857.19	-	31,312,826	-	31,996,535
平成18年4月1日 ~ 平成19年1月31日 (注)24	592	391,449.19	56,875	31,369,702	56,875	32,053,410
平成19年2月1日 ~ 平成20年1月31日 (注)25	162	391,611.19	10,285	31,379,987	10,285	32,063,696
平成20年5月31日 (注)26	-	391,611.19	-	31,379,987	32,063,696	-
平成20年9月30日 (注)27	0.19	391,611	-	31,379,987	-	-
平成20年2月1日 ~ 平成21年1月31日 (注)28	75	391,686	4,256	31,384,244	4,256	4,256

(注)1.旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 500,000円 資本組入額 250,000円 株数 18株 発行価格 3,501,750円 資本組入額 1,750,875円 株数 56株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 1,252,816円 資本組入額 626,408円 株数 117株 発行価格 2,000,000円 資本組入額 1,000,000円 株数 8株

2. 旧商法第280条 / 19の規定に基づく新株引受権 (ストックオプション)の権利行使

発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円 株数30株発行価格700,350円資本組入額350,175円株数111株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使

発行価格250,564円資本組入額125,282円株数285株発行価格400,000円資本組入額200,000円株数15株

3. 株式分割(1:5)によるものであります。

4. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円 株数 60株 発行価格 700,350円 資本組入額 350,175円 株数 316株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 250,564円 資本組入額 125,282円 株数 380株 発行価格 400,000円 資本組入額 200,000円 株数 40株 5. 旧商法第280条 / 19の規定に基づく新株引受権 (ストックオプション)の権利行使

発行価格100,000円資本組入額50,000円株数25株発行価格700,350円資本組入額350,175円株数205株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 250,564円 資本組入額 125,282円 株数 130株 発行価格 400,000円 資本組入額 200,000円 株数 15株

6.第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格 1,893,000円 資本組入額 946,504円 株数 2,113.04株

7.第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格 1,893,000円 資本組入額 946,504円 株数 2,113.04株

8. 旧商法第280条 / 19の規定に基づく新株引受権 (ストックオプション)の権利行使

発行価格100,000円資本組入額50,000円株数10株発行価格700,350円資本組入額350,175円株数10株

9.第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格 2,022,000円 資本組入額 1,011,005円 株数 1,978.23株

10.第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格 2,022,000円 資本組入額 1,011,005円 株数 1,978.23株

11.第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格 2,022,000円 資本組入額 1,011,005円 株数 1,978.23株

12. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格 2,151,000円 資本組入額 1,075,501円 株数 2,324.50株 13. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使

発行価格100,000円資本組入額50,000円株数20株発行価格700,350円資本組入額350,175円株数24株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使

発行価格250,564円資本組入額125,282円株数25株

14. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格 2,151,000円 資本組入額 1,075,501円 株数 1.162,25株

15. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格 2,151,000円 資本組入額 1,075,501円 株数 1,162,25株

16. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使

発行価格100,000円資本組入額50,000円株数25株発行価格700,350円資本組入額350,175円株数128株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使

発行価格250,564円資本組入額125,282円株数30株

17. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格 1,938,000円 資本組入額 969,005円 株数 1,547.98株

18. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格 1,938,000円 資本組入額 969,002円 株数 2,063.98株

19. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使

発行価格700,350円資本組入額350,175円株数17株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使

発行価格250,564円資本組入額125,282円株数10株

20. 有償・第三者割当

発行価格 2,360,000円 資本組入額 1,180,000円

割当先 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ

21. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 700,350円 資本組入額 350,175円 株数 67株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 250,564円 資本組入額 125,282円 株数 100株 発行価格 400,000円 資本組入額 200,000円 株数 10株

22. 旧商法第280条 / 19の規定に基づく新株引受権 (ストックオプション)の権利行使

発行価格700,350円資本組入額350,175円株数45株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 250,564円 資本組入額 125,282円 株数 35株 発行価格 400,000円 資本組入額 200,000円 株数 15株

- 23. 株式分割(1:3)によるものであります。
- 24. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 233,450円 資本組入額 116,725円 株数 352株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 83,522円 資本組入額 41,761円 株数 195株 発行価格 133,334円 資本組入額 66,667円 株数 30株 発行価格 752,667円

第行価格 752,667円 資本組入額 376,334円

株数 15株

25. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使

発行価格33,334円資本組入額16,667円株数30株発行価格233,450円資本組入額116,725円株数57株

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使

発行価格83,522円資本組入額41,761円株数75株

- 26. 平成20年4月22日開催の定時株主総会において決議された、資本準備金32,063,696千円を減少させ同額をその他資本剰余金に振替えること、並びにその他資本剰余金20,839,570千円を減少し、欠損填補することを平成20年5月に行っております。
- 27. 自己株式の消却による減少であります。
- 28. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使

発行価格233,450円資本組入額116,725円株数15株

EDINET提出書類 株式会社ACCESS(E05168) 有価証券報告書

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使

発行価格83,522円資本組入額41,761円株数60株

29. 平成21年2月1日から平成21年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行株式総数が15株、資本金及び資本準備金がそれぞれ626千円増加しております。

## (5)【所有者別状況】

平成21年1月31日現在

	株式の状況								
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	端株の状況
	方公共団体	並削が決け	引業者		個人以外	個人	個人での他	āl	
株主数(人)	-	14	33	314	102	15	20,798	21,276	-
所有株式数 (株)	-	45,187	3,520	76,894	34,002	70	232,013	391,686	-
所有株式数の 割合(%)	-	11.54	0.90	19.63	8.68	0.02	59.23	100.00	-

- (注)1.自己株式11株は、「個人その他」に含めて記載しております。
  - 2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が24株含まれております。

## (6)【大株主の状況】

平成21年1月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
荒川 亨	千葉県千葉市美浜区	64,415	16.45
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1	45,468	11.61
鎌田 富久	東京都千代田区	40,965	10.46
日本トラスティ・サービス信 託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	18,831	4.81
日本マスタートラスト信託銀 (行株)	東京都港区浜松町2-11-3	13,703	3.50
(有)樹	東京都千代田区神田神保町1-103	7,400	1.89
資産管理サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海1-8-12	5,695	1.45
モトローラ インク (A/C FO-518760)	1303 EAST ALGONGUIN ROAD SHAUMBURG ILLINOIS 60196 U.S.A.	5,400	1.38
(常任代理人 野村證券㈱)	(東京都中央区日本橋1-9-1)		
東京電力(株)	東京都千代田区内幸町1-1-3	4,500	1.15
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエス ジー	PETERBOROUGH COURT 133 F LEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM	2,951	0.75
(常任代理人 (株)三菱東京UFJ 銀決済事業部)	(東京都千代田区丸の内2-7-1)		
計	-	209,328	53.44

- (注)1.発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下3位を四捨五入しております。
  - 2.日本トラスティ・サービス信託銀行(株)、日本マスタートラスト信託銀行(株)及び資産管理サービス信託銀行(株)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)18,831株、日本マスタートラスト信託銀行(株)13,703株及び資産管理サービス信託銀行(株)5,695株であります。

3.ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるドイツ銀行ロンドン支店、ドイツ証券株式会社及びドイチェ・バンク・セキュリティーズ・インクから、平成20年11月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年11月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ドイチェ・アセット ・マネジメント株式 会社	東京都千代田区永田町二丁目11-1	株式 22,202	5.67
ドイツ銀行ロンドン 支店	Winchester House,1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB,England,UK	株式 1,681	0.43
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11-1	株式 238	0.06
ドイチェ・バンク・セ キュリティーズ・イン ク	60 Wall Street,New York,NY 10005 -2858,U.S.A.	株式 34	0.01
合計		株式 24,155	6.17

また、当該法人から、平成21年3月23日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年3月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)		株券等保有割合 (%)
ドイチェ・アセット ・マネジメント株式 会社	東京都千代田区永田町二丁目11-1	株式	18,448	4.71
ドイツ銀行ロンドン 支店	Winchester House,1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB,England,UK	株式	1,099	0.28
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11-1	株式	678	0.17
ドイチェ・バンク・セ キュリティーズ・イン ク	60 Wall Street,New York,NY 10005 -2858,U.S.A.	株式	14	0.00
合計		株式	20,239	5.17

さらに、当該法人から、平成21年4月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ドイチェ・アセット ・マネジメント株式 会社	東京都千代田区永田町二丁目11-1	株式 9,547	2.44
ドイツ銀行ロンドン 支店	Winchester House,1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB,England,UK	株式 1,096	0.28
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11-1	株式 639	0.16
ドイチェ・バンク・セ キュリティーズ・イン ク	60 Wall Street,New York,NY 10005 -2858,U.S.A.	株式 17	0.00
合計		株式 11,299	2.88

# (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 391,675	391,675	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	391,686	-	-
総株主の議決権	-	391,675	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が24株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成21年1月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ACCESS	東京都千代田区猿楽町 二丁目8番16号	11	-	11	0.00
計	-	11	-	11	0.00

#### (8)【ストックオプション制度の内容】

当社のストック・オプション制度は、 平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権方式によるもので、平成12年7月7日の臨時株主総会並びに平成13年4月26日の定時株主総会終結時に在職する従業員に対して付与することを、それぞれ平成12年7月7日の臨時株主総会並びに平成13年4月26日の定時株主総会において決議されたもの、 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって、新株予約権を発行する方式によるもので、平成14年4月25日、平成15年4月25日、平成17年4月26日、平成18年4月26日の定時株主総会において決議されたもの、 会社法第236条、第238条及び第239条に基づくもので、平成19年4月24日、平成20年4月22日、平成21年4月21日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権(ストックオプション)

(平成12年7月7日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成12年7月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 96名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株を発行するとき(転換社債の転換及び新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、時価を下回る転換価額または行使価額による転換社債または新株予約権証券等の発行等についても、これに準じて調整するものとします。

				既発行株式数	_	新規発行株式数×1株当り払込金額
調整後	_	調整前		v	成元1」作工(数	
発行価額	_	発行価額	^		既升	行株式数 + 新規発行による増加株式数
			1.1 15			- FF D

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円 未満の端数は切り上げるものとします。

調整後発行価額 = 調整前発行価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

(平成13年4月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成13年 4 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 195名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株を発行するとき(転換社債の転換及び新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、時価

を下回る転換価額または行使価額による転換社債または新株予約権証券等の発行等についても、これに準じて 調整するものとします。

				既発行株式数	+ .	新規発行株式数×1株当り払込金額
調整後 調整前 × - 発行価額 発行価額 × -	成光1 J /木工(女)		1 株当りの時価			
		既発	行株式数 + 新規発行による増加株式数			
なお、当社が	株式	分割または	株式信	併合を行う場合に	ま、次の	D算式により発行価額を調整し、 調整により生じる 1 円

調整後発行価額 = 調整前発行価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

未満の端数は切り上げるものとします。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権 (平成14年4月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成14年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 2名 当社従業員 285名 当社完全子会社以外の子会社取締役 2名 当社完全子会社の子会社従業員 3名 当社完全子会社以外の子会社従業員 21名 当社顧問 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条 / 19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条 / 8 の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

調整後<br/>行使価額= 調整前<br/>行使価額×新規発行又は処分株式数 × 1株当り払込金額<br/>又は譲渡価額1株当りの時価<br/>既発行株式数+新規発行又は処分株式数

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円 未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

# (平成15年4月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年4月25日	
	当社取締役	1名
	当社監査役	1名
   付与対象者の区分及び人数	当社従業員	35名
1) 与対象有の区方及び入数	当社完全子会社以外の子会社取締役	1名
	当社完全子会社以外の子会社従業員	6 名
	当社顧問	1名

	I
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条 月19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条 月8の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

				既発行株式数	+		1株当り払込金額 又は譲渡価額
調整後	_	調整前	v			1 株当りの	時価
行使価額		行使価額	^		既	そ行株式数 + 新規発行又は処分株	朱式数

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円 未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

(平成17年4月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名当社監査役3名当社従業員155名当社子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)取締役4名当社子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)従業員180名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

新規発行又は処分株式数 × 1株当り払込金額 既発行株式数 + \_\_\_\_\_\_新規発行とは処分株式数 × 又は譲渡価額

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円 未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × \_\_\_\_\_ 分割・併合の比率

(平成18年4月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社社外取締役 3名 当社従業員 350名 当社完全子会社の子会社従業員 19名 当社完全子会社(当社国内完全 子会社ではない子会社)取締役 1名 当社完全子会社(当社国内完全 子会社ではない子会社)従業員 118名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、発行価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、発行価額は適切に調整されるものとします。

なお、新株予約権発行日後に当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × \_\_\_\_\_ 分割・併合の比率

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

(平成19年4月24日定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年 4 月24日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員、経営 方針等に関し顧問契約に基づき当社又は当社子会社に 助言する当社顧問及び当社子会社顧問
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式

株式の数	1,000個を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日に始まり新株予約権の募集事項の 決定にかかる取締役会決議日から10年を経過する日ま での期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休 業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決 定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得られる額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。以下「当初行使価額計算期間」という。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の割当日の前日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日の前日の終値とする。なお、当初行使価額計算期間内又は新株予約権の割当日の前日に下記に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当初の行使価額は下記に定める行使価額の調整の趣旨を必要かつ合理的な範囲内で考慮したうえで、当社が適当と判断する値に決定される。

新株予約権の割当日後に当社が株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権の割当日後に、時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利の行使に際して出資される財産の価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

			既発行株式数	_	新規発行又は処分株式数 × 1株当たり払込金額
調整後		~	M.元1 J 1水工(数	Т	1 株当たりの時価
行使価額	行使価額	^		既	発行株式数 + 新規発行又は処分株式数

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

#### (平成20年4月22日定時株主総会決議)

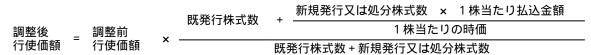
決議年月日	平成20年 4 月22日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員、経営 方針等に関し顧問契約に基づき当社又は当社子会社に 助言する当社顧問及び当社子会社顧問
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,000個を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日に始まり新株予約権の募集事項の 決定にかかる取締役会決議日から10年を経過する日ま での期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休 業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決 定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得られる額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。以下「当初行使価額計算期間」という。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の割当日の前日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日の前日の終値とする。なお、当初行使価額計算期間内又は新株予約権の割当日の前日に下記に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当初の行使価額は下記に定める行使価額の調整の趣旨を必要かつ合理的な範囲内で考慮したうえで、当社が適当と判断する値に決定される。

新株予約権の割当日後に当社が株式の分割 (無償割当てを含む。) 又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権の割当日後に、時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利の行使に際して出資される財産の価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。



上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

#### (平成21年4月21日定時株主総会決議)

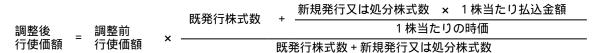
決議年月日	平成21年4月21日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員、経営 方針等に関し顧問契約に基づき当社又は当社子会社に 助言する当社顧問及び当社子会社顧問
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,900個を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日に始まり新株予約権の募集事項の 決定にかかる取締役会決議日から10年を経過する日ま での期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休 業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決 定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得られる額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。以下「当初行使価額計算期間」という。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の割当日の前日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日の前日の終値とする。なお、当初行使価額計算期間内又は新株予約権の割当日の前日に下記に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当初の行使価額は下記に定める行使価額の調整の趣旨を必要かつ合理的な範囲内で考慮したうえで、当社が適当と判断する値に決定される。

新株予約権の割当日後に当社が株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権の割当日後に、時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利の行使に際して出資される財産の価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。



上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美	<b>業年度</b>	当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	0.19	150,690	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	11	-	11	-

## 3【配当政策】

当社は、株主に対しての利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けており、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当面は、安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るため、内部留保に重点を置くこととしておりますが、安定的かつ継続的な利益還元を実施することが、企業としての責任と考えております。

また、当社にとって財務体質の強化と今後の事業展開に備えた研究開発、人材確保、海外戦略への継続投資は必須のものであることから、配当金につきましては引き続き無配とさせていただきます。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款 に定めております。

# 4【株価の推移】

# (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	
決算年月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月	
最高(円)	14,080,000 3,380,000	3,410,000	3,220,000 1,180,000	645,000	410,000	
最低(円)	6,250,000 1,670,000	1,700,000	2,380,000 453,000	232,000	93,000	

- (注)1.最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
  - 2. 印は株式分割権利落後の株価を示しております。

## (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年8月 9月		10月	11月	12月	平成21年1月
最高(円)	219,400	226,000	184,000	157,000	257,500	313,000
最低(円)	141,300	160,300	93,000	110,000	120,600	211,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役		荒川 亨	昭和34年2月1日生	昭和54年4月 昭和59年2月 平成8年11月 平成13年4月 平成13年7月 平成14年8月 平成17年5月 平成17年11月	個人事務所「荒川設計事務所」創業 有限会社アクセス代表取締役社長 当社代表取締役社長 アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー CEO 株式会社アクセス・パブリッシン グ代表取締役会長(現任) アクセス・チャイナ・インク Chairman 当社CEO パームソース・インク(現アクセ	(注)3	64,415
				平成18年3月 平成18年5月 平成21年2月	ス・システムズ・アメリカズ・インク) Director アイピー・インフュージョン・インクDirector (現任) アクセス・ソウル代表取締役会長 当社代表取締役 兼 CEO (現任)		
代表取締役社長		鎌田 富久	昭和36年5月1日生	昭和60年11月 平成8年11月 平成13年4月 平成13年4月 平成15年7月 平成15年8月 平成17年11月 平成17年11月 平成19年3月 平成19年3月	当社取締役副社長 アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー CTO アクセス・チャイナ・インクCEO アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー Vice Chairman アクセス・チャイナ・インク Vice Chairman 当社CTO パームソース・インク(現アクセス・システムズ・アメリカズ・インク)Director アイピー・インフュージョン・インクDirector(現任) アクセス・システムズ・アメリカズ・インクCEO 当社代表取締役社長 兼 Co-CEO (現任)	(注)3	40,965
取締役		安井 俊哉	昭和40年9月17日生	昭和63年4月 平平成11年12月平平 平成成15年4月 平平成成177年6月 平平成成177年年11月 平平成成18年年5月 平平成成18年年4月 平平成成18年年4月 平平成20年 平成21年2月	兼松江商株式会社(現兼松株式会社)入社当社入社当社入社当社入社当社社営業本部副本部長株式会社で関係では、現代で、現代で、現代で、現代で、現代で、現代で、現代で、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので	(注)3	12

# 有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		室伏 伸哉	昭和34年 5 月11日生	昭和60年10月 平成 5年4月 平成 7年7月 平成10年8月 平成11年11年 平成12年4月 平成13年7月 平成14年3月 平成17年4月 平成19年4月 平成19年4月	当社入社 当社取締役 株式会社アクセス・パブリッシン グ取締役 当社常務取締役 当社アドバイザー 当社CFO 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 兼 CFO (現任) アクセス・チャイナ・インク Director (現任)	(注)3	675
取締役		ピエール・スハン ディナタ	昭和43年10月22日生	平成 2 年 1 月 平成 2 年 9 月 平成 6 年 9 月 平成 8 年 9 月 平成 10年 4 月 平成 10年 4 月 平成 14年 8 月 平成 14年 8 月 平成 16年 8 月 平成 17年 11 月	ソシエテ・ジェネラル・シンガポール商業銀行入行株式会社アドバンテスト入社ボストン・コンサルティング・グループ入社エイチ・アンド・キュー・アジア・パシフィック副社長ファイン・テクノロジー株式会社取締役当社取締役(現任)アクセス・チャイナ・インクDirector,President&CEO(現任)アクセス(北京)有限公司President(現任)レッドゼロ・インクCEO(現任)シーバレー・インクChairman(現任)レッドスパイダー・ホールディングスChairman&CEO(現任)	(注)3	15
取締役		楢崎 浩一	昭和33年1月4日生	昭和56年4月 平成14年12月 平成16年2月 平成17年5月 平成19年2月 平成20年4月 平成20年8月 平成21年2月	三菱商事株式会社入社 当社入社 当社経営企画本部長 当社執行役員経営企画本部長 当社執行役員 アイピー・インフュージョン・インク CEO (現任) 当社執行役員 アクセス・システムズ・アメリカズ・インク担当 当社執行役員 Global Business Development担当 当社常務執行役員 兼 CSO (現任) アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー Director (現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		石黒 邦宏	昭和42年6月5日生	平成5年4月 平成7年1月 平成8年10月 平成11年10月 平成20年4月 平成21年2月	株式会社SRA入社 ネットワーク情報サービス株式会社 入社 株式会社デジタル・マジック・ラボ 入社 アイピー・インフュージョン・インクを 吉川欣也氏と共同設立し、CTOに就任 (現任) 当社執行役員 兼 Co-CTO 当社常務執行役員 兼 CTO 兼 CIO (現任) アクセス・システムズ・アメリカズ・インクDirector (現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

# 有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		宮内 義彦	昭和10年9月13日生	昭和35年8月 昭和39年4月 昭和45年3月 昭和55年12月 平成11年3月 平成12年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年5月 平成17年6月 平成17年6月	日綿實業株式会社(現双日株式会社) 入社 オリエント・リース株式会社 (現オリックス株式会社)入社 同社取締役 同社代表取締役社長 富士ゼロックス株式会社取締役 オリックス株式会社代表取締役会長 株式会社日本債券信用銀行 (現株式会社あおぞら銀行)取締役 昭和シェル石油株式会社取締役 (現任) オリックス株式会社取締役 ・現任) オリックス株式会社取締役 ・現任) オリックス株式会社取締役 ・現任) オリックス株式会社取締役 ・現任) メニー株式会社取締役 ・東代表執行役会長(現任) ソニー株式会社取締役(現任) 規制改革・民間開放推進会議議長 社団法人日本経済団体連合会評議員会 副議長 株式会社大京取締役 双日ホールディングス株式会社 (現双日株式会社)取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	10
取締役		新浪 剛	昭和34年1月30日生	昭和56年4月 平成7年6月 平成11年7月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年3月 平成14年3月 平成17年3月 平成18年4月	三菱商事株式会社人社 株式会社ソデックスコーポレーション (現株式会社レオックジャパン) 代表取締役 三菱商事株式会社生活産業流通企画部外 食事業チームリーダー 同社ローソンプロジェクト統括室長 兼 外食事業室長 同社コンシューマー事業本部ローソン事 業ユニットマネジャー 株式会社ローソン顧問 同社代表取締役社長執行役員 同社代表取締役社長 CEO(現任) 当社取締役(現任) 株式会社ローソンチケット取締役会長 (現任)	(注)3	-
取締役		三石 多門	昭和24年4月22日生	昭和49年4月 平成10年7月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成19年6月	日本電信電話公社人社 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコ モ) 通信技術システム部次長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 モバイルマルチメディア開発本部 副本部長 同社取締役モバイルマルチメディア 開発本部副本部長 信越放送株式会社参与	(注)3	-
監査役 (常勤)		中江 隆耀	昭和14年2月25日生	平成21年4月 昭和39年4月 平成4年4月 平成5年6月 平成12年2月 平成12年4月 平成13年7月	千代田化工建設株式会社入社 テクノファイナンス株式会社常務 取締役 同社代表取締役社長 当社入社 当社常勤監査役(現任) 株式会社アクセス・パブリッシン グ監査役(現任) 株式会社OKI ACCESSテクノロジー ズ監査役	(注)4	75

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		山本 隆臣	昭和19年2月21日生	昭和41年4月 昭和63年3月 平成7年2月 平成12年3月 平成12年9月 平成14年4月 平成15年4月 平成19年6月	国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社)入社同社事業開発本部グループ事業部次長同社事業開発本部移動通信事業部長株式会社KDDI総研(現株式会社KDDI総研)代表取締役専務同社代表取締役社長KDDI株式会社総務本部人事部担当部長当社常勤監査役(現任)株式会社OKI ACCESSテクノロジーズ監査役(現任)	(注)4	-
監査役		古川 雅一	昭和24年11月16日生	昭和48年4月 昭和55年11月 昭和59年5月 昭和61年7月 昭和63年6月 平成12年4月 平成18年6月	住友金属工業株式会社入社 監査法人サンワ事務所(現監査法 人トーマツ)入所 公認会計士登録 古川公認会計士事務所開業 海南監査法人代表社員(現任) 当社監査役(現任) 株式会社シーポン監査役(現任)	(注)4	75
計						106,242	

- (注)1.取締役 宮内義彦、新浪剛及び三石多門は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2.監査役 山本隆臣、古川雅一の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 3. 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
  - 4.監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、取締役及び監査役制度を中心としてコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の効率性、健全性及び透明性を確保していく所存であります。また、企業の永続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主を含めた全てのステークホルダーとの円滑な関係を目指し、企業価値を高めてまいります。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

- 1) 会社の機関の内容
- ・取締役会は、月1回の定例開催と必要に応じた臨時開催があり、その場で迅速な意思決定を行っております。 当社の規模と組織の状況、機動性を勘案し、提出日現在10名の体制を採っております。取締役会は、会社の経 営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社 及び子会社の業務執行の監督を行っております。
- ・当社は、当社グループ全体の経営に関する基本方針及び重要施策について迅速かつ適時に審議・決定することにより、効果的・効率的に経営を推進するため、常務会を置いております。常務会は、代表取締役及び役付執行役員並びに取締役社長が特に指名した者から構成され、毎週この会議を開催することにより、経営課題の迅速な把握と施策の決定・推進を行っております。
- ・当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は提出日現在3名で構成されており、2名(うち常勤監査役1名)は社外監査役であり、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担などに従い、取締役会の職務執行について監査しております。
- ・監査役は、内部監査室及び会計監査人であるあずさ監査法人と、相互に連携して監査業務を行っております。
- ・経営の健全性を高めるために、内部監査室による監査の充実を図り、法令遵守、内部統制の有効性と効率性について、内部監査規程に基づき、各部門の監査を定期的に実施しております。その結果は随時代表取締役社長に報告され、必要に応じて改善指示を行い、改善結果の報告を受けることによって、業務運営の維持をはかっております。なお、当社内部監査室は兼任を含め提出日現在7名で構成されております。
- ・顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合、随時専門的な立場からの助言を受けております。
- ・会計監査人につきましては、あずさ監査法人と監査契約を締結しております。会計監査人は、経営者との間で 定期的なディスカッションを行っております。

## 2) 内部統制システムの整備の状況

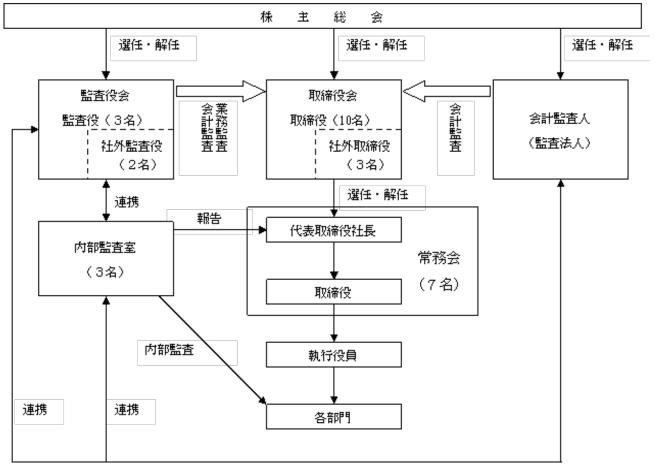
当社は、平成18年5月22日開催の当社取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について、決定いたしました。その後に開催実施された取締役会決議の内容を加味した現在の内部統制システムの整備に関する基本方針は以下のとおりです。

- 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 株主総会において知識・経験の豊富な社外取締役を選任し、良識に基づいた大所高所からの意見、助言を得る。
  - (2) 取締役会において取締役会規程を制定し、当該規程に定める基準に従って会社の重要な業務執行を決定する。
  - (3) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するために、取締役は、会社の業務執行状況を定期的に取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
  - (4) 取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に従い、社外監査役を含む監査役の監査を受ける。
  - (5)「経営理念」や「ビジョン」に加え、取締役を含むすべての役員及び社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「ACCESS Values」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、その実践状況を定期的に確認する。
  - (6) 「内部通報制度及び通報者の保護に関する規程」を制定し、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付ける。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、書面(電磁的記録を含む)により作成、保管、保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人による閲覧、謄写に供する。
  - (2) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令又は「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に従い、必要十分な情報開示を行う。

- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、各部門のリスク管理業務を統括し、リスク管理の基本方針、推進体制、リスク管理に関する規程の立案その他重要事項を総合的に決定する。
  - (2) 各部門の長である執行役員及び社員は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」の定める基本方針に従い、各部門におけるリスク状況の区分・把握・報告、規程の立案・制定を含むリスク管理体制の整備、未然防止策・対応策の立案・実行その他必要な事項を実施する。リスク状況の把握、見直しは、少なくとも年1回行う。
  - (3)「コンプライアンス・リスク管理委員会」での審議を経て、重大なリスクの一部について、合理的な条件で保険契約を行う。
  - (4) 当社の経営に重大な影響を及ぼすような危機的なリスクが、万が一発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザーと連携して、迅速な対応を行うことにより損害を最小限に抑えるとともに、再発防止のための対策を講ずる。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。取締役会は、会社法に従い経営戦略及び重要な業務執行の決定並びに業務執行の監視・監督の機能を担い、代表取締役社長及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行する。
  - (2) 代表取締役及び役付執行役員並びに取締役社長が特に指名した者から構成される常務会を設置し、当社グループ全体の基本方針及び重要な業務執行事項について審議し、取締役会で決定すべき事項を除きその決定を行う。
  - (3) 取締役及び執行役員並びに子会社の業務執行責任者から構成される経営会議を設置し、取締役会及び常務会における決定事項の周知徹底を行う。
  - (4)「経営理念」及び「ビジョン」を踏まえて、中期経営計画及び年次事業計画・予算を策定し、その進捗を確認する。また、原価管理や経営情報の迅速かつ正確な把握を可能にするために、必要な基幹システムを構築する。
  - (5) 組織、権限及び職務分掌に関する社内規程を制定し、役割、権限、責任及び手続の明確化を図る。
- 5.使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 「経営理念」や「ビジョン」に加え、すべての社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「ACCESS Values」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、その実践状況を定期的に確認する。問題があった場合には、就業規則に従い、厳正な処分を行う。
  - (2) 代表取締役社長は、機会があるごとに、コンプライアンス(法令遵守、企業倫理)の重要性及びこれに真剣に取り組む会社の方針・決意を社員に伝達する。
  - (3)「内部通報制度及び通報者の保護に関する規程」を制定し、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付ける。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。
  - (4) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、この部門が定期的に内部監査を実施し、被監査部門に改善点等をフィードバックするとともに、代表取締役社長及び監査役にその活動状況を報告する。内部監査室の代表者は、取締役会及び監査役会を除き、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
  - (5)「コンプライアンス・リスク管理委員会」及び法務部が中心となって、コンプライアンスに関する社員向けセミナー、研修を開催し、教育、啓発活動を行う。
- 6. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 子会社の取締役又は監査役として、当社の取締役、監査役、執行役員又は社員を派遣する。派遣された者は、 子会社の取締役又は監査役として、子会社の取締役の業務執行の監視・監督又は監査を行う。
  - (2) 子会社の事業計画、経営状況、業務執行の状況等を当社に定期的に報告させ、必要に応じて改善点等を指摘する。
  - (3) 各子会社は、自社の規模、事業の性質、所在国その他会社の特性を踏まえて、当社と連携をとりつつ、独自に内部統制システムの整備を行う。
  - (4) 当社及び子会社の業務執行責任者から構成される経営会議を定期的に開催し、課題の抽出と対応策の検討を行う。
  - (5)「経営理念」や「ビジョン」に加え、子会社の取締役を含め、当社企業集団のすべての役員及び社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「ACCESS Values」を制定し、その実践状況を定期的に確認する。また、所在国の状況に応じて各子会社は、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、実践する。

- (6) 当社と子会社間の取引条件については、統一的な取引スキームを設定して、いずれかに著しく不利益となったり、恣意的なものとなったりしないようにする。
- 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - (1) 監査役から必要として要請があったときには、監査役の指揮命令下に監査役の職務を補助すべき社員を配置する。
  - (2) 監査役の職務を補助すべき社員の人数、資格等に関しては、監査役と代表取締役社長との間の協議により決定する。
- 8 . 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (1) 監査役の職務を補助する社員は、監査役の指揮命令下に置かれ、その業務に専念する。
  - (2) 監査役の職務を補助する社員の任命、異動等に関しては、監査役と代表取締役社長との間の協議により決定する。
- (3) 監査役の職務を補助する社員の人事考課、目標管理等については、常勤監査役が行う。
- 9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 監査役は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
  - (2) 取締役、執行役員、社員は、監査役の求めに応じて、会社の業務執行の状況を報告する。
  - (3) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
- 10.監査役の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制
  - (1) 社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長や執行役員等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
  - (2) 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会議をもち、重要課題等について協議、意見交換を行う。
  - (3) 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査室に調査を依頼することができる。
  - (4) 監査役は、会計監査人と定期的に会議をもち、意見及び情報の交換を行う。

(経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況)



会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

- ・平成21年4月21日開催の当社定時株主総会において、社外取締役3名を選任しており、当社と3名との間において取引関係はありません。
- ・当社の社外取締役である宮内義彦氏は10株の当社株式を保有しておりますが、当社と同氏との間において取引関係はありません。
- ・当社の社外監査役である古川雅一氏は当社株式を75株保有しておりますが、当社と同氏との間において取引 関係はありません。

#### リスク管理体制の整備

当社のリスク管理体制は、法令遵守にかかる事項について、常勤の取締役及び執行役員と臨機応変に確認をし、各部門長が部門内に周知徹底をしております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会及び法務・知財本部において企業活動にかかるリスク・マネジメントを実施し、定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理において問題がないかを検証しております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成18年5月22日開催の当社取締役会において決議された内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、その会議を定期的に開催するとともに、グループ内におけるコンプライアンス及びリスク管理を包括的に把握しております。また、新たに関係会社管理規程を制定し、当社グループの各関係会社の情報を当社において集約する仕組みを構築しました。また、平成21年2月には、当社グループ全体の経営に関する基本方針及び重要施策について迅速かつ適時に審議・決定することにより、効果的・効率的に経営を推進するため、代表取締役及び役付執行役員等から構成される常務会を新設し、以降原則として毎週この会議を開催しています。

#### (2)役員報酬等の内容

取締役に支払った報酬 128,142千円 (うち社外取締役 16,320千円)

監査役に支払った報酬 19,600千円 (うち社外監査役 11,600千円)

なお、取締役の報酬等支給額には、ストック・オプションによる報酬等の額が含まれております。

### (3)監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額 43,000千円 上記以外の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額 4.375千円

なお、「上記以外の対価として当社が支払うべき報酬等」は、財務報告に係る内部統制のアドバイザリー業務であります。

#### (4)業務を執行した公認会計士の氏名については次のとおりであります。

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 浜田 康	あずさ監査法人
指定社員 業務執行社員 井指 亮一	あずさ監査法人

- (注)1.継続監査年数については、全員7年以内でありますので記載を省略しております。
  - 2. 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他(会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者)18名となっております。

# (5) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

### (6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨について定款に定めております。

## (7)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (8) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### (9)中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### 第5【経理の状況】

#### 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年2月1日から平成20年1月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成20年2月1日から平成21年1月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年2月1日から平成20年1月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年2月1日から平成21年1月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

#### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年2月1日から平成20年1月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年2月1日から平成21年1月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年2月1日から平成20年1月31日まで)及び当事業年度(平成20年2月1日から平成21年1月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

# 1【連結財務諸表等】

# (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成20年1月31日)				i連結会計年度 成21年1月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 . 現金及び預金			12,888,624			9,461,838	
2 . 売掛金			11,084,314			18,644,012	
3 . 有価証券			5,515,117			3,705,689	
4 . たな卸資産			361,845			638,902	
5 . 繰延税金資産			686,600			1,007,765	
6 . その他			1,664,790			1,031,781	
貸倒引当金			455,543			377,454	
流動資産合計			31,745,748	75.9		34,112,536	81.8
固定資産							
1 . 有形固定資産							
(1)建物		1,245,134			1,410,857		
減価償却累計額		535,639	709,495		589,116	821,741	
(2)器具備品		2,249,742			2,134,588		
減価償却累計額		1,700,650	549,092		1,686,792	447,795	
(3)土地			71,389			71,389	
有形固定資産合計			1,329,976	3.2		1,340,925	3.2
2 . 無形固定資産							
(1)のれん			2,651,887			1,329,530	
(2)ソフトウェア			798,215			891,321	
(3)その他			681,629			234,793	
無形固定資産合計			4,131,732	9.9		2,455,645	5.9
3 . 投資その他の資産							
(1)投資有価証券			1,993,604			1,206,659	
(2)長期貸付金			106,400			389,550	
(3) 繰延税金資産			181,055			191,765	
(4) その他			2,354,392			2,243,986	
貸倒引当金			-			232,202	
投資その他の資産合 計			4,635,452	11.0		3,799,759	9.1
固定資産合計			10,097,160	24.1		7,596,330	18.2
資産合計			41,842,909	100.0		41,708,867	100.0

		前連結会計年度 (平成20年1月31日)				 4連結会計年度 成21年1月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1 . 買掛金			654,891			2,453,686		
2 . 短期借入金			400,000			700,000		
3 . 一年以内に返済予定 の長期借入金			33,320			33,320		
4 . 未払法人税等			917,096			1,599,789		
5 . 賞与引当金			189,379			565,934		
6 . 返品調整引当金			29,802			24,243		
7 . 受注損失引当金			817,669			417,544		
8 . その他			3,079,192			3,007,680		
流動負債合計			6,121,352	14.6		8,802,198	21.1	
固定負債								
1.退職給付引当金			168,461			154,453		
2 . 長期借入金			58,350			25,030		
3 . その他			205,675			93,877		
固定負債合計			432,486	1.1		273,360	0.7	
負債合計			6,553,839	15.7		9,075,559	21.8	
   (純資産の部)								
株主資本								
1 . 資本金			31,379,987	75.0		31,384,244	75.2	
2. 資本剰余金			32,063,696	76.6		11,228,231	26.9	
3 . 利益剰余金			28,542,946	68.2		6,719,168	16.1	
4 . 自己株式			8,874	0.0		8,724	0.0	
株主資本合計			34,891,862	83.4		35,884,582	86.0	
評価・換算差額等								
1 . その他有価証券評価 差額金			62,677	0.1		416,367	1.0	
2 . 為替換算調整勘定			511,719	1.2		3,311,647	7.9	
評価・換算差額等合計			449,042	1.1		3,728,014	8.9	
新株予約権			267,957	0.6		334,943	0.8	
少数株主持分			578,292	1.4		141,795	0.3	
純資産合計			35,289,070	84.3		32,633,307	78.2	
負債純資産合計			41,842,909	100.0		41,708,867	100.0	

# 【連結損益計算書】

【理給損益計算音】							
		前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)			当 (自 <sup>-2</sup> 至 <sup>2</sup>	á連結会計年度 平成20年2月1日 平成21年1月31日	)
区分	注記 番号	金額(	(千円)	百分比 (%)	金額	金額(千円)	
売上高			30,279,405	100.0		31,156,632	100.0
売上原価			12,593,320	41.6		12,281,480	39.4
売上総利益			17,686,084	58.4		18,875,152	60.6
返品調整引当金繰入 額			29,802	0.1		24,243	0.1
返品調整引当金戻入 額			22,017	0.1		29,802	0.1
差引売上総利益			17,678,299	58.4		18,880,711	60.6
販売費及び一般管理費	* 1 * 2		28,934,891	95.6		15,647,985	50.2
営業利益( 損失)			11,256,592	37.2		3,232,725	10.4
営業外収益							
1.受取利息		808,988			338,748		
2 . 受取配当金		424			2,533		
3 . 有価証券売却益		-			3,313		
4 . 持分法による投資利益		-			17,270		
5 . 付加価値税還付金		13,836			-		
6 . その他		73,489	896,739	3.0	16,628	378,493	1.2
営業外費用							
1. 支払利息		13,008			9,057		
2 . 為替差損		676,587			1,410,101		
3 . 株式交付費		372			-		
4 . 持分法による投資損 失		45,181			-		
5 . その他		22,403	757,553	2.5	54,035	1,473,194	4.7
経常利益( 損失)			11,117,405	36.7		2,138,024	6.9
特別利益							
1.貸倒引当金戻入益		2,550			8,342		
2.固定資産売却益	* 3	-			2,597		
3 . 投資有価証券売却益		38,480			-		
4 . 持分変動利益		194,050			-		
5 . その他		510	235,592	0.8	-	10,939	0.0

							有
		前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)			(自立	i連結会計年度 ₽成20年 2 月 1 日 ₽成21年 1 月31日	)
区分	注記番号	金額(	(千円)	百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
特別損失							
1.固定資産除却損	* 4	4,676			22,807		
2 . 固定資産売却損	* 5	-			91,014		
3.減損損失	* 6	2,809,910			181,095		
4.特別退職金等		490,517			54,430		
5 . 過年度持分変動損益 修正損		77,622			-		
6.貸倒引当金繰入額		-			89,550		
7.投資有価証券評価損		179,515			70,035		
8. 関係会社株式売却損		50,507			-		
9.和解関連費用		886,766			-		
10. 関係会社整理損		121,677			-		
11. 臨時償却費	* 7	64,906			-		
12 . その他		-	4,686,100	15.5	6,917	515,850	1.7
税金等調整前当期純 利益( 損失)			15,567,913	51.4		1,633,114	5.2
法人税、住民税及び事 業税		1,191,762			1,773,774		
法人税等還付額	* 8	38,764			371,807		
法人税等調整額		659,927	493,071	1.6	266,857	1,135,109	3.6
少数株主損失			302,769	1.0		342,166	1.1
当期純利益( 損 失)			15,758,215	52.0		840,170	2.7

#### 【連結株主資本等変動計算書】

# 前連結会計年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成19年1月31日 残高(千円)	31,369,702	32,053,410	12,784,731	8,874	50,629,507		
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	10,285	10,285			20,570		
当期純利益( 損失)			15,758,215		15,758,215		
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	10,285	10,285	15,758,215	-	15,737,644		
平成20年1月31日 残高(千円)	31,379,987	32,063,696	28,542,946	8,874	34,891,862		

	訶	価・換算差額	等			
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成19年1月31日 残高(千円)	344,390	337,478	681,869	160,917	632,577	52,104,871
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						20,570
当期純利益( 損失)						15,758,215
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	281,713	849,197	1,130,911	107,040	54,285	1,078,156
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	281,713	849,197	1,130,911	107,040	54,285	16,815,801
平成20年1月31日 残高(千円)	62,677	511,719	449,042	267,957	578,292	35,289,070

# 当連結会計年度(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成20年1月31日 残高(千円)	31,379,987	32,063,696	28,542,946	8,874	34,891,862		
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	4,256	4,256			8,513		
欠損填補		20,839,570	20,839,570		-		
当期純利益			840,170		840,170		
連結範囲の変動			144,036		144,036		
自己株式の処分		150		150	-		
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	4,256	20,835,464	21,823,777	150	992,720		
平成21年1月31日 残高(千円)	31,384,244	11,228,231	6,719,168	8,724	35,884,582		

	割	価・換算差額	等			
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成20年1月31日 残高(千円)	62,677	511,719	449,042	267,957	578,292	35,289,070
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						8,513
欠損填補						-
当期純利益						840,170

	剖	価・換算差額	<del></del> 等			
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
連結範囲の変動						144,036
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	479,045	2,799,927	3,278,972	66,986	436,496	3,648,482
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	479,045	2,799,927	3,278,972	66,986	436,496	2,655,762
平成21年1月31日 残高(千円)	416,367	3,311,647	3,728,014	334,943	141,795	32,633,307

# 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
区分	注記番号	金額 (千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益(損失)		15,567,913	1,633,114
減価償却費		3,081,963	1,179,148
長期前払費用償却額		18,308	26,157
のれん償却額		11,115,871	1,141,261
減損損失		2,809,910	181,095
持分法による投資損益		45,181	17,270
固定資産除却損		4,676	22,807
持分変動利益		194,050	-
投資有価証券評価損		179,515	70,035
貸倒引当金の増加額		78,386	104,034
賞与引当金の増加額		22,154	376,554
退職給付引当金の増減額		13,672	14,008
返品調整引当金の増減額		7,785	5,558
受注損失引当金の増減額		817,669	400,124
受取利息及び受取配当金		809,413	341,281
支払利息		13,008	9,057
為替差損		368,502	427,000
売上債権の増加額		1,044,723	8,055,386
たな卸資産の増減額		244,452	295,874
前払費用の減少額		224,804	36,704
仕入債務の増減額		849,367	2,062,246
未払金の増減額		138,031	144,891
未払費用の増減額		225,714	570,524
前受金の減少額		2,441,647	138,899
未払消費税等の増加額		192,906	205,989
特別退職金等		490,517	54,430
和解関連費用		886,766	-
その他		266,807	195,149
小計		111,939	1,508,282
利息及び配当金受取額		767,360	306,000
利息支払額		11,689	9,057
法人税等支払額		1,093,088	1,101,679
法人税等の還付額		38,764	16,751
特別退職金等支払額		480,422	54,430
和解関連費用支払額		886,766	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,777,782	2,350,698

		前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		1,026,798	155,730
定期預金の払戻による収入		1,300,000	147,767
有形固定資産の取得による支出		346,452	792,924
有形固定資産の売却による収入		-	20,000
無形固定資産の取得による支出		273,243	588,294
有価証券の取得による支出		8,647,121	3,057,480
有価証券の売却による収入		7,969,550	4,495,969
投資有価証券の取得による支出		1,822,724	883,405
投資有価証券の売却による収入		1,388,671	682,392
商標権の売却に伴う収入		752,568	713,671
短期貸付金の貸付による支出		68,600	58,800
短期貸付金の回収による収入		39,200	68,600
長期貸付金の貸付による支出		115,120	-
連結範囲の変更を伴う子会社株式 の売却による支出	* 2	26,427	-
長期前払費用の支出		32,257	23,893
敷金保証金の払込による支出		580,884	47,165
敷金保証金の返還による収入		17,463	104,444
その他		1,531	37,847
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,473,707	587,304
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		27,677	300,000
株式発行による収入		20,570	8,513
長期借入金による収入		100,000	-
長期借入金の返済による支出		8,330	33,320
少数株主からの払込による収入		399,525	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		484,088	275,193
現金及び現金同等物に係る換算差額		753,100	1,410,886
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		3,520,501	2,899,088
現金及び現金同等物の期首残高		16,763,411	13,242,909
連結除外に伴う現金同等物の減少額		-	10,898
現金及び現金同等物の期末残高	* 1	13,242,909	10,332,922

#### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
1.連結の範囲に関する事項 2.持分法の適用に関する事	連結子会社の数 24社 主な連結子会社は、「第1 企業の概況 4・関係会社の状況」に記載しているため、省略いたしました。 平成19年5月(中京)及びレッドスパイダー・インクの商号をそれでするといれてがスといた。 株式会社ACCESS北海道は、平成19年5月31日開催の臨時株主総会で解散を決議した。 シーバレー・インク及びシーバレー(北京)インフォメーショにより連結の範囲から外れております。 さら社アクセス・パオリッます。 持分法適用の関連会社数 1社	(イ)連結子会社の概況を対している。 22社 主なのでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、可は、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、「第11位のでは、可は、可は、可は、可は、可は、可は、可は、可は、可は、可は、可は、可は、可は
項	持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に 記載しているため、省略いたしました。 株式会社スカパー・モバイルは、株 式の売却により持分法適用の関連会 社から外れております。	持分法適用の関連会社名は、「第 1 持分法適用の関連会社名は、「第 1 企業の概況 4.関係会社の状況」に 記載しているため、省略いたしました。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
3 . 連結子会社の事業年度等	連結子会社の決算日が連結決算日と	連結子会社の決算日が連結決算日と
に関する事項	異なる会社は、次のとおりであります。	異なる会社は、次のとおりであります。
	<u>会社名</u> <u>決算日</u>	<u>会社名</u> <u>決算日</u>
	アクセス・システムズ 12月31日 * 1	アクセス・システムズ 12月31日 * 1
	・アメリカズ・インク	・アメリカズ・インク
	アクセス・システムズ 12月31日 * 1	アクセス・システムズ 12月31日 * 1
	・フランス・エス・ア	・フランス・エス・ア
	・エール・エル	・エス
	アクセス・システムズ 12月31日 * 1	アクセス・システムズ 12月31日 * 1
	・ヨーロッパ・ゲー・	・ヨーロッパ・ゲー・
	エム・ベー・ハー	エム・ベー・ハー
	アクセス・チャイナ・ 12月31日 * 1	アクセス・チャイナ・ 12月31日 * 1
	インク	インク
	アクセス(北京)有限 12月31日 * 1	アクセス(北京)有限 12月31日 * 1
	公司	公司
	チャイナ・モバイルソ 12月31日 * 1	アクセス(南京)有限 12月31日 * 1
	フト・インク アクセス(南京)有限 12月31日 * 1	公司   レッドスパイダー・ 12月31日 * 1
	アクセス ( 南京 ) 有限 12月31日 …     公司	レッドスパイター・ 12月31日 ** 1   ホールディングス
		ホールティンテス   アクセス・ソウル 12月31日 * 1
	レッドゼロ(北京) 12月31日 * 1	アイピー・インフュー 12月31日 * 1
	テクノロジー	ジョン・インク
	・	アクセス・システムズ 12月31日 * 1
	ホールディングス	・ヨーロッパ・ホール
	アクセス・ソウル 12月31日 * 1	ディングス・ベー・
	アイピー・インフュー 12月31日 * 1	フェー
	ジョン・インク	他10社 12月31日 * 1
	他10社 12月31日 * 1	100012
	* 1 連結子会社の決算日現在の財務諸表 を使用しております。	* 1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。
	を使用してのります。   ただし、連結決算日との間に生じた	を使用してのります。   ただし、連結決算日との間に生じた
	重要な取引については、連結上必要な	
	重要な取引については、建結工必要な   調整を行っております。	重要な取引については、理論工必要な 調整を行っております。
	砂定で1]フしのりより。	神竜で1]ノしのリみり。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	
4 . 会計処理基準に関する事	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法	
項	有価証券	有価証券	
	その他有価証券	その他有価証券	
	時価のあるもの	時価のあるもの	
	決算日の市場価格等に基づく時	同左	
	価法(評価差額は全部純資産直入		
	法により処理し、売却原価は移動		
	平均法により算定)を採用してお		
	ります。		
	時価のないもの	時価のないもの	
	移動平均法による原価法	同左	
	たな卸資産	たな卸資産	
	仕掛品	仕掛品	
	個別法による原価法	同左	
	(口) 重要な減価償却資産の減価償却の方	  (口)重要な減価償却資産の減価償却の方	
	法	法	
	有形固定資産	有形固定資産	
	当社及び国内連結子会社	当社及び国内連結子会社	
	建物(建物付属設備は除く)	建物(建物付属設備は除く)	
	)平成10年3月31日以前に取得した	)平成10年3月31日以前に取得した	
	もの	もの	
	法人税法に規定する旧定率法	同左	
	)平成10年4月1日から平成19年3	)平成10年4月1日から平成19年3	
	月31日までに取得したもの	月31日までに取得したもの	
	法人税法に規定する旧定額法	同左	
	建物以外	建物以外	
	)平成19年3月31日以前に取得した もの	)平成19年3月31日以前に取得した     もの	
	307     法人税法に規定する旧定率法		
	ンスペスに然とする日足半ス	     )平成19年4月1日以降に取得した	
		+ 50	
	さる   法人税法に規定する定率法	300     法人税法に規定する定率法	
	なお、主な耐用年数は以下のとおりで	なお、主な耐用年数は以下のとおりで	
	す。	す。	
		建物: 3~47年	
	器具備品: 4~8年	器具備品: 4~8年	
	在外連結子会社	在外連結子会社	
	主として定額法を採用しております。	同左	
	(会計方針の変更)		
	法人税法の改正((所得税法等の	(追加情報)	
	一部を改正する法律 平成19年3月30	法人税法の改正に伴い、平成19年3	
	日 法律第6号)及び(法人税法施行	月31日以前に取得した資産について	
	令の一部を改正する政令 平成19年3	は、改正前の法人税法に基づく減価償	
	月30日 政令第83号))に伴い、平成	却の方法の適用により取得価額の	
	19年4月1日以降に取得したものに	5%に到達した事業年度の翌事業年	
	ついては、改正後の法人税法に基づく	度より、備忘価額との差額を5年間に	
	方法に変更しております。	わたり均等償却し、減価償却費に含め	
	これによる損益に与える影響は軽微	て計上しております。	
	であります。 	これによる損益に与える影響は軽微     つまいまま	

であります。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	
	無形固定資産	無形固定資産	
	定額法	定額法	
	なお、ソフトウェア(自社利用分)	なお、ソフトウェア(自社利用分)	
	については、社内における利用可能	については、社内における利用可能	
	期間(3~5年)に基づいて定額法	期間(3~5年)に基づいて定額法	
	によっております。	によっております。	
	ただし、米国における連結子会社に	ただし、米国における連結子会社に	
	ついては、米国会計基準により定額	ついては、米国会計基準により定額	
	法を採用しております。	法を採用しております。	
	ソフトウェア: 3~6.5年	ソフトウェア: 4年	
	その他の無形	その他の無形	
	固定資産 : 1.5~5年	固定資産 : 3~5年	
	長期前払費用	長期前払費用	
	定額法	同左	
	(八) 重要な繰延資産の処理方法	(八)	
	株式交付費		
	支出時に全額費用として処理して		
	おります。		
	(二) 重要な引当金の計上基準	(二) 重要な引当金の計上基準	
	貸倒引当金	貸倒引当金	
	債権の貸倒れによる損失に備える	同左	
	ため、一般債権については貸倒実績		
	率により、貸倒懸念債権等特定の債		
	権については個別に回収可能性を勘		
	案し、回収不能見込額を計上してお		
	ります。		
	賞与引当金	賞与引当金	
	従業員の賞与の支払に備えるため、	同左	
	会社が算定した支給見込額の当期負		
	担額を計上しております。		
	受注損失引当金	受注損失引当金	
	ソフトウェアの請負契約における	ソフトウェアの請負契約における	
	将来の損失に備えるため、将来の損	将来の損失に備えるため、将来の損	
	失が確実に見込まれ、かつ、当該損失	失が確実に見込まれ、かつ、当該損失	
	額を合理的に見積ることが可能なも	額を合理的に見積ることが可能なも	
	のについて、将来の損失発生見込額	のについて、将来の損失発生見込額	
	を計上しております。	を計上しております。	
	(追加情報)		
	当社は、受注業務の損失発生見込額		
	につき、その重要性が増したため、当		
	連結会計年度より仕掛品残高を上回		
	る将来の損失見込額を引当計上する		
	ことにいたしました。		
	この結果、従来の方法に比べ売上総		
	利益は 817,669千円減少し、営業損		
	失、経常損失及び税金等調整前当期		
	純損失は、それぞれ 817,669千円増		
	加しております。なお、セグメント情		
	報に与える影響は、当該箇所に記載		
	しております。		

項目	前連結会計年度当連結会計年度項目(自 平成19年2月1日(自 平成20年2月1日至 平成20年1月31日)至 平成21年1月31日	
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計上しております。 なお、米国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けており	退職給付引当金 同左
	ます。 返品調整引当金 連結子会社の株式会社アクセス・ パブリッシングは、出版物の返品に よる損失に備えるため、返品見込額 の売買利益相当額及び返品に伴い発 生する廃棄損相当額を計上しており ます。	返品調整引当金 同左
	(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外支店の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額はより円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めておりま	(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦 通貨への換算の基準 同左
	す。 (へ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(へ)重要なリース取引の処理方法 同左
	(ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(ト)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 . 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
6.のれんの償却に関する事項	のれんは、個々の投資の実態に応じた期間に渡り、均等償却しております。 なお、償却年数は、2年から5年であります。	のれんは、個々の投資の実態に応じた期間に渡り、均等償却しております。 なお、償却年数は、4年から5年であります。
7 . 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金 及び容易に換金可能であり、かつ、価値 の変動について僅少なリスクしか負わ ない取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資からなっておりま す。	同左

# 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
	(連結貸借対照表)
	前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示して
	いた一部の連結子会社における「従業員に対して支給する賞与支給
	見込額」については、より適正な表示とするため、当連結会計年度よ
	り「賞与引当金」として表示しております。 なお、 前連結会計年度に
	おいて「その他」に含まれる「従業員に対して支給する賞与支給見
	込額」は144,123千円であります。

EDINET提出書類 株式会社ACCESS(E05168) 有価証券報告書

注記事項 (連結貸借対照表関係) 該当事項はありません。

#### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

\* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

給与手当 3,685,709千円 研究開発費 6,977,621千円 貸倒引当金繰入額 65,955千円 賞与引当金繰入額 29,968千円 のれん償却額 11,115,871千円 減価償却費 2,894,288千円

\* 2 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

6,977,621千円

\* 3

\* 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

器具備品 4,586千円 ソフトウェア 90千円

\* 5

#### \* 6 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	
シーバレー・インクグループ	事務所用設備	器具備品	
(イギリス領ケ   イマン島他)	-	のれん	
アクセス・シス テムズ・アメリ カズ・インク (米国カリフォ ルニア州)	買収に伴い認 識された無形 固定資産	無形固定資産	
株式会社 ACCESS北海道 (北海道札幌 市)	•	のれん	
レッドゼロ・イ ンクグループ	事務所用設備他	器具備品	
(中国北京市)		投資その他の資産	

\* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

給与手当 2,233,296千円 研究開発費 6,334,169千円 貸倒引当金繰入額 27,073千円 賞与引当金繰入額 361,134千円 のれん償却額 1,141,261千円 減価償却費 662,256千円

\* 2 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

6,334,169千円

\* 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 ソフトウェア 2,597千円

\* 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

建物9,089千円器具備品13,717千円

\*5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

建物70,169千円器具備品5,604千円その他15,239千円

\* 6 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途種類	
レッドスパイ		
ダーホールディ		
ングスグループ	-	のれん
(イギリス領ケ		
イマン島他)		

当社グループは、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っております。

レッドスパイダーホールディングスグループ (イギリス領ケイマン島他)におけるのれんについては、株式取得時に策定した事業計画において当初想定していた収益見込が減少したため、のれんの全額181,095千円を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

当社グループは、独立した最小の損益管理単位を 識別してグルーピングを行っております。

シーバレー・インクグループ(イギリス領ケイマン島他)における事務所用設備については、将来キャッシュ・フローの減少見込等により、現在の帳簿価額を回収可能価額まで減損処理いたしました。また、のれんについては、株式取得時に策定した事業計画において当初想定した収益見込が減少したため、減損処理を行いました。

アクセス・システムズ・アメリカズ・インク (米国カリフォルニア州)における買収に伴い認識された無形固定資産については、株式取得時に策定した同社グループ単独での事業計画において当初想定していた収益見込が減少したため回収可能価額まで減損処理しております。

株式会社ACCESS北海道(北海道札幌市)に係る のれんについては、解散を決議したため、減損処理 を行いました。

レッドゼロ・インクグループ(中国北京市他)に おける事務所用設備他については、使用価値が無く なったため全額を減損処理しております。

その結果、減損損失 (2,809,910千円) を特別損失に計上しました。その内訳は、器具備品23,819千円、のれん45,243千円、ソフトウェア2,257,316千円、その他無形固定資産472,771千円、投資その他の資産10,759千円であります。

なお、シーバレー・インクグループ(イギリス領ケイマン島他)及びレッドゼロ・インクグループ(中国北京市他)の事務所用設備他については、回収可能価額を使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため割引計算を行っておりません。また、アクセス・システムズ・アメリカズ・インク(米国カリフォルニア州)の買収に伴い認識された無形固定資産については、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを17%で割り引いております。

# \* 7 臨時償却費

臨時償却費は、新基幹システムへの移行が確定して おり、既存の基幹システムの今後の使用期間を考慮 し、使用予定期間の通常の減価償却費相当額を控除 した金額を計上しております。

\* 8

\* 7

# \*8 法人税等還付額

海外子会社における、研究開発活動に係る投資促進税制に伴う還付金です。

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	391,449.19	162	-	391,611.19
合計	391,449.19	162	-	391,611.19
自己株式				
普通株式	11.19	-	-	11.19
合計	11.19	-	-	11.19

<sup>(</sup>注)普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行162株であります。

#### 2.新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 (ストック・オプション)の内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
	平成12年新株引受権	-
	平成13年新株引受権	-
	平成14年新株予約権	-
   提出会社	平成15年新株予約権	-
旋山云社 	平成16年新株予約権 (注)1	49,608
	平成18年新株予約権 (注)1	141,394
	平成18年新株予約権 (注)1.2	5,956
	平成19年新株予約権 (注)2	70,997
合計		267,957

- (注)1.米国子会社役員及び従業員に付与した新株予約権を米国会計基準に基づいて計上したものであります。
  - 2. 上記の新株予約権のうち、平成18年新株予約権 及び平成19年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
  - 3.配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	391,611.19	75	0.19	391,686
合計	391,611.19	75	0.19	391,686
自己株式				
普通株式(注)2	11.19	-	0.19	11
合計	11.19	-	0.19	11

- (注)1.普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行75株であります。
  - 2.普通株式の発行済株式総数及び自己株式の株式数の減少は、端株の消却による減少0.19株であります。
  - 2.新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 (ストック・オプション)の内訳	当連結会計年度末残高 (千円)	
	平成12年新株引受権	-	
	平成13年新株引受権	-	
	平成14年新株予約権	-	
   提出会社	平成15年新株予約権	-	
旋山云社 	平成16年新株予約権 (注)	39,560	
	平成18年新株予約権 (注)	177,775	
	平成18年新株予約権 (注)	6,374	
	平成19年新株予約権	111,233	
	合計 334,94		

(注)米国子会社役員及び従業員に付与した新株予約権を米国会計基準に基づいて計上したものであります。

3.配当に関する事項該当事項はありません。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	112010. )	,	
前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	
* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係		* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年1月31日現在) 現金及び預金 有価証券 (マネー・マーケット・ ファンド) 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等 現金及び現金同等物	12,888,624千円 381,083千円 26,798千円 13,242,909千円	<ul> <li>(平成21年1月31日現在)</li> <li>現金及び預金</li> <li>有価証券</li> <li>(マネー・マーケット・</li> <li>ファンド)</li> <li>預入期間が3ヶ月を</li> <li>超える定期預金等</li> <li>現金及び現金同等物</li> </ul>	9,461,838千円 895,067千円 23,983千円 10,332,922千円
* 2 株式の売却により連結子会社でな 産及び負債の主な内訳	:くなった会社の資	* 2	
流動資産	113,003		
流動負債	29,772		
為替換算調整勘定	7,929		
少数株主持分	24,793		
関係会社株式売却損	50,507		
シーバレー・インクの株式売却額	0		
シーバレー・インクの現金及び現金同等物	26,427		
差引:シーバレー・インクの売却による支出	26,427		

# (リース取引関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年2月1日	(自 平成20年2月1日
至 平成20年1月31日)	至 平成21年1月31日)
内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が 少額なリース取引のため、記載を省略しております。	同左

#### (有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年1月31日)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上 額(千円)	差額(千円)
	(1)株式	12,500	211,000	198,500
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額	国債・地方債 等	574,784	577,351	2,566
が取得原価を超えるもの	社債	3,161,454	3,199,998	38,543
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,748,739	3,988,349	239,609
	(1)株式	118,335	118,335	-
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額	国債・地方債 等	171,498	171,385	112
が取得原価を超えないもの	社債	368,000	363,680	4,319
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	657,834	653,401	4,432
合計	t	4,406,573	4,641,751	235,177

(注)当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について179,515千円の減損処理を行っております。 なお、減損にあたっては、期末における時価が取得原価に対し、50%以上下落した場合に著しい下落があったもの と判断し、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

#### 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額 ( 千円 )	売却損の合計額 ( 千円 )
9,317,275	35,000	-

#### 3.時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式	310,355	
投資事業有限責任組合出資金	8,723	
新株予約権付社債	106,400	
マネー・マーケット・ファンド	381,083	
社債	2,060,407	

(注)発行会社の財務状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

#### 4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1 . 債券				
(1)国債・地方債等	118,145	627,825	-	-
(2) 社債	5,031,161	714,134	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2 . その他	-	-	-	-
合計	5,149,306	1,341,959	-	-

#### 当連結会計年度(平成21年1月31日)

#### 1 . その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
	(1)株式	12,500	51,250	38,750
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額	国債・地方債 等	328,739	331,996	3,256
が取得原価を超えるも の	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	341,239	383,246	42,006
	(1)株式	48,300	42,504	5,796
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額	国債・地方債 等	-	-	-
が取得原価を超えない もの	社債	3,200,855	2,968,137	232,718
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,249,155	3,010,641	238,514
合計		3,590,395	3,393,888	196,507

<sup>(</sup>注)連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて 70,035千円の減損処理を行なっております。減損にあたっては、期末における時価が取得原価に対し、50%以上下落した場合に著しい下落があったものと判断し、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

#### 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額 ( 千円 )	売却損の合計額 ( 千円 )
5,175,047	3,313	-

#### 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式	181,835	

	連結貸借対照表計上額(千円)	
投資事業有限責任組合出資金	6,065	
新株予約権付社債	89,550	
マネー・マーケット・ファンド	895,067	
投資信託	227,575	
社債	118,367	

<sup>(</sup>注)発行会社の財務状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

# 4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1 . 債券				
(1) 国債・地方債等	54,617	277,378	-	-
(2) 社債	2,528,429	647,624	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2 . その他	-	-	-	-
合計	2,583,047	925,003	-	-

#### (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成19年2月1日 (自 平成20年2月1日 至 平成20年1月31日) 至 平成21年1月31日) 1.取引の状況に関する事項 1.取引の状況に関する事項 (1)取引の内容 (1)取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引 同左 等であります。 (2)取引に対する取組方針 (2)取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動に 同左 よるリスク回避を目的としており、投機的な取引は 行わない方針であります。 (3)取引の利用目的 (3)取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替 同左 変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目 的で、また借入金利等の将来の金利市場における利 率上昇による変動リスクを回避する目的で利用する 方針であります。 (4)取引に係るリスクの内容 (4)取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は、為替相場の変動によるリスク 同左 を有しております。 なお、取引相手先は国内主要金融機関に限定して いるため信用リスクはほとんどないと認識しており (5)取引に係るリスク管理体制 (5)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引 同左 権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資 金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っておりま (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 (6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等 同左 は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な 契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自 体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すもの ではありません。 2.取引の時価等に関する事項 2.取引の時価等に関する事項 当連結会計年度末では、デリバティブ取引を行って 同左 いないため、該当事項はありません。

#### (退職給付関係)

#### 1.採用している退職給付制度の概要

#### 前連結会計年度 (平成20年1月31日)

当社及び一部の連結子会社は、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。当連結会計年度末現在、退職一時金制度については3社が有しており、厚生年金基金については2社が「関東ITソフトウェア厚生年金基金」に加入しております。

なお、提出会社は、退職一時金制度のほか前払退職金制度を採用しております。前払退職金制度は1年毎に退職金の増加分の算定を行い、期末に退職金前払手当として支給する制度であります。

また、米国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。

#### 当連結会計年度 (平成21年1月31日)

当社及び一部の連結子会社は、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。当連結会計年度末現在、退職一時金制度については3社が有しており、厚生年金基金については2社が「関東ITソフトウェア厚生年金基金」に加入しております。

なお、提出会社は、退職一時金制度のほか前払退職金制度を採用しております。前払退職金制度は1年毎に退職金の増加分の算定を行い、期末に退職金前払手当として支給する制度であります。

また、米国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。

(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)

年金資産の額 145 年金財政計算上の給付債務の額 146 差引額 2

145,958,047 千円 140,968,069 千円

4,989,978 千円

(2)制度全体に占める当社グループの拠出割合

ループの加入人員の割合による当期末年金資産

なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付債

務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

残高は894,604千円であります。

0.7 %

#### 2. 退職給付債務に関する事項

前連結会計年度 (平成20年1月31日)	当連結会計年度 (平成21年1月31日)
(千円)	(千円)
退職給付債務 168,461	退職給付債務 154,453
年金資産 -	年金資産 -
未積立退職給付債務 ( + ) 168,461	未積立退職給付債務 ( + ) 154,453
会計基準変更時差異の未処理額 -	会計基準変更時差異の未処理額 -
連結貸借対照表計上額純額( + ) 168,461	連結貸借対照表計上額純額(+) 154,453
前払年金費用 -	前払年金費用 -
退職給付引当金 ( - ) 168,461	退職給付引当金( - ) 154,453
(注) 退職給付債務に厚生年金基金分は含まれておりま	(注) 退職給付債務に厚生年金基金分は含まれておりま
せん。厚生年金基金の平成20年1月31日現在の年	せん。厚生年金基金の平成21年1月31日現在の年
金資産額(時価)は149,264,395千円であり、同日	金資産額(時価)は123,932,641千円であり、同日
現在の同基金への加入員総数に対する当社グ	現在の同基金への加入員総数に対する当社グ

3.退職給付費用に関する事項

残高は1,086,859千円であります。

ループの加入人員の割合による当期末年金資産

なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付債

務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年2月1日	(自 平成20年2月1日
至 平成20年1月31日)	至 平成21年1月31日)
勤務費用(千円)退職給付費用190,436190,436	勤務費用(千円)退職給付費用150,695150,695
(注) 勤務費用には、厚生年金基金分99,745千円が含まれております。	(注) 勤務費用には、厚生年金基金分105,315千円が含まれております。
なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。	なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

# 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度	当連結会計年度
(平成20年1月31日)	(平成21年1月31日)
当社及び一部の連結子会社は、簡便法を採用しておりますので基礎率等はありません。	同 左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

- 1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
  - (1) ストック・オプションの内容

提出会社

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 96名	当社従業員 195名	当社監査役2名当社従業員284名当社子会社(当社完全子会社ではない子会社)取締役2名当社子会社(当社完全子会社ではない子会社)従業員20名当社顧問5名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 2,985株	普通株式 7,425株	普通株式 6,990株
付与日	平成12年7月28日	平成13年6月29日	平成14年12月3日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで 継続して在籍していること 及び段階的に権利行使が可 能となる条件が付されてお ります。細目については当 社と付与対象者の間で締結 する「新株引受権割当契 約」に定めております。	同左	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成12年7月28日から権利確定日まで。なお、権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成16年1月1日であります。	平成13年6月29日から権利確定日まで。なお、権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成17年1月1日であります。	平成14年12月3日から権利確定日まで。なお、権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成18年1月1日であります。
権利行使期間	平成14年8月1日から 平成22年6月30日まで	平成15年4月27日から 平成23年4月26日まで	平成16年4月26日から 平成24年4月25日まで

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 3名 当社子会社(当社 完全子会社)従業 員 3名 当社子会社(当社 完全子会社ではな い子会社)従業員 1名	当社取締役1名当社監査役1名当社従業員35名当社子会社(当社完全子会社ではない子会社)取締役1名当社子会社(当社完全子会社ではない子会社)従業員6名当社顧問1名	当社取締役3名当社監査役3名当社従業員155名当社子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)取4名当社子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)従はない子会社)従業員180名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 510株	普通株式 1,500株	普通株式 4,500株
付与日	平成15年4月14日	平成16年4月21日	平成18年4月18日

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	付与日から権利確定日まで 継続して在籍していること 及び段階的に権利行使が可 能となる条件が付されてお ります。細目については当 社と付与対象者の間で締結 する「新株予約権割当契 約」に定めております。	同左
対象勤務期間	平成15年4月14日から平 成16年4月25日まで。	平成16年4月21日から権利 確定日まで。なお、権利確定 日は、段階的な権利行使期 間に応じて定められ、最終 の権利行使期間の開始日は 平成19年1月1日でありま す。	平成18年4月18日から権利 確定日まで。なお、権利確定 日は、段階的な権利行使期 間に応じて定められ、最終 の権利行使期間の開始日は 平成23年4月10日でありま す。
権利行使期間	平成16年4月26日から 平成24年4月25日まで	平成17年4月26日から 平成25年4月25日まで	平成19年4月27日から 平成27年4月26日まで

	平成18年	平成19年	
	ストック・オプション	ストック・オプション	
	当社従業員 232名	当社社外取締役 3名	
	当社子会社(当社	当社従業員 118名	
	完全子会社)従業	当社子会社従業員 5名	
	員 14名	当社子会社(当社	
		国内完全子会社で	
付与対象者の区分及び数		はない子会社)取	
		<b>締役</b> 1名	
		当社子会社(当社	
		国内完全子会社で	
		はない子会社)従	
		業員 118名	
ストック・オプション数	普通株式 2,706株	普通株式 1,094株	
(注)	12 H.2V =,, ** FI	12112	
付与日	平成18年4月27日	平成19年3月6日	
	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで	
	継続して在籍していること	継続して在籍していること	
	及び段階的に権利行使が可	及び段階的に権利行使が可	
   権利確定条件	能となる条件が付されてお	能となる条件が付されてお	
	ります。細目については当	ります。細目については当	
	社と付与対象者の間で締結	社と付与対象者の間で締結	
	│ する「新株予約権割当契 │ 約」に定めております。	│ する「新株予約権割当契 │ 約」に定めております。	
	平成18年4月27日から権利	平成19年3月6日から権利	
	確定日まで。なお、権利確定	確定日まで。なお、権利確定	
	日は、段階的な権利行使期	日は、段階的な権利行使期	
対象勤務期間	間に応じて定められ、最終	間に応じて定められ、最終	
	の権利行使期間の開始日は	の権利行使期間の開始日は	
	平成27年4月27日でありま	平成26年2月26日でありま	
	す。	す。	
   権利行使期間	平成20年4月27日から	平成20年4月27日から	
	平成28年4月26日まで	平成28年4月26日まで	

<sup>(</sup>注)ストック・オプション数は株式分割反映後の株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年7月20日付で普通株式1株を5株及び平成18年3月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。

# 連結子会社

# (a) レッドゼロ・インク

	平成15年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社子会社従業員 2名	同社子会社従業員 2名	同社子会社従業員 4名 同社子会社顧問 1名
ストック・オプション数	普通株式 80,000株	普通株式 80,000株	普通株式 57,500株
付与日	平成15年10月1日	平成15年10月1日	平成16年1月1日から 平成16年8月8日まで
権利確定条件	付与日から権利確定日まで 継続して在籍していること 及び段階的に権利行使が可 能となる条件が付されてお ります。細目については付 与対象者と締結する雇用契 約書等及び「Stock Incentive Plan」に定めてお ります。	同左	同左
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、一定期間を経過した日及び段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は、平成18年9月30日であります。	付与日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、一定期間を経過した日及び段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は、平成19年9月30日であります。	同左
権利行使期間	最初の権利確定日(平成16年 10月1日)から9年以内	同左	最初の権利確定日(平成17年 1月1日から平成17年8月 8日まで)から9年以内

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	
	ストック・オックョン	ストック・オッション	
付与対象者の区分及び数 	同社子会社顧問 3名	同社子会社顧問 2名	
ストック・オプション数	普通株式 58,500株	普通株式 12,800株	
付与日	平成17年1月31日から 平成17年11月25日まで	平成18年4月8日から 平成18年11月2日まで	
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については付与対象者と締結する雇用契約書等及び「Stock Incentive Plan」に定めております。	同左	
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、一定期間を経過した日及び段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は、平成20年12月31日であります。	付与日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、一定期間を経過した日及び段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は、平成22年1月1日であります。	
権利行使期間	最初の権利確定日(平成18年 1月31日から平成18年11月 25日まで)から9年以内	最初の権利確定日(平成19年 4月8日から平成19年11月 2日まで)から9年以内	

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社子会社取締役 1名	同社子会社従業員 2名	同社子会社従業員 3名
ストック・オプション数	普通株式 281,250株	普通株式 129,375株	普通株式 202,875株
付与日	平成16年1月1日	平成16年3月1日	平成16年4月1日から 平成16年4月19日まで
権利確定条件	付与日から権利確定日まで 継続して在籍していること 及び段階的に権利行使が可 能となる条件が付されてお ります。細目については同 社と付与対象者との間で締 結 す る 「 Stock Option Agreement」及 び「Stock Incentive Plan」 に定めております。	同左	同左
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、一定期間を経過した日及び段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は、平成19年1月31日であります。	付与日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、一定期間を経過した日及び段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は、平成19年3月31日であります。	付与日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、一定期間を経過した日及び段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は、平成19年4月30日であります。
権利行使期間	最初の権利確定日(平成17年 1月1日)から4年間	最初の権利確定日(平成17年 3月1日)から4年間	最初の権利確定日(平成17年 4月1日から平成17年4月 19日まで)から4年間

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社子会社取締役 1名 同社子会社従業員 1名	同社子会社従業員 1名	同社子会社従業員 10名
ストック・オプション数	普通株式 192,500株	普通株式 6,000株	普通株式 17,500株
付与日	平成17年4月1日	平成17年6月1日	平成18年1月1日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで 継続して在籍していること 及び段階的に権利行使が可 能となる条件が付されてお ります。細目については同 社と付与対象者との間で締 結 す る 「 Stock Option Agreement」及 び「Stock Incentive Plan」 に定めております。	同左	同左
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、一定期間を経過した日及び段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は、平成20年4月30日であります。	付与日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、一定期間を経過した日及び段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は、平成20年6月30日であります。	付与日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、一定期間を経過した日及び段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は、平成21年1月31日であります。
権利行使期間	最初の権利確定日(平成18年 4月1日)から4年間	最初の権利確定日(平成18年 6月1日)から4年間	最初の権利確定日(平成19年 1月1日)から4年間

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

# ストック・オプションの数

# (a) 提出会社

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	420	1,709	1,005
権利確定	-	-	-
権利行使	30	57	75
失効	-	15	30
未行使残	390	1,637	900

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	4,266
付与	-	-	-
失効	-	-	582
権利確定	-	-	147
未確定残	-	-	3,537
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	15	1,245	-
権利確定	-	-	147
権利行使	-	-	-
失効	-	450	-
未行使残	15	795	147

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	2,505	-
付与	-	1,094
失効	321	111
権利確定	-	-
未確定残	2,184	983
権利確定後 (株)		

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

# (b) 連結子会社

# ( )レッドゼロ・インク

	平成15年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	20,002	6,209
付与	-	-	-
失効	-	8,890	2,668
権利確定	-	11,112	3,541
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	80,000	59,998	51,291
権利確定	-	11,112	3,541
権利行使	-	-	-
失効	80,000	71,110	54,832
未行使残	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	13,255	12,800
付与	-	-
失効	8,644	12,800
権利確定	4,611	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	45,245	-
権利確定	4,611	-
権利行使	-	-
失効	49,856	-
未行使残	-	-

<sup>(</sup>注)上記株式数は連結子会社の決算日を基準とした変動状況を記載しております。

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	7,813	10,782	22,542
付与	-	-	-
失効	7,813	10,782	22,542
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	273,437	118,593	180,333
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	273,437	118,593	180,333
未行使残	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	85,557	3,000	16,000
付与	-	-	-
失効	85,557	3,000	16,000
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	106,943	3,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	106,943	3,000	-
未行使残	-	-	-

<sup>(</sup>注)上記株式数は連結子会社の決算日を基準とした変動状況を記載しております。

# 単価情報

# (a) 提出会社

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	33,334	233,450	83,522
行使時平均株価(注)1 (円)	418,695	530,163	468,125
公正な評価単価(付与日) (注)1 (円)	-	-	-
a (注) 2	-	-	-
b (注) 2	-	-	-
c (注) 2	-	-	-
d (注) 2	-	-	-
e (注) 2	-	-	-
f (注) 2	-	-	-
g (注) 2	-	-	-
h (注) 2	-	-	-
i (注) 2	-	-	-
j (注) 2	-	-	-
k (注) 2	-	-	-
1 (注) 2	-	-	-
m (注) 2	-	-	-
n (注) 2	-	-	-
o (注) 2	-	-	-

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	133,334	752,667	1,060,000
行使時平均株価(注)1 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (注)1 (円)			
a (注) 2	-	496,903	-
b (注) 2	-	509,453	-
c (注) 2	-	526,263	-
d (注) 2	-	-	705,028
e (注) 2	-	-	726,333
f (注) 2	-	-	746,213
g (注) 2	-	-	-
h (注) 2	-	-	-
i (注) 2	-	-	-
j (注) 2	-	-	-
k (注) 2	-	-	-

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
1(注)2	-	-	-
m (注) 2	-	-	-
n (注) 2	-	-	-
o (注) 2	-	-	-

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	1,030,000	611,377
行使時平均株価(注)1 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (注)1 (円)	-	-
a (注) 2	-	-
b (注) 2	-	-
c (注) 2	-	-
d (注) 2	-	-
e (注) 2	-	-
f (注) 2	-	-
g (注) 2	705,040	-
h (注) 2	724,315	-
i (注) 2	742,251	-
j (注) 2	-	268,764
k (注) 2	-	298,485
1 (注) 2	-	309,288
m (注) 2	-	319,408
n (注) 2	-	328,810
o (注) 2	-	337,656

<sup>(</sup>注) 1. 平成16年7月20日付で普通株式1株を5株及び平成18年3月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。これにより、「権利行使価格」、「行使時平均株価」及び「公正な評価単価」が調整されております。

#### 2.以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成17年4月26日から平成25年4月25日まで
- b 平成18年1月1日から平成25年4月25日まで
- c 平成19年1月1日から平成25年4月25日まで
- d 平成21年4月10日から平成27年4月26日まで
- e 平成22年4月10日から平成27年4月26日まで
- f 平成23年4月10日から平成27年4月26日まで
- g 平成21年4月27日から平成28年4月26日まで
- h 平成22年4月27日から平成28年4月26日まで
- i 平成23年4月27日から平成28年4月26日まで
- i 平成20年4月27日から平成28年4月26日まで
- k 平成22年2月26日から平成28年4月26日まで
- 1 平成23年2月26日から平成28年4月26日まで
- m 平成24年2月26日から平成28年4月26日まで
- n 平成25年2月26日から平成28年4月26日まで
- o 平成26年2月26日から平成28年4月26日まで

#### (b) 連結子会社

#### ( )レッドゼロ・インク

	平成15年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (US\$)	0.02	0.75	同左
行使時平均株価	-	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (US\$)	0.75	同左
行使時平均株価	-	-
公正な評価単価 (付与日)	-	-

## ( )シーバレー・インク

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (US\$)	0.01	0.15	0.30
行使時平均株価	-	-	-
公正な評価単価 ( 付与日 )	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (US\$)	0.60	1.00	同左
行使時平均株価	-	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-	-

#### 2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション		
	j	k	1
株価変動性(注)1	71.70%	73.92%	73.92%
予想残存期間(注)2	5 年52日	6年23日	6年205日
予想配当(注)3	0円	0円	0円
無リスク利子率(注)4	1.188%	1.279%	1.328%
	m	n	0
株価変動性(注)1	73.92%	73.92%	73.92%
予想残存期間(注)2	7年23日	7年205日	8年23日
予想配当(注)3	0円	0円	0円
無リスク利子率(注)4	1.377%	1.426%	1.475%

- (注) 1. 当社は、予想残存期間より上場後の期間が短いため、上場後から発行日の前日までの株価実績に基づき算定しております。
  - 2. 十分なデータの蓄積がなく合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
  - 3.配当実績がないため、1株当たり年間配当額を0円としております。
  - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。
    - 3.ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用
    - 4. 連結財務諸表への影響額

提出会社分

しております。

当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 21,694千円

販売費及び一般管理費 92,046千円

当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 96名	当社従業員 195名	当社監査役2名当社従業員284名当社子会社(当社2名い子会社)取締役2名当社子会社(当社完全子会社ではない子会社)従業員20名当社顧問5名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 2,985株	普通株式 7,425株	普通株式 6,990株
付与日	平成12年7月28日	平成13年6月29日	平成14年12月3日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで 継続して在籍していること 及び段階的に権利行使が可 能となる条件が付されてお ります。細目については当 社と付与対象者の間で締結 する「新株引受権割到 約」に定めております。	同左	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成12年7月28日から権利 確定日まで。なお、権利確定 日は、段階的な権利行使期 間に応じて定められ、最終 の権利行使期間の開始日は 平成16年1月1日でありま す。	平成13年6月29日から権利確定日まで。なお、権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成17年1月1日であります。	平成14年12月3日から権利 確定日まで。なお、権利確定 日は、段階的な権利行使期 間に応じて定められ、最終 の権利行使期間の開始日は 平成18年1月1日でありま す。
権利行使期間	平成14年8月1日から 平成22年6月30日まで	平成15年4月27日から 平成23年4月26日まで	平成16年4月26日から 平成24年4月25日まで

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 3名 当社子会社(当社 完全子会社)従業 員 3名 当社子会社(当社 完全子会社ではな い子会社)従業員 1名	当社取締役1名当社監査役1名当社従業員35名当社子会社(当社完全子会社ではない子会社)取締役1名当社子会社(当社完全子会社ではない子会社)従業員6名当社顧問1名	当社取締役3名当社監査役3名当社従業員155名当社子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)取4名当社子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)従はない子会社)従業員180名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 510株	普通株式 1,500株	普通株式 4,500株
付与日	平成15年4月14日	平成16年4月21日	平成18年4月18日

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	付与日から権利確定日まで 継続して在籍していること 及び段階的に権利行使が可 能となる条件が付されてお ります。細目については当 社と付与対象者の間で締結 する「新株予約権割当契 約」に定めております。	同左
対象勤務期間	平成15年4月14日から平 成16年4月25日まで。	平成16年4月21日から権利 確定日まで。なお、権利確定 日は、段階的な権利行使期 間に応じて定められ、最終 の権利行使期間の開始日は 平成19年1月1日でありま す。	平成18年4月18日から権利 確定日まで。なお、権利確定 日は、段階的な権利行使期 間に応じて定められ、最終 の権利行使期間の開始日は 平成23年4月10日でありま す。
権利行使期間	平成16年4月26日から 平成24年4月25日まで	平成17年4月26日から 平成25年4月25日まで	平成19年4月27日から 平成27年4月26日まで

	平成18年	平成19年
	ストック・オプション	ストック・オプション
	当社従業員 232名	当社社外取締役 3名
	当社子会社(当社	当社従業員 118名
	完全子会社)従業	当社子会社従業員 5名
	員 14名	当社子会社(当社
		国内完全子会社で
付与対象者の区分及び数		はない子会社)取
		<b>締役</b> 1名
		当社子会社(当社
		国内完全子会社で
		はない子会社)従
		業員 118名
ストック・オプション数	普通株式 2,706株	普通株式 1,094株
(注)	12 H.2V =,, ** FI	12112
付与日	平成18年4月27日	平成19年3月6日
	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで
	継続して在籍していること	継続して在籍していること
	及び段階的に権利行使が可	及び段階的に権利行使が可
   権利確定条件	能となる条件が付されてお	能となる条件が付されてお
	ります。細目については当	ります。細目については当
	社と付与対象者の間で締結	社と付与対象者の間で締結
	│ する「新株予約権割当契 │ 約」に定めております。	│ する「新株予約権割当契 │ 約」に定めております。
	平成18年4月27日から権利	平成19年3月6日から権利
	確定日まで。なお、権利確定	確定日まで。なお、権利確定
	日は、段階的な権利行使期	日は、段階的な権利行使期
対象勤務期間	間に応じて定められ、最終	間に応じて定められ、最終
	の権利行使期間の開始日は	の権利行使期間の開始日は
	平成27年4月27日でありま	平成26年2月26日でありま
	す。	す。
   権利行使期間	平成20年4月27日から	平成20年4月27日から
	平成28年4月26日まで	平成28年4月26日まで

<sup>(</sup>注)ストック・オプション数は株式分割反映後の株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年7月20日付で普通株式1株を5株及び平成18年3月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	390	1,637	900
権利確定	-	-	-
権利行使	-	15	60
失効	45	119	15
未行使残	345	1,503	825

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	3,537
付与	-	-	-
失効	-	-	519
権利確定	-	-	42
未確定残	-	-	2,976
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	15	795	147
権利確定	-	-	42
権利行使	-	-	-
失効	-	30	12
未行使残	15	765	177

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	2,184	983
付与	-	-
失効	189	188
権利確定	-	105

	平成18年 平成19年 ストック・オプション ストック・オプシ	
未確定残	1,995	690
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	105
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	105

# 単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	33,334	233,450	83,522
行使時平均株価(注)1 (円)	-	315,000	257,478
公正な評価単価(付与日) (注)1 (円)			
a (注) 2	-	-	-
b (注) 2	-	-	-
c (注) 2	-	-	-
d (注) 2	-	-	-
e (注) 2	-	-	-
f (注) 2	-	-	-
g (注) 2	-	-	-
h (注) 2	-	-	-
i (注) 2	-	-	-
j (注) 2	-	-	-
k (注) 2	-	-	-
1 (注) 2	-	-	-
m (注) 2	-	-	-
n (注) 2	-	-	-
o (注) 2	-	-	-

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	133,334	752,667	1,060,000
行使時平均株価(注)1 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (注)1 (円)			
a (注) 2	-	496,903	-
b (注) 2	-	509,453	-

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
c (注) 2	-	526,263	-
d (注) 2	-	-	705,028
e (注) 2	-	-	726,333
f (注) 2	-	-	746,213
g (注) 2	-	-	-
h (注) 2	-	-	-
i (注) 2	-	-	-
j (注) 2	-	-	-
k (注) 2	-	-	-
1 (注) 2	-	-	-
m (注) 2	-	-	-
n (注) 2	-	-	-
o (注) 2	-	-	-

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	1,030,000	611,377
行使時平均株価(注)1 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (注)1 (円)		
a (注) 2	-	-
b (注) 2	-	-
c (注) 2	-	-
d (注) 2	-	-
e (注) 2	-	-
f (注) 2	-	-
g (注) 2	705,040	-
h (注) 2	724,315	-
i (注) 2	742,251	-
j (注) 2	-	268,764
k (注) 2	-	298,485
1 (注) 2	-	309,288
m (注) 2	-	319,408
n (注) 2	-	328,810
o (注) 2	-	337,656

<sup>(</sup>注)1.平成16年7月20日付で普通株式1株を5株及び平成18年3月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。これにより、「権利行使価格」、「行使時平均株価」及び「公正な評価単価」が調整されております。

- 2.以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。
  - a 平成17年4月26日から平成25年4月25日まで
  - b 平成18年1月1日から平成25年4月25日まで
  - c 平成19年1月1日から平成25年4月25日まで
  - d 平成21年4月10日から平成27年4月26日まで
  - e 平成22年4月10日から平成27年4月26日まで
  - f 平成23年4月10日から平成27年4月26日まで
  - g 平成21年4月27日から平成28年4月26日まで
  - h 平成22年4月27日から平成28年4月26日まで
  - i 平成23年4月27日から平成28年4月26日まで
  - i 平成20年4月27日から平成28年4月26日まで
  - k 平成22年2月26日から平成28年4月26日まで
  - 1 平成23年2月26日から平成28年4月26日まで
  - m 平成24年2月26日から平成28年4月26日まで
  - n 平成25年2月26日から平成28年4月26日まで
  - o 平成26年2月26日から平成28年4月26日まで
  - 2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションはありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 18,415千円

販売費及び一般管理費 89,053千円

# (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年1月31日)		当連結会計年度 (平成21年1月31日)		
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	の主な原因別	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
	(千円)		(千円)	
繰延税金資産		繰延税金資産		
在外子会社繰越税額控除	855,051	在外子会社繰越税額控除	788,041	
繰越欠損金	2,524,310	繰越欠損金	2,833,957	
投資減損額否認額	292,517	投資減損額否認額	284,062	
減価償却資産償却超過額	943,497	減価償却資産償却超過額	138,435	
未払費用否認	340,948	未払費用否認	297,067	
未払事業税	95,412	未払事業税	156,703	
賞与引当金否認額	77,077	賞与引当金否認額	79,394	
退職給付引当金否認額	66,804	退職給付引当金否認額	62,310	
貸倒引当金繰入限度超過額	59,782	貸倒引当金繰入限度超過額	104,697	
売上原価否認額	145,503	売上原価否認額	175,064	
受注損失引当金否認額	332,791	受注損失引当金否認額	466,208	
土地減損損失	22,592	土地減損損失	22,592	
その他	261,968	その他	171,978	
操延税金資産小計	6,018,258		5,580,513	
   評価性引当額	3,354,739	   評価性引当額	4,190,580	
   繰延税金資産合計	2,663,519		1,389,933	
,				
その他有価証券評価差額金	80,789	その他有価証券評価差額金	17,594	
減価償却資産償却余裕額	1,473,213	減価償却資産償却余裕額	172,807	
投資用資産譲渡益	240,848		190,401	
その他	1,010		1,199,531	
,	1,795,862			
繰延税金資産の純額	867,656			
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法 率との差異の原因となった主な項目別の		2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 率との差異の原因となった主な項目別の	内訳	
   当連結会計年度は税金等調整前当期純損	失を計上した	`+ -¬	(%)	
ため、記載を省略しております。	, (CI) = 0,C	法定実効税率	40.7	
		(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項 目	į 0.6	
		日   受取配当金等永久に益金に算入されな   い項目	0.0	
		株式報酬費用	1.0	
		住民税均等割等	0.3	
		在外子会社税率差異	4.3	
		評価性引当額	55.6	
		研究開発費等の特別控除	17.3	
		子会社税額還付金	22.8	
		未実現利益の修正	1.5	
		のれん償却	9.4	
		その他	0.8	
		税効果会計適用後の法人税等負担率	69.5	

#### (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

	ソフトウェア の受託開発事 業(千円)	コンテンツ系事業(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	28,326,246	1,953,158	30,279,405	-	30,279,405
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,580	1,580	(1,580)	-
計	28,326,246	1,954,739	30,280,985	(1,580)	30,279,405
営業費用	39,098,964	2,438,612	41,537,577	(1,580)	41,535,997
営業利益( 損失)	10,772,718	483,873	11,256,592	-	11,256,592
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	40,056,402	1,789,231	41,845,634	(2,724)	41,842,909
減価償却費	3,058,972	41,300	3,100,272	-	3,100,272
減損損失	2,791,857	18,052	2,809,910	-	2,809,910
資本的支出	629,149	82,236	711,386	-	711,386

#### (注)1.事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

## 2 . 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ 制作等

- 3.減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。
- 4 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.(二)重要な引当金の計上基準 受注損失引当金」の追加情報に記載のとおり、当連結会計年度より受注損失引当金を計上しております。この引当金の計上により、「ソフトウェアの受託開発事業」の営業費用が817,669千円増加し、営業損失が同額増加しております。

## 当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

	ソフトウェア の受託開発事 業(千円)	コンテンツ系事業(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	29,510,976	1,645,655	31,156,632	-	31,156,632
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,500	2,240	7,740	(7,740)	-
計	29,516,476	1,647,896	31,164,373	(7,740)	31,156,632
営業費用	25,474,687	2,456,960	27,931,647	(7,740)	27,923,907
営業利益( 損失)	4,041,789	809,063	3,232,725	-	3,232,725
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					

	ソフトウェア の受託開発事 業(千円)	コンテンツ系事業(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
資産	40,880,659	854,451	41,735,110	(26,243)	41,708,867
減価償却費	1,134,396	70,910	1,205,306	-	1,205,306
減損損失	-	181,095	181,095	-	181,095
資本的支出	1,336,051	32,157	1,368,209	-	1,368,209

# (注)1.事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 . 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ 制作等

3.減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	21,368,165	6,854,763	1,312,292	744,183	30,279,405	-	30,279,405
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	484,314	1,055,197	1,361,261	2,057,616	4,958,389	(4,958,389)	-
計	21,852,480	7,909,961	2,673,553	2,801,799	35,237,794	(4,958,389)	30,279,405
営業費用	19,175,973	20,904,435	2,862,783	3,927,350	46,870,542	(5,334,544)	41,535,997
営業利益( 損失)	2,676,507	12,994,473	189,230	1,125,550	11,632,747	376,155	11,256,592
資産	28,196,324	12,953,115	1,988,171	4,227,550	47,365,161	(5,522,251)	41,842,909

- (注)1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
  - 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国

欧州

アジア

3.追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.(二)重要な引当金の計上基準 受注損失引当金」の追加情報に記載のとおり、当連結会計年度より受注損失引当金を計上しております。この引当金の計上により、「日本」の営業費用が817.669千円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

	日本(千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	28,884,657	843,353	909,079	519,543	31,156,632	-	31,156,632
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	307,368	3,446,891	1,055,405	1,818,399	6,628,064	(6,628,064)	-
計	29,192,025	4,290,244	1,964,484	2,337,942	37,784,697	(6,628,064)	31,156,632
営業費用	25,589,834	5,689,035	2,254,610	2,967,563	36,501,043	(8,577,136)	27,923,907
営業利益 ( 損失 )	3,602,190	1,398,791	290,125	629,620	1,283,653	1,949,071	3,232,725
資産	31,063,503	9,786,633	3,343,115	2,520,648	46,713,902	(5,005,034)	41,708,867

- (注)1.国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
  - 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国

欧州

アジア

#### 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

	アジア	米国	その他の地域	計
海外売上高(千円)	5,319,081	5,814,138	2,101,914	13,235,133
連結売上高(千円)	-	-	-	30,279,405
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	17.6	19.2	6.9	43.7

- (注) 1.国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
  - 2.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。 なお、その他の地域に属する国又は地域は北米(米国を除く)・南米、欧州、ニュージーランド、アフリカであります。

## 当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

	アジア	米国	その他の地域	計
海外売上高(千円)	3,036,895	715,276	938,064	4,690,235
連結売上高(千円)	-	-	-	31,156,632
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	9.8	2.3	3.0	15.1

- (注) 1.国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
  - 2.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。 なお、その他の地域に属する国又は地域は北米(米国を除く)・南米、欧州であります。

#### 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

## 親会社及び法人主要株主等

	資本金又	議決権等の所有		関係内容							
属性	会社等の名称		は出資金 (百万円)	事業の   内容又は   職業 	/ >th CC	役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	株式会社エヌ ・ティ・ティ ・ドコモ	東京都千代田区	949,680	携帯電話事業他	(被所 有) 11.61	なし	得意先	受託開発及び ロイヤリ ティーの販売	3,405,269	売掛金	2,141,035

<sup>(</sup>注)受託開発及びロイヤリティーの販売につきましては、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

## 親会社及び法人主要株主等

	※★◆7	資本金又	議決権等の所有		関係内容						
属性	会社等の名称	住所	は出資金 (百万円)	事業の   内容又は   職業	(被所 有) 割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	株式会社エヌ ・ティ・ティ ・ドコモ	東京都千代田区	949,680	携帯電話 事業他	(被所 有) 11.61	なし	得意先	受託開発及び ロイヤリ ティーの販売	15,087,337	売掛金	13,394,179

<sup>(</sup>注)受託開発及びロイヤリティーの販売につきましては、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年2月1 至 平成20年1月31		当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)			
1 株当たり純資産額	87,954.09円	1 株当たり純資産額	82,100.13円		
1 株当たり当期純損失金額	40,248.91円	1 株当たり当期純利益金額	2,145.22円		
		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	2,140.55円		
なお、潜在株式調整後1株当たり ついては、潜在株式は存在するもの 純損失であるため記載しております	の1株当たり当期				

## (注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年1月31日)	当連結会計年度末 (平成21年1月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	35,289,070	32,633,307
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	846,249	476,739
(うち新株予約権)	(267,957)	(334,943)
(うち少数株主持分)	(578,292)	(141,795)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	34,442,820	32,156,568
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	391,600	391,675

# 2.1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
1株当たり当期純利益(損失)金額		
当期純利益又は当期純損失( )(千	15,758,215	840,170
円)	13,730,213	040,170
普通株主に帰属しない金額(千円)	i	-
普通株式に係る当期純利益又は普通株式	15,758,215	840,170
に係る当期純損失( )(千円)	13,730,213	040,170
期中平均株式数(株)	391,519.11	391,647.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	ı	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千	_	_
円))		_
普通株式増加数 (株)	ı	854.45
(うち新株予約権(旧商法第280条ノ19の規		(301.99)
定に基づくもの))	-	(301.99)
(うち新株予約権(旧商法第280条ノ20及び	_	(552.46)
21の規定に基づくもの))	-	(332.40)

	前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	旧商法第280条ノ19の規定に基	旧商法第280条ノ19の規定に基づく
1 株当たり当期純利益の算定に含めなかっ	づく新株予約権2種類(新株予	新株予約権1種類(新株予約権の
た潜在株式の概要	約権の目的となる株式の数2,027	目的となる株式の数 1,503株)。旧
	株)。旧商法第280条ノ20及び21	商法第280条ノ20及び21の規定に基
	の規定に基づく新株予約権5種	づく新株予約権3種類(新株予約
	類(新株予約権の数3,526個、目	権の数3,097個、目的となる株式の
	的となる株式の数7,578株)。会	数5,913株)。会社法第236条、第238
	社法第236条、第238条及び第239	条及び第239条の規定に基づく新株
	条の規定に基づく新株予約権 1	予約権1種類(新株予約権の数795
	種類(新株予約権の数983個、目	個、目的となる株式の数 795株)。
	的となる株式の数983株)。	

(重要な後発事象)

#### 前連結会計年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

#### (資本準備金の額の減少)

当社は平成20年4月22日開催の第24回定時株主総会において、子会社株式の減損等により生じた資本の欠損を 填補するとともに、自己株式取得など今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第448条第1項 の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替える決議をいたしました。減少す る資本準備金の額及び資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日は、次のとおりであります。

1.減少する資本準備金の額

資本準備金 32,063,696,402円(全額)

2. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成20年5月31日

#### (剰余金の処分)

当社は平成20年4月22日開催の第24回定時株主総会において、会社法第452条の規定に基づき、上記振り替えの効力が生じた後のその他資本剰余金の一部を以って繰越利益剰余金を欠損填補する決議をいたしました。減少する剰余金の項目及び額並びに増加する剰余金の項目及び額は次のとおりであります。

1.減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 20,839,570,637円

2. 増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 20,839,570,637円

#### 当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

(ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は平成21年3月25日開催の当社取締役会において、平成20年4月22日開催の当社第24回定時株主総会で承認されたストック・オプションとして発行する新株予約権について、発行内容の決議を行い発行いたしました。

(1)新株予約権の発行日 平成21年4月3日

(2)新株予約権の発行数 2,987個

(3)新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。

(4) 新株予約権の目的となる 当社普通株式2,987株 (新株予約権1個につき1株)

株式の種類及び数

(5)新株予約権の行使による 672,687,335円

発行価額の総額

(6)新株予約権の行使により 発行価格 225,205円株式を発行する場合の株 資本組入額 112,603円

式の発行価格及び資本組

入額

(7)新株予約権の行使期間 平成21年4月3日から平成31年3月24日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

## 【連結附属明細表】 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	700,000	1.07	-
1年以内に返済予定の長期借入金	33,320	33,320	1.80	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	58,350	25,030	1.80	平成21年3月2日~ 平成22年8月31日
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	491,670	758,350	-	-

(注)1.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後3年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)
長期借入金	25,030	-

<sup>2 .</sup> 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

## (2)【その他】

該当事項はありません。

# 2【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成20年1月31日)			(平)	当事業年度 成21年1月31日)	
区分	注記番号	金額	(千円)	構成比 (%)	金額	(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金			8,028,602			3,225,195	
2 . 売掛金	* 1		10,004,114			17,912,624	
3 . 有価証券			72,269			61,467	
4.仕掛品			248,138			664,339	
5.前払費用	* 1		481,908			420,584	
6 . 関係会社短期貸付金			387,800			58,800	
7.繰延税金資産			687,253			1,039,527	
8 . その他	* 1		92,798			101,534	
貸倒引当金			29,409			20,550	
流動資産合計			19,973,476	42.8		23,463,523	46.5
固定資産							
   1.有形固定資産							
(1)建物		480,885			849,747		
減価償却累計額		244,362	236,523		282,975	566,771	
(2)器具備品		728,957			832,520		
   減価償却累計額		506,849	222,107		605,446	227,074	
(3) 土地			71,389			71,389	
   有形固定資産合計			530,020	1.1		865,235	1.7
2 . 無形固定資産							
(1)特許権			24,131			16,146	
(2)商標権			35,998			29,236	
(3) ソフトウェア			137,336			612,104	
(4) 電話加入権			3,549			3,549	
(5)知的財産権	* 2		2,620,516			1,635,611	
(6) その他			292,182			9,946	
無形固定資産合計			3,113,714	6.7		2,306,594	4.6

		前事業年度 (平成20年1月31日)		F度 当事業年度 月31日) (平成21年1月31日)			
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額	(千円)	構成比 (%)	
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券		754,814			371,205		
(2) 関係会社株式		19,522,218			20,731,978		
(3) 関係会社出資金		244,000			244,000		
(4)長期貸付金		106,400			-		
(5)長期性定期預金		1,100,000			1,100,000		
(6) 関係会社長期貸付 金		330,000			330,000		
(7)破産更正債権等		-			89,550		
(8)長期前払費用	* 1	9,154			7,941		
(9) 敷金保証金		965,287			937,297		
(10) 繰延税金資産		175,178			185,889		
(11) その他		21,766			23,618		
貸倒引当金		142,652			232,202		
投資その他の資産合 計		23,086,168	49.4		23,789,279	47.2	
固定資産合計		26,729,903	57.2		26,961,109	53.5	
資産合計		46,703,379	100.0		50,424,632	100.0	
(負債の部) 流動負債							
加到貝頂 1.買掛金	* 1	749,622			2,602,904		
2.未払金	* 1	749,022			668,969		
3 . 未払費用	'	70,379			375,779		
4.未払法人税等		852,591			1,573,982		
5.未払消費税等		193,672			408,302		
6 . 前受金		146,599			90,882		
7.預り金	* 1	50,497			76,470		
8.賞与引当金		189,379			195,072		
9.受注損失引当金		817,669			417,544		
10. その他		18,517			18,243		
流動負債合計		3,811,438	4		6,428,151	12.7	
固定負債					, ,		
1.退職給付引当金		168,461			153,096		
2.投資損失引当金		_			397,011		
固定負債合計		168,461	0.3		550,107	1.1	
負債合計		3,979,900	8.5		6,978,258	13.8	

		(平)	前事業年度 成20年1月31日)		当事業年度 (平成21年1月31日)		
区分	注記番号	金額(	(千円)	構成比 (%)	金額	(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1.資本金			31,379,987	67.2		31,384,244	62.2
2. 資本剰余金							
資本準備金		32,063,696			4,256		
その他資本剰余金		-			11,223,975		
資本剰余金合計			32,063,696	68.6		11,228,231	22.3
3 . 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		20,839,570			919,684		
利益剰余金合計			20,839,570	44.6		919,684	1.8
4.自己株式			8,874	0.0		8,724	0.0
株主資本合計			42,595,238	91.2		43,523,436	86.3
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差 額金			57,242	0.1		188,885	0.3
評価・換算差額等合計			57,242	0.1		188,885	0.3
新株予約権			70,997	0.2		111,823	0.2
純資産合計			42,723,478	91.5		43,446,374	86.2
負債純資産合計			46,703,379	100.0		50,424,632	100.0

## 【損益計算書】

		(自 <sup>工</sup> 至 <sup>工</sup>	前事業年度 平成19年2月1日 平成20年1月31日	)	当事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)		)
区分	注記番号	金額(	金額 (千円)		金額 (千円)		百分比 (%)
売上高							
1.製品売上高		10,124,143			14,871,954		
2.ロイヤリティー収入		10,087,854	20,211,997	100.0	12,723,880	27,595,834	100.0
売上原価							
1. 当期製品製造原価		8,960,499			10,247,029		
2.ロイヤリティー原価		1,252,956	10,213,455	50.5	1,159,395	11,406,424	41.3
売上総利益			9,998,542	49.5		16,189,409	58.7
販売費及び一般管理費	* 1 * 2		7,342,338	36.3		12,259,604	44.5
営業利益			2,656,203	13.2		3,929,805	14.2
営業外収益							
1.受取利息	* 3	69,088			103,993		
2 . 有価証券利息		5,520			3,295		
3.受取配当金		100			2,232		
4.受取賃貸料		750			2,084		
5.付加価値税還付金		13,836			-		
6.受取損害補償金	* 3	33,250			-		
7 . その他		3,775	126,321	0.6	2,353	113,960	0.5
営業外費用							
1.株式交付費		372			-		
2.為替差損		668,602			495,286		
3 . その他		424	669,399	3.3	522	495,809	1.8
経常利益			2,113,126	10.5		3,547,955	12.9
特別利益							
1.投資有価証券売却益		35,000			-		
2.投資有価証券運用益		510			-		
3.関係会社清算配当金	* 3	20,906			-		
4.関係会社株式売却益	* 3	768,849			-		
5.貸倒引当金戻入益		2,409	827,676	4.1	8,859	8,859	0.0

		有					
		(自 <sup>-5</sup> 至 <sup>-5</sup>	前事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)			当事業年度 平成20年2月1日 平成21年1月31日	
区分	注記番号	金額	金額 (千円)		金額 (千円)		百分比 (%)
特別損失							
1.固定資産除却損	* 4	4,158			12,792		
2 . 関係会社株式評価損		26,650,954			594,900		
3 . 投資有価証券評価損		179,515			70,035		
4 . 貸倒引当金繰入額		167,829			89,550		
5 .投資損失引当金繰入 額		-			397,011		
6. 臨時償却費	* 5	64,906			-		
7.和解関連費用		886,766			-		
8 . その他		-	27,954,130	138.4	6,917	1,171,205	4.3
税引前当期純利益 ( 損失)			25,013,328	123.8		2,385,609	8.6
法人税、住民税及び事 業税		1,122,524			1,763,890		
法人税等調整額		601,908	520,616	2.5	297,965	1,465,924	5.3
当期純利益( 損 失)			25,533,944	126.3		919,684	3.3
				1			1

## 製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成19年2月1 至 平成20年1月31	日 日)	当事業年度 (自 平成20年2月1 至 平成21年1月31	日 日)
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		26,885	0.3	7,508	0.1
労務費		1,876,164	21.6	1,884,572	17.6
外注費		5,262,220	60.5	7,470,144	70.1
経費	* 1	1,526,965	17.6	1,301,006	12.2
当期総製造費用		8,692,235	100.0	10,663,231	100.0
期首仕掛品たな卸高		516,401		248,138	
合計		9,208,637		10,911,369	
期末仕掛品たな卸高		248,138		664,339	
当期製品製造原価		8,960,499		10,247,029	

原価計算の方法

原価計算の方法

当社の原価計算は、プロジェクト別個 別原価計算によっております。

同左

## \*1.主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
減価償却費 ( 千円 )	69,759	77,103
地代・家賃 (千円)	418,053	953,486
リース料(賃借料)(千円)	48,690	34,386
旅費交通費 ( 千円 )	100,768	120,893
租税公課 (千円)	44,798	31,101
受注損失引当金繰入額(千円)	817,669	400,124
その他(千円)	27,227	484,159
合計 (千円)	1,526,965	1,301,006

## 【株主資本等変動計算書】

# 前事業年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

		株主資本							
	資本剰余金利益剰余金								
	資本金			その他利益剰余金	1) 기상페소소소의	自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成19年1月31日 残高 (千円)	31,369,702	32,053,410	32,053,410	4,694,373	4,694,373	8,874	68,108,612		
事業年度中の変動額									
新株の発行	10,285	10,285	10,285				20,570		
当期純利益( 損失)				25,533,944	25,533,944		25,533,944		
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	10,285	10,285	10,285	25,533,944	25,533,944	-	25,513,373		
平成20年 1 月31日 残高 (千円)	31,379,987	32,063,696	32,063,696	20,839,570	20,839,570	8,874	42,595,238		

	評価・換	算差額等		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	新株予約権	純資産合計
平成19年1月31日 残高 (千円)	348,137	348,137	-	68,456,749
事業年度中の変動額				
新株の発行				20,570
当期純利益( 損失)				25,533,944
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額 ( 純額)	290,895	290,895	70,997	219,897
事業年度中の変動額合計 (千円)	290,895	290,895	70,997	25,733,270
平成20年1月31日 残高 (千円)	57,242	57,242	70,997	42,723,478

## 当事業年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

		株主資本						
			資本剰余金	利益乗		削余金		
	資本金	資本準備金 その他資本 余金	その他資本剰	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
			余金	合計	繰越利益 剰余金	合計		
平成20年1月31日 残高 (千円)	31,379,987	32,063,696	ı	32,063,696	20,839,570	20,839,570	8,874	42,595,238
事業年度中の変動額								
新株の発行	4,256	4,256		4,256				8,513
資本準備金の取崩		32,063,696	32,063,696	-				-
欠損填補			20,839,570	20,839,570	20,839,570	20,839,570		-
当期純利益					919,684	919,684		919,684
自己株式の処分			150	150			150	-
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額								
(純額) 事業年度中の変動額合計 (千円)	4,256	32,059,439	11,223,975	20,835,464	21,759,255	21,759,255	150	928,197

			資本剰余金		利益親	余金		
	資本金	資本準備金	その他資本剰	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		貝本平開亚	余金	合計	繰越利益 剰余金	合計		
平成21年1月31日 残高 (千円)	31,384,244	4,256	11,223,975	11,228,231	919,684	919,684	8,724	43,523,436

	評価・換	算差額等		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	新株予約権	純資産合計
平成20年1月31日 残高 (千円)	57,242	57,242	70,997	42,723,478
事業年度中の変動額				
新株の発行				8,513
資本準備金の取崩				-
欠損填補				-
当期純利益				919,684
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額 (純額)	246,127	246,127	40,825	205,302
事業年度中の変動額合計 (千円)	246,127	246,127	40,825	722,895
平成21年1月31日 残高 (千円)	188,885	188,885	111,823	43,446,374

## 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び	(1)子会社株式及び関連会社株式	(1)子会社株式及び関連会社株式
評価方法	移動平均法による原価法	同左
	(2) その他有価証券	(2) その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価法	同左
	(評価差額は全部純資産直入法によ	
	り処理し、売却原価は移動平均法によ	
	り算定)を採用しております。	
	時価のないもの	時価のないもの
コーナ お知次立の証(医甘油力	移動平均法による原価法	同左
2.たな卸資産の評価基準及	仕掛品   個別法による原価法	仕掛品 日本
び評価方法   3.固定資産の減価償却の方	10月次による原価法   (1 ) 有形固定資産	同左 (1)有形固定資産
3. 回足貝座の  秋     貝切の力   法	(1) 有形向に負性   建物(建物付属設備は除く)	(1) 有形回足員度 建物(建物付属設備は除く)
/\(\mathbb{\text{\Z}}\)	平成10年3月31日以前に取得したも	平成10年3月31日以前に取得したも
	σ	中域10年3月31日の前に4X内の2023 の
	」 法人税法に規定する旧定率法	同左
	平成10年4月1日から平成19年3月	- Tuber 1
	31日までに取得したもの	31日までに取得したもの
	法人税法に規定する旧定額法	同左
	建物以外	建物以外
	平成19年3月31日以前に取得したも	平成19年3月31日以前に取得したも
	Ø	Ø
	法人税法に規定する旧定率法	同左
	平成19年4月1日以降に取得したも	平成19年4月1日以降に取得したも
	Ø	Ø
	法人税法に規定する定率法	法人税法に規定する定率法
	なお、主な耐用年数は以下のとおりで	なお、主な耐用年数は以下のとおりで
	す。 - ************************************	す。 
	建物: 3~47年	建物: 3~47年
	器具備品: 4~8年	器具備品: 4~8年
	(会計方針の変更)   法人税法の改正((所得税法等の一	(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月
	部を改正する法律 平成19年3月30日	ス入杭太以正に行い、千成19年3月 31日以前に取得した資産については、
	法律第6号)及び(法人税法施行令の	改正前の法人税法に基づく減価償却の
	一部を改正する政令 平成19年3月30	方法の適用により取得価額の5%に到
	日 政令第83号))に伴い、平成19年4	達した事業年度の翌事業年度より、備
	月1日以降に取得したものについて	忘価額との差額を5年間にわたり均等
	は、改正後の法人税法に基づく方法に	償却し、減価償却費に含めて計上して
	変更しております。	おります。
	これによる損益に与える影響は軽微	これによる損益に与える影響は軽微
	であります。	であります。

項目	前事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
	(2)無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存 有効期間(3年以内)に基づく均等	(2)無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 同左
	配分額とを比較し、いずれか大きい額 を計上しております。	
	自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(3~5 年)に基づいて定額法によっており	自社利用のソフトウェア 同左
	ます。 知的財産権	知的財産権
	3 年間の定額法によっております。 その他の無形固定資産	同左 その他の無形固定資産
	定額法によっております。 (3)長期前払費用	同左(3)長期前払費用
	(3) 技制削払負用   定額法	同左
4 . 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理してお ります。	
5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しております。 なお、在外支店の資産及び負債は決算 日の直物為替相場により円貨に換算し、 収益及び費用は期中平均相場により円 貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。	同左
6 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、会 社が算定した支給見込額の当期負担 額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左

		<u></u>
項目	前事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
	(3) 受注損失引当金	(3) 受注損失引当金
	ソフトウェアの請負契約における	ソフトウェアの請負契約における
	将来の損失に備えるため、将来の損	将来の損失に備えるため、将来の損
	失が確実に見込まれ、かつ、当該損失	失が確実に見込まれ、かつ、当該損失
	額を合理的に見積ることが可能なも	額を合理的に見積ることが可能なも
	のについて、将来の損失発生見込額	のについて、将来の損失発生見込額
	を計上しております。	を計上しております。
	) (追加情報)	
	当社は、受注業務の損失発生見込額	
	している、その重要性が増したため、当	
	事業年度より仕掛品残高を上回る将	
	来の損失見込額を引当計上すること	
	にいたしました。	
	この結果、従来の方法に比べ売上総	
	利益、営業利益、経常利益は、それぞ	
	れ817,669千円減少し、税引前当期純	
	損失は、817,669千円増加しておりま	
	<del>ु</del>	
	   (4 ) 退職給付引当金	   (4) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、退	同左
	職給付会計に関する実務指針(中間	
	報告)(日本公認会計士協会 会計制	
	度委員会報告第13号)に定める簡便	
	法(期末自己都合要支給額を退職給	
	   付債務とする方法)により、計上して	
	おります。	
	(5)	(5)投資損失引当金
		子会社への投資等に係る損失に備
		えるため、対象会社の資産内容等を
		勘案した損失負担見込額を計上して
		おります。
7 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する	同左
	と認められるもの以外のファイナンス	
	・リース取引については、通常の賃貸借	
	取引に係る方法に準じた会計処理に	
	よっております。	
8 . その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
めの基本となる重要な事	消費税及び地方消費税の会計処理	同左
項	は、税抜方式によっております。	

# 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年1月31日)		当事業年度 (平成21年1月31日)	
* 1 関係会社に対する資産及び負債		* 1 関係会社に対する資産及び	負債
区分掲記されたもの以外に各科目に含まれている		区分掲記されたもの以外	に各科目に含まれている
関係会社に対するものは次のとおりであります。		関係会社に対するものは次のとおりであります。	
売掛金	667,832千円	売掛金	621,084千円
前払費用	76,312千円	前払費用	76,793千円
流動資産・その他	58,794千円	流動資産・その他	75,675千円
買掛金	478,735千円	長期前払費用	7,034千円
未払金	176,589千円	買掛金	709,882千円
預り金	10,557千円	未払金	241,564千円

EDINET提出書類 株式会社ACCESS(E05168) 有価証券報告書

前事業年度 (平成20年1月31日)

\*2 知的財産権の内容

当社連結子会社であるアクセス・システムズ・アメリカズ・インクから取得した ALP(ACCESS Linux Platform)に係る知的財産権 (特許権、商標権、著作権、ソフトウェア等を包括的に含む権利)に係わるものであります。

当事業年度 (平成21年1月31日)

\*2 知的財産権の内容

同 左

#### (損益計算書関係)

前事業年度 当事業年度 (自 平成19年2月1日 (自 平成20年2月1日 至 平成20年1月31日) 至 平成21年1月31日) \* 1 販売費及び一般管理費 \* 1 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は12.9%で 販売費に属する費用のおおよその割合は16.9%で あり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は あり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は 87.1%であります。主要な費目及び金額は、次のとお 83.1%であります。主要な費目及び金額は、次のとお りであります。 りであります。 給与手当 880,035千円 給与手当 873,710千円 研究開発費 3,926,963千円 研究開発費 6,532,671千円 賞与引当金繰入額 29,968千円 賞与引当金繰入額 30,200千円 減価償却費 460,750千円 減価償却費 1,259,222千円 311,114千円 支払報酬 支払報酬 288,477千円 \* 2 研究開発費の総額 \* 2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費 3,926,963千円 6,532,671千円 \*3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて \*3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 おります。 関係会社よりの受取利息 20,191千円 関係会社よりの受取利息 5,048千円 関係会社よりの受取損害補 33,250千円 償金 関係会社よりの清算配当金 20,906千円 関係会社への子会社株式売 766,786千円 却益 \* 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 \* 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 2,716千円 器具備品 4,158千円 器具備品 10,075千円

前事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
* 5 臨時償却費 臨時償却費は、新基幹システムへの移行が確定しており、既存の基幹システムの今後の使用期間を考慮し、使用予定期間の通常の減価償却費相当額を控除した金額を計上しております。	* 5

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式	11.19	-	-	11.19
合計	11.19	-	-	11.19

当事業年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式(注)	11.19	-	0.19	11
合計	11.19	-	0.19	11

(注)自己株式数の減少は、端株の消却によるものであります。

## (リース取引関係)

前事業年度	当事業年度	
(自 平成19年2月1日	(自 平成20年2月1日	
至 平成20年1月31日)	至 平成21年1月31日)	
内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。	同 左	

#### (有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)及び当事業年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年1月31日)		当事業年度 (平成21年1月31日)	
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別
の内訳		の内訳	
	(千円)		(千円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	70,029	貸倒引当金損金算入限度超過額	104,697
賞与引当金否認額	77,077	賞与引当金否認額	79,394
退職給付引当金否認額	66,804	退職給付引当金否認額	62,310
減価償却費限度超過額	135,866	減価償却費限度超過額	344,123
投資有価証券等評価損否認 *	11,014,393	投資有価証券等評価損否認 *	11,286,010
未払事業税	95,412	未払事業税	156,703
一括償却資産償却限度超過額	12,479	一括償却資産償却限度超過額	31,142
売上原価否認額	145,503	売上原価否認額	175,064
受注損失引当金否認額	332,791	受注損失引当金否認額	494,066
未払費用否認	10,522	未払費用否認	116,873
土地減損損失	22,592	土地減損損失	22,592
その他	39,712	投資損失引当金否認額	161,583
繰延税金資産小計	12,023,187	その他 _	46,731
評価性引当額	11,079,964	繰延税金資産小計	13,081,294
繰延税金資産合計	943,222	評価性引当額	11,840,106
繰延税金負債		操延税金資産合計 ————————————————————————————————————	1,241,188
その他有価証券評価差額金	80,789	繰延税金負債	
繰延税金負債合計	80,789	その他有価証券評価差額金 _	15,771
繰延税金資産の純額	862,432	燥延税金負債合計 ————————————————————————————————————	15,771
		繰延税金資産の純額	1,225,416
* 投資有価証券等評価損否認には、関係会 否認10,908,079千円が含まれております		* 投資有価証券等評価損否認には、関係会社 否認11,150,203千円が含まれております。	
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法 率の差異の原因となった主要な項目別	の内訳	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 率の差異の原因となった主要な項目別の	
税引前当期純損失を計上しているため、言	己載を省略して		(%)
おります。		法定実効税率	40.7
		(調整)	
		│ 交際費等永久に損金に算入されない項 │ 目	0.4
		受取配当金等永久に益金に算入されな い項目	0.0
		住民税均等割等	0.2
		評価性引当額	32.2
		研究開発費等の特別控除	11.9
		その他	0.2
		税効果会計適用後の法人税等負担率	61.4

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年2月1 至 平成20年1月31		当事業年度 (自 平成20年2月 至 平成21年1月3	
1 株当たり純資産額	108,918.49円	1 株当たり純資産額	110,639.05円
1 株当たり当期純損失金額	65,217.62円	1 株当たり当期純利益金額	2,348.24円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につ		潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	2,343.13円
いては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純			
損失であるため記載しておりません	J <sub>0</sub>		

## (注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成20年1月31日)	当事業年度 (平成21年1月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	42,723,478	43,446,374
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	70,997	111,823
(うち新株予約権)	(70,997)	(111,823)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	42,652,480	43,334,551
1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数(株)	391,600	391,675

# 2.1株当たり当期純利益( 損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の とおりであります。

このりてめりより。		
	前事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
1株当たり当期純利益( 損失)金額		
当期純利益( 損失)(千円)	25,533,944	919,684
普通株主に帰属しない金額( 損失)	_	_
(千円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(千円)	25,533,944	919,684
期中平均株式数(株)	391,519.11	391,647.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	854.45
(うち新株予約権(旧商法第280条ノ19の規	(-)	(301.99)
定に基づくもの))	(-)	(301.99)
(うち新株予約権(旧商法第280条ノ20及び	( - )	(552.46)
21の規定に基づくもの))	(-)	(332.40)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	旧商法第280条ノ19の規定に基づく	旧商法第280条ノ19の規定に基づく
1株当たり当期純利益の算定に含めなかっ	新株予約権2種類(新株予約権の	新株予約権1種類(新株予約権の
た潜在株式の概要	目的となる株式の数2,027株)。旧	目的となる株式の数 1,503株)。旧
	商法第280条ノ20及び21の規定に基	商法第280条丿20及び21の規定に基
	づく新株予約権 5 種類(新株予約	づく新株予約権3種類(新株予約
	権の数3,526個、目的となる株式の	権の数3,097個、目的となる株式の
	数7,578株)。会社法第236条、第238	数5,913株)。会社法第236条、第238
	条及び第239条の規定に基づく新株	条及び第239条の規定に基づく新株
	予約権1種類(新株予約権の数983	予約権1種類(新株予約権の数795
	個、目的となる株式の数983株)。	個、目的となる株式の795株)。

(重要な後発事象)

## 前事業年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

#### (資本準備金の額の減少)

当社は平成20年4月22日開催の第24回定時株主総会において、子会社株式の減損等により生じた資本の欠損を 填補するとともに、自己株式取得など今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第448条第1項 の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替える決議をいたしました。減少す る資本準備金の額及び資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日は、次のとおりであります。

1.減少する資本準備金の額

資本準備金 32,063,696,402円(全額)

2. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成20年5月31日

#### (剰余金の処分)

当社は平成20年4月22日開催の第24回定時株主総会において、会社法第452条の規定に基づき、上記振り替えの効力が生じた後のその他資本剰余金の一部を以って繰越利益剰余金を欠損填補する決議をいたしました。減少する剰余金の項目及び額並びに増加する剰余金の項目及び額は次のとおりであります。

1.減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 20,839,570,637円

2. 増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 20,839,570,637円

#### 当事業年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

(ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は平成21年3月25日開催の当社取締役会において、平成20年4月22日開催の当社第24回定時株主総会で承認されたストック・オプションとして発行する新株予約権について、発行内容の決議を行い発行いたしました。

(1)新株予約権の発行日 平成21年4月3日

(2)新株予約権の発行数 2,987個

(3)新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。

(4) 新株予約権の目的となる 当社普通株式2,987株 (新株予約権1個につき1株)

株式の種類及び数

(5)新株予約権の行使による 672,687,335円

発行価額の総額

(6)新株予約権の行使により 発行価格 225,205円株式を発行する場合の株 資本組入額 112,603円

式の発行価格及び資本組

入額

(7)新株予約権の行使期間 平成21年4月3日から平成31年3月24日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

# 【附属明細表】 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
+n -	スの仏を	Digital Aria Co.,Ltd.	22,984	174,959
投資有価証 券	その他有 価証券	(株)アクロディア	500	51,250
		㈱ナノ・メディア	2,415	42,504
	その他8銘柄	866	6,876	
		計	26,765	275,589

# 【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	Gemini Mobile Technologies 新株予約権付社債	119,670	89,550
計			119,670	89,550

# 【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		マネー・マーケット・ファンド	624,378.80	61,467
		小計	624,378.80	61,467
投資有価証券	その他有価	投資事業有限責任組合出資金	1	6,065
	証券	小計	1	6,065
		計	624,379.80	67,532

# 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	480,885	397,658	28,796	849,747	282,975	55,807	566,771
器具備品	728,957	125,025	21,461	832,520	605,446	118,868	227,074
土地	71,389	-	-	71,389	-	-	71,389
有形固定資産計	1,281,231	522,683	50,258	1,753,657	888,422	174,676	865,235
無形固定資産							
特許権	63,877	-	-	63,877	47,731	7,984	16,146
商標権	67,619	-	-	67,619	38,382	6,761	29,236
ソフトウェア	669,125	638,807	38,452	1,269,479	657,374	164,038	612,104
電話加入権	3,549	-	-	3,549	-	-	3,549
知的財産権	2,948,818	-	-	2,948,818	1,313,206	984,905	1,635,611
その他	292,182	12,446	294,682	9,946	-	-	9,946
無形固定資産計	4,045,172	651,253	333,135	4,363,289	2,056,695	1,163,690	2,306,594
長期前払費用	25,371	21,268	3,307	43,333	35,391	22,481	7,941

<sup>(</sup>注)ソフトウェアの増加は、基幹システム構築に伴う取得によるものであります。

# 【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	172,062	89,550	-	8,859	252,752
賞与引当金	189,379	195,072	189,379	-	195,072
受注損失引当金	817,669	417,544	817,669	-	417,544
投資損失引当金	-	397,011	-	-	397,011

<sup>(</sup>注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額(3,773千円)であります。

# (2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	23
預金の種類	
当座預金	436,225
外貨当座預金	1,236
普通預金	1,363,706
外貨普通預金	1,424,004
小計	3,225,172
合計	3,225,195

## 売掛金

# (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)	
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	13,394,179	
ソフトバンクモバイル株式会社	709,572	
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ ベー・ハー	601,689	
KDDI(株)	590,753	
サムスン電子(韓国)	480,505	
その他	2,135,924	
合計	17,912,624	

# (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	(A) + (D) 2 (B) 366
10,004,114	28,745,351	20,836,840	17,912,624	53.77	177.72

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

# 仕掛品

区分	金額 (千円)
移動体情報端末部門	613,358
固定・屋内情報端末部門	50,981
合計	664,339

# (注) 受託開発案件に係る仕掛品であります。

# 関係会社株式

相手先	金額(千円)
アクセス・システムズ・アメリカズ・インク	12,172,957
アクセス・チャイナ・インク	6,120,856
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディング ス	1,804,660
アクセス・ソウル	633,504
合計	20,731,978

# 置掛金

相手先	金額(千円)	
日本電気㈱	719,767	
パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株)	576,901	
アクセス・システムズ・アメリカズ・インク	304,724	
株式会社 エヌジェーケー	170,801	
㈱OKI ACCESSテクノロジーズ	122,247	
アクセス(南京)有限公司	96,170	
その他	612,291	
合計	2,602,904	

EDINET提出書類 株式会社ACCESS(E05168) 有価証券報告書

(3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1 単元の株式数	-
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取・売渡手数料	-
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公式掲載URL http://www.access-company.com/about/investors/ir_koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第24期(自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)平成20年4月23日関東財務局長に提出

(2)有価証券報告書の訂正報告書

平成20年4月4日関東財務局長に提出。

事業年度(第23期)(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## (3)半期報告書

事業年度 第25期中(自平成20年2月1日 至平成20年7月31日)平成20年10月24日関東財務局長に提出

#### (4)臨時報告書

(1)の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(平成21年3月25日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成21年1月26日関東財務局長に提出

- (5)有価証券届出書(ストック・オプション制度に基づく株式の募集)及びその添付書類 平成21年3月25日関東財務局長に提出。
- (6)有価証券届出書の訂正届出書

平成21年4月2日関東財務局長に提出。

平成21年3月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成20年4月22日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 浜田康 印業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成19年2月1日から平成20年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成20年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月22日開催の定時株主総会において資本準備金の額の減少及びこれによって生じたその他資本剰余金の一部をもって行う繰越利益剰余金の欠損填補を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

平成21年4月21日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 浜田康 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 井指 亮一 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成20年2月1日から平成21年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成21年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事項に記載されているとおり、会社は平成21年3月25日開催の取締役会において新株予約権(ストック・オプション)の発行を決議し、平成21年4月3日付で発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

平成20年4月22日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 浜田 康 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 井指 亮一 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成19年2月1日から平成20年1月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESSの平成20年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月22日開催の定時株主総会において資本準備金の額の減少及びこれによって生じたその他資本剰余金の一部をもって行う繰越利益剰余金の欠損填補を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

平成21年4月21日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 浜田 康 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 井指 亮一 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成20年2月1日から平成21年1月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESSの平成21年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事項に記載されているとおり、会社は平成21年3月25日開催の取締役会において新株予約権(ストック・オプション)の発行を決議し、平成21年4月3日付で発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。